

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

8. 会議の経過

令和8年3月13日（金）午前10時01分開議

○委員長（高木宏樹君） ただいまから予算審査特別委員会を開会いたします。

これより議案の審査を行います。

議案第19号、令和7年度我孫子市一般会計補正予算（第9号）について、当局の説明を求めます。

○財政課長（加藤靖男君） 議案第19号、令和7年度我孫子市一般会計補正予算（第9号）について御説明いたします。

補正予算書の1ページを御覧ください。

今回の補正は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1億6,800万円を追加し、予算総額を530億7,600万円とするものです。

7ページを御覧ください。

第2表、継続費補正は、継続費の変更を行うものです。

款7土木費の排水施設維持補修費及び款9教育費の上段、湖北小学校屋内運動場再建事業は、事業費が確定したため、令和7年度分の事業費をそれぞれ減額します。

款9教育費の下段、五本松運動広場整備事業は、国の令和7年度補正予算による国庫補助を活用し実施することとしたことなどにより令和7年度分の事業費を増額し、令和8年度分の事業費を減額します。

8ページを御覧ください。

第3表、繰越明許費補正は、繰越明許費の追加と変更を行うもので、このうち主な項目について御説明いたします。

追加の表の最下段、款9教育費、項2小学校費及び項3中学校費は、国の令和7年度補正予算における学校施設環境改善交付金を活用し、我孫子第四小学校、布佐南小学校、湖北台中学校の改修工事を実施するため、繰越し明許費を設定します。

変更の表の款3民生費、項1社会福祉費の社会福祉施設整備促進事業は、認知症高齢者グループホーム整備助成事業などについて、人手不足や資材、建材の納期の遅れにより年度内の完了が困難となったことや、国の補助単価が上がったことから設定額を追加します。

9ページを御覧ください。

第4表、地方債補正は、地方債の限度額の追加及び変更を行うもので、このうち主なものについて御説明いたします。

追加の表の3行目、寿古墳公園法面改修事業は、公園内の斜面区域を整備するため、5,200万円を計上します。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

変更の表は、起債対象事業費の減に伴う減額が中心となりますが、下から6つ目の小学校施設整備事業及び下から4つ目中学校施設整備事業は、我孫子第四小学校、布佐南小学校及び湖北台中学校の改修工事を実施するため、起債限度額を増額します。

次に、事項別明細書により歳入の主な項目について御説明いたします。

15ページ、16ページをお開きください。

款1市税、項1市民税、目2法人の法人市民税現年課税分及び項2固定資産税の固定資産税現年課税分は、直近の調定や収納状況を踏まえまして、それぞれ3,000万円と6,000万円を増額します。

17、18ページを御覧ください。

款3利子割交付金、款4配当割交付金、19、20ページに移りまして、款5株式等譲渡所得割交付金、款6法人事業税交付金、款7地方消費税交付金は、県から示された交付見込額を踏まえまして、それぞれ増額します。

21、22ページを御覧ください。

款11地方交付税の普通交付税は、追加交付があったことに伴い、6億9,077万1,000円を増額します。

25、26ページを御覧ください。

款15国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、節1社会福祉費負担金のうち、国民健康保険基盤安定負担金は、交付額の決定に伴い、2,607万7,000円を増額します。

節7児童福祉費負担金のうち児童手当負担金は、交付対象事業費の減に伴い、1億7,113万7,000円を減額します。

その下の子どものための教育・保育給付費負担金は、交付対象事業費の増に伴い、1億2,146万9,000円を増額します。

なお、今、申し上げました民生費国庫負担金は、あわせて県支出金も補正いたします。

29、30ページを御覧ください。

項2国庫補助金、目7教育費国庫補助金、節1教育総務費補助金の新しい地方経済・生活環境創生交付金は、五本松運動広場整備工事費等について国の令和7年度補正予算を活用して実施するため、継続費で令和8年度分に予算計上していた一部を令和7年度予算として増額するため、2億4,832万1,000円を増額します。

33、34ページを御覧ください。

款16県支出金、項2県補助金、目2民生費県補助金、36ページに移りまして、節4老人福祉費補助金のうち介護施設等整備事業交付金は、認知症高齢者グループホームの開設準備経費等支援事業について、年度内の施設開設ができないことなどにより、1,487万2,000円を減額し

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ます。

41、42ページを御覧ください。

款19繰入金、項2基金繰入金、目1財政調整基金繰入金は、今回の補正予算の収支差額として10億9,545万円を繰り戻します。

歳出の積立金と合わせますと、令和7年度末残高は、42億9,400万円。このうち普通交付税錯誤分の3億8,000万円を除く正味残高は、39億1,400万円となる見込みです。

45、46ページを御覧ください。

款21諸収入、項5雑入、目1雑入、節25資源化事業収入の回収資源売払収入は、売払単価が当初の見込みを上回るため1,796万5,000円を増額します。

53、54ページを御覧ください。

款22市債、項1市債、目7教育債、節2小学校債の小学校施設整備事業債及び節3中学校債の中学校施設整備事業債は、国の補正予算を活用し、我孫子第四小学校、布佐南小学校、湖北台中学校の改修工事を実施することに伴い、それぞれ増額します。

節5保健体育債の五本松運動広場整備事業債は、五本松運動広場整備工事等の実施について、令和7年度の国の補正予算を活用するため、2億2,660万円を増額します。

次に、歳出の主な項目について御説明いたします。

57、58ページを御覧ください。

款2総務費、項1総務管理費、目5財政管理費の2つ目の丸、基金積立金のうち減債基金積立金は、追加交付された普通交付税の一部を臨時財政対策債償還分として積み立てるほか、将来の公債費の増加に備えるため、3億881万9,000円を増額します。

61、62ページを御覧ください。

目11電子計算情報管理費の標準化関連システム導入業務委託料は、基幹システムの標準化に当たり当初の見込みよりも安価に契約できたことや、経過措置により一部機能の適用を翌年度以降に見送ったことなどに伴い、1億1,442万7,000円を減額します。

項2徴税费、目1税務総務費、64ページに移りまして、一番下の丸、定額減税補足給付金（不足額給付）給付事業は、事業費の確定に伴い、5,739万4,000円を減額します。

67、68ページを御覧ください。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、70ページに移りまして、一番下の丸、国民健康保険事業特別会計繰出金は、国や県から受入れた国民健康保険基盤安定負担金が増加したことなどにより、1億256万2,000円を増額します。

75、76ページを御覧ください。

項2児童福祉費、目2児童措置費の児童手当支給事業は、受給者数が当初の見込みを下回ったこ

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

となどにより、1億9,667万7,000円を減額します。

目3児童保育費の1つ目の丸、保育園児童保育委託事業と、3つ目の丸、子ども・子育て支援給付は、公定価格の増額改定などにより、それぞれ増額します。

83、84ページを御覧ください。

下段の款4衛生費、項2清掃費、目1清掃総務費、86ページに移りまして、2つ目の丸、一般廃棄物処理施設整備等基金積立金は、リサイクルセンターの整備に備える財源として1億5,001万7,000円を増額します。

95、96ページを御覧ください。

款7土木費、項3都市計画費、目4都市排水費の2つ目の丸、排水施設維持補修費は、金谷排水機場更新工事の事業費が確定したため、3,032万9,000円を減額します。

目8公共下水道費の下水道事業会計繰出金は、令和7年度流域下水道維持管理負担金の精算に伴い、一般会計の負担額が減少したことなどにより、下水道課分と治水課分合わせて1億736万5,000円を減額します。

103、104ページを御覧ください。

款9教育費、項2小学校費、目3学校施設管理費の小学校施設維持管理費及び小学校施設整備事業は、国の令和7年度補正予算における学校施設環境改善交付金を活用し、我孫子第四小学校及び布佐南小学校の改修工事を実施するため、それぞれ増額します。

105、106ページを御覧ください。

項3中学校費、目3学校施設管理費の中学校施設整備事業は、国の令和7年度補正予算における学校施設環境改善交付金を活用し、湖北台中学校の改修工事を実施するため、2億6,034万8,000円を増額します。

113、114ページを御覧ください。

項5保健体育費、目3体育施設費の2つ目の丸、五本松運動広場整備事業は、工事等について国の令和7年度補正予算を活用して実施するため、5億157万6,000円を増額します。

以上で説明を終わります。十分な御審議の上、御可決いただきますようお願いいたします。

○委員長（高木宏樹君） 以上で説明は終わりました。

議案第19号につきましては、議事整理の都合上、歳入歳出予算の補正、継続費の補正、繰越明許費の補正、地方債の補正を一括して審査いたします。

なお、議会費につきましては、議会運営委員会におきまして十分に議論しておりますので、審査を省略いたします。

委員及び答弁者の皆様に申し上げます。委員会運営を円滑に進めるため、質疑は一問一答で簡潔にお願いします。また、委員の皆様におかれましては、予算書及び予算説明資料のページを発言し

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

てから質疑されますようお願いいたします。

それでは、これより議案第19号に対する質疑を許します。

○委員（山下佳代君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

補正予算書の21ページの歳入の款9項1の環境性能割交付金について、お聞きいたします。

これ、自動車の取得時に課税される環境性能割が、今年の3月31日で廃止されるための、これマイナス800万円の補正額でよろしいでしょうか。

○財政課長補佐（辻恵君） 環境性能割の廃止につきましては、来年度からの廃止になりますので、今年度の影響につきましては、恐らく新規取得台数自体が減っていることや、環境性能のよい車両の購入が増えていることなどが原因と見込んでおります。

○委員（山下佳代君） ありがとうございます。

これは我孫子市の収入にならなくなるので、この代替となる安定財源というか、そういうのはもう示されているのか、お聞かせください。

○財政課長補佐（辻恵君） こちらの減税分の財源確保につきましては、国のほうで補填するということで通知がなされておりまして、恐らく特例交付金のほうで、こちらのほうの補填がなされるものと見込んでおります。

○委員（山下佳代君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員（船橋優君） 私のほうは、予算書の9ページの寿の古墳公園ののり面の改修工事のことでちょっと聞きたいんですけど、5,200万円ですか。

これは、補修の方法というのはどういうあれですかね、モルタルの吹きつけとか、芝でやるのか、その工法はどのような工法でやられるのか。

○委員長（高木宏樹君） 暫時休憩いたします。

午前10時18分休憩

午前10時19分開議

○委員長（高木宏樹君） 再開いたします。

○公園緑地課長（山下透君） 寿古墳公園法面防護工事の内容でよろしかったですね。

中身としまして、防護自体の構造上は、上段、下段と2段に分かれて工法を選びました。

上段、斜面がきつい部分ですね。そこは、補強土植生のり砕工といいまして、コンクリートの十字ののり面を補強する部分に種子を吹きつけまして、仕上がりが緑になるような形の急斜面の形状となります。

下段、下の一番低い部分、今、ちょうど黒い大型土のうが置いてある部分に関しては、かご工といいまして、1メートルもしくは2メートル角の網目状の中に、栗石を詰めたような状態が7段積

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

むような形になります。

○委員（船橋優君） ありがとうございます。

これはそうしますと上段と下段で、おのおの平米数的にはどれぐらいあるのでしょうか。

○公園緑地課長（山下透君） 上段ののり枠工が平米で110平方メートル、下の下段かご工の平米数が38.5平米となります。

○委員（船橋優君） ありがとうございます。

そうすると、これ上段の場合は、何か、仮設の足場とか、そういうのも、当然、かけられてやるような格好でしょうか。

○公園緑地課長補佐（石田亮君） 上段につきましては、足場を設置しまして作業を予定しております。

○委員（船橋優君） ありがとうございます。

そうすると足場はあれですかね、この囲いのシートとか、なんかも、もちろん、やられるのでしょうか。それは特別なんでしょうかね。シート養生とか何か、足場の外にあるとかということ。

○公園緑地課長補佐（石田亮君） 今のところ、その足場を設置するということまでは決まっておりますので、そこはシートの設置も含めまして、受注者と契約後に改めて検討していきたいと思っております。

○委員（船橋優君） 分かりました。

通行人もいるでしょうから安全にできるように、ぜひ、その辺の養生のほうもお願いしたいと思います。回答は結構です。

○委員（内田美恵子君） 補正予算書の27ページ、国庫補助金の節4物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金5,739万4,000円の減額についてお尋ねします。

まず、この交付金の使途を教えてください。

○財政課長補佐（辻恵君） こちらにつきましては、令和6年度に実施した定額減税補足給付金の不足分の給付として実施した定額減税補足給付金（不足額給付）について、充当したものとなります。

○委員（内田美恵子君） 今、御説明にあったように不足額給付事業の減に伴う減額ということなんですけれども、この定額減税補足給付金給付事業とはどのようなものなのか、御説明をお願いします。

○課税課長（飯塚直則君） こちらにつきましては、令和6年度に国が実施しました定額減税1人当たり所得税3万円と住民税1万円の減額。こちらは、令和6年度につきましては、所得税については推計所得として算定して交付いたしました。令和7年度に入りまして、令和6年度の所得が確定いたしましたので、その所得に基づき、再度、計算した結果、対象となる方について給付金を給

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

付する事業となります。

○委員（内田美恵子君） 一般的に不足額給付と呼ばれるものだと思うんですけども、この不足額を給付する事業に、当初予算では4億8,136万4,000円を見込んでおりましたが、納税者の税額が少なくて、本来、受けられるはずの減税額、所得税の3万円、それから住民税1万円の計4万円を全部引き切れない人がどのくらいいると当初予算では予測されて、先ほどの予算額を見込んだのでしょうか。

○課税課長（飯塚直則君） 予算措置につきましては、1万8,403人の方を見込んで予算計上させていただきました。

○委員（内田美恵子君） そうすると今回、定額減税補足給付金を減額した時点では、結局、対象者はどのくらいだと見込んで、今回の減額補正をされたのでしょうか。

○課税課長（飯塚直則君） 実際の給付の対象者数については、最終的に1万6,378人になりました。実際に給付した件数については1万4,775件ですので、こちらの実績値に基づいて減額補正をしております。

○委員（内田美恵子君） この給付金が約5,700万円減額となった、言い換えると、補足給付金の対象者が少なくなった要因というのは、どのようにお考えでしょうか。

○課税課長（飯塚直則君） 予算の積算につきましては、国から提供された積算ツールを基に積算いたしまして、人数のほうを1万8,000人ほど見込んでいたんですけども、その中で、前年度の所得が分からない方が2,000人以上いらっしゃいました。その方は、ほとんどが市外からの転入者の方で前年の所得と、あと令和6年度に給付を受けているかどうか分からない方たちですので、その方たちについては限度額上限までの予算措置をさせていただきました。

予算成立後に、その方たちの転入前の自治体に給付実績や所得状況を照会した上で、最終的に対象となるかどうかを判断いたしまして、結果的に人数が予算措置から2,000人ほど減少した形になります。

○委員（内田美恵子君） 納税者のうち、税額が少ない人が減ったというのは、最近の賃上げ基調が続く中で、低所得者層まで賃上げの影響が出ているというふうに考えてよろしいのでしょうか。その辺はいかがでしょうか。

○課税課長（飯塚直則君） 私どものほうではっきりと、そちらのほうで反映されているかというのは申し上げることはちょっと難しいんですけども、やはり、今回、対象となった方で、令和6年度の所得推計のときには、所得税が出ていない方がかなりの数、いらっしゃいました。

実際に令和6年度の所得が確定した段階で所得税が発生した方で、減税し切れない方がかなりの数、いらっしゃいまして、そちらの方たちが今年度対象になりましたので、委員のおっしゃるような状況もかなり影響があったとは考えられます。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（内田美恵子君） これ、積算するのに、今、御答弁にあったように、市外からの転入者を中心に2,000人ほど、その前の年の給料の額が分からなかったということでしたから、大変、積算するのは難しかったと思いますが、御説明で分かりました。

○委員（早川真君） 今のところで関連して。支給者の見込みの人数とそれから支給対象者数、それでその事情についてはよく分かりました。ここで2,000人ぐらいの差異があったということなんですけれども。その対象者数というのが1万6,378人でありましたけど、実際、支給した数は、どのぐらいになりますでしょうか。

○課税課長（飯塚直則君） 1万4,775人になります。

○委員（早川真君） さらに1,623人ぐらいの差異が出ているんですけど、この辺について、どのように分析されているのか、お聞かせください。

○課税課長（飯塚直則君） こちらは、令和6年度に実施したときもそうなんですけれども、できる限り給付できるような形でPR等をしていったんですけども、今年度につきましては、昨年度実施したホームページ、SNS、広報はもちろんですが、行政サービスセンターや公民館、そういったところについても周知チラシ等を掲示して実施したんですけど、昨年、やはり91%の申請率でした。

今年度についても、最終的に申請率は90.2%になったんですけども、昨年の実績を踏まえて、さらに封筒に目立つような形で「重要なお知らせです、必ず開封して確認してください」というようなメッセージ等も明記して、なるべく支給率を上げるような形で努めてはいたんですけど、やっぱり最終的に1割弱の方がちょっと申請に至らなかった形になります。

○委員（早川真君） 分かりました。

申請主義というところで、なかなか、やはりこの周知ってすごく大事だと思うんですね。受けられるべき方が受けられないということがあってはならないというか、そういうようにさらに周知について努めていただきたいなと思っています。

それで、この部分について、割と若い方なんか対象になるのかもしれないですけど、通信運搬費のほうですね。こちらのほうが当初見込額が536万7,000円だったところが、支出が255万8,000円ということで、減額280万9,000円ということになってはいますが、この辺についての事情をお聞かせください。

○課税課長（飯塚直則君） まず、予算措置した時点で対象者数が1万8,400人ほどの予算を見込んでいたんですけど、実際に通知した対象者数が2,000人ほど減っていたことと、あとは受託した印刷事業者のほうで、バーコード印字が可能になったというところで、郵送単価も安くなったことで、大体、それで70万円ほど減額となりました。

あとそのほかに、昨年度の実績を踏まえて返信用の郵送料の予算につきましては、LINE申請

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

が多分5割程度あるだろうということで、125万円ほど返信用の通信運搬費を見ていたんですが、紙での申請が今回28%と、かなり少なく、実際にそちらの予算も55万円ほどに抑えられましたので、その返信用の部分で70万円ほどの減額。

あと3点目としまして、最終的に給付金を振り込んだ後に、振込済通知を送るんですけども、そちらの発送が紙の申請者がやはり少なかったということと、あとはLINE申請の方にはLINEで振込済通知を送っております。そちらの方たちが42%ほどいまして、あと前年度の対象者で今年度も対象となった方については、いわゆる口座が分かっていたのでプッシュ型で振り込んだんですが、その方たちの中にもやはりLINEアドレスが分かっていた方がいらっしゃいますので、そういった振込済通知のほうでも、最終的に138万円ほど不要になりまして、結果的に通信運搬費のほうで280万円ほど減額になったということになります。

○委員（早川真君） ありがとうございます。詳しく御答弁いただきました。

質問中でちょっと先走って若い方なんて話したんですけど、恐らくLINEの関係、非常に大きかったのかなと思います。浸透してきたのかなと思います。それで、通信運搬費のほうもこれだけ減額されたのかなと思います。引き続き、この辺の周知のほうもよろしく願いいたします。

○委員（椎名幸雄君） 予算書が92ページ、説明資料のほうで2ページの商工費、観光振興策の推進事業のうち、自転車観光の推進でお聞きしたいと思います。

この自転車観光推進事業は令和6年から開始された事業ですけども、主な事業内容はどのようなものでしょうか。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君） この事業を取り入れた目的なんですけれども、我孫子市は文化施設含めて観光施設が市内に点在しているんですけども、認知度がそれほど高くなかったり、現地までの道が狭い部分があったり、その施設自体の駐車場がなかったりするところがありましたので、各施設や散策ルートを案内する観光情報サイトの開設に合わせまして、スマートサイクルを導入して、自転車による観光振興を始めようという目的で開始いたしました。

○委員（椎名幸雄君） この情報発信というか、これらについての市民だとか、あるいはそのほか市外いろいろなところに情報発信、ホームページにもいろいろ載っておりますけれども、情報発信としては主にどのような情報発信、今、たしかパンフレット等を作っているということですけども、そのパンフレットの枚数とか、あるいは、そのほかの情報発信はどのような方法をされておりますでしょうか。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君） これまで行政のほうで作っていた観光のパンフレットですか、そういったものってやはり公共施設の御案内になってしまっているものが多かったりとかいうところがありましたので、巡る施設や観光施設の案内に合わせてグルメですとか宿泊施設、こういったところも案内しております。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（椎名幸雄君） そのほか、例えば、我孫子市のPR雑誌や何かが出ておりますけど、その中にはこういうものは一緒に載ってはおりますでしょうか。その辺ちょっと。

○商業観光課長（秋田芳博君） こちらのスマートサイクルの事業の開始に合わせて、専用のパンフレットを7,000部作りまして、ポスターを300枚、また、ホームページサイトではグルメであったり、我孫子市の見どころであったり、宿泊施設であったり、そういったところを紹介しながら、また、自転車を使った散策のコースも紹介したりするような形を取ってやりましたので、ほかの雑誌とかに掲載したというよりは、こちらでスマートサイクルを大々的に宣伝したという形になります。

○委員（椎名幸雄君） スマートサイクルについて、どのような方法で使用したりと、いろいろあると思うんですけど、その辺、具体的にお教えいただけますか。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君） このスマートサイクル、LUUPというものが入っているんですけども、利用方法としてはスマートフォン一つで借りたり返したりができるようなものとなっております。

利用方法としては、我々としては、やはり、市内の観光散策に使っていただきたいという目的で導入しておりますので、手賀沼公園ですとか水の館、こういったところにもポートを設けて、観光利用を図っております。

○委員（椎名幸雄君） スマートサイクルの台数は何台ございますか。そしてまた、ベース、たしか5か所か6か所あると思うんですけど、その辺についてお教えいただけますか。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君） スマートサイクルは今12台運用しております。ポートは、当初3か所で運用を開始したんですが、少しずつポートの数を増やしまして、今、6か所で運営を行っています。

○委員（椎名幸雄君） 12台で、6か所ベースというか、6か所ということだと、非常に台数が、まだ、始めたばかりなんで、それだけの利用が分からないから分かりませんが、資金もかかりますし。それで、何か少ないかなという感じがするんですけども。

あと、この運営は、どちらに委託されているのでしょうか。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君） システムのほうは、自転車と同じLUUPのほうに委託をしております。やはりスマートサイクルですのでアシストの電動の部分、電気がなくなると動かなくなってしまうところもありますので、その巡回点検はシルバー人材センターのほうに委託をしております。

○委員（椎名幸雄君） それから使用料金は幾らぐらいになっていきますか。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君） 20分100円で運用しております。

○委員（椎名幸雄君） 20分100円ですと、1時間で300円になりますね。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

例えば、我孫子の観光地、サイクルを利用して、それで文化施設なら文化施設、水の館だとか、あるいは白樺文学館だとか、いろいろなところをそういうコースがありますよということを、当然、お知らせをしていると思うんですけども。そうしますと例えば極端な話、半日というか、3時間使って900円。結構、料金として高くなってしまふような感じがするんですね。

ということは、やはりそうすると、例えばコースによって、こういうコースは例えば半日幾らとか、そういうようなコースをいろいろ設定して、その中でそのような金額設定をされたらいかがかと思うんですけど。やっぱり時間ですと、ちょっと長時間使うにはお高くなってしまふような気がするんですが、いかがでしょうか。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君） 今、委員からの御指摘のとおり、やはり、借りる側の方の心情として、どんどんどんどん課金されてしまふというところで、我々が当初導入に当たって想定していた金額よりも、各使用者様の単価といいますか、利用の金額は想定以下になっております。

ただ、定額を設けてしまふと、その期間はずっとその自転車は使われてしまふという形にもなりますので、そこについては最も適切な方法を検討しながら運用していきたいと思っています。

○委員（椎名幸雄君） 例えば、これも料金体系を2つにする。例えば観光のそういうルートを使ったものについてはこういうような料金ですよと、あるいは、ふだん一般的にちょっと使うときには時間の料金というようなことをする。

例えば極端な話、観光地に行きますと、やっぱりいろいろレンタルサイクルだとか、いろいろやっていると思うんですけど、その辺のやっているところ、柏市もたしかやっていると思うんですが。まだ、始めて3年目で、きちっと始まったのが2年ぐらいだと思うんで、実質的には1年ぐらいだと思うんですけども。その辺、先進でやっているところをお調べいただいて、いろいろな料金体系だとか、コースの設定だとか、そういうものをきちっとやってということは、やはり、我孫子市、観光に力を入れなければいけないところですので、その辺のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○商業観光課長（秋田芳博君） ただいま御指摘いただきました料金体系については、どうしてもこちらはLUUPの会社のシステムを使っている関係で、その目的ごとの金額設定については、ちょっと、今後、LUUPさんとお話し合いをしていかなくちゃいけないという形で考えております。

また、LUUPだけでなく、通常のレンタサイクルも今までどおり手賀沼公園で貸出しを行っておりますので、こちらは確かに電動のアシストがついておりませんが、そちらのレンタルサイクルのほうの利用も少しずつ伸びておりますので、そちらとあわせて観光の振興を今後もしていきたいと思っております。

○委員（椎名幸雄君） まだ、始めて日がないので、非常に経営というか、採算状況も非常にまだ十分ではないと思うんですけども、今後の例えば我孫子市の観光につきましては、やはり、これ

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

は一つの大きな観光の手段になると思うんですね。

極端な話、これをふるさと納税に入れてもいいと思うし、そういうようなことで、これからやはりアウトドアをやる若い方、たくさん出てくると思うんですね。ですから、やはりそういうものについてアピールと、それから料金体系については、至急、そのコースだとか、いろいろな設定をしたときに、早くやったほうがよろしいかと思うんですけれども。やっぱり委託先、運営団体と、至急、協議をしていただいて、そのような設定を早くされたほうがよろしいと思うんですが、いかがでしょうか。

○商業観光課長（秋田芳博君） こちらのLUUPの契約が実は令和6年から3年間という形で令和8年度までの契約となっております。その中でシステムの改修等も踏まえると、この契約額でできるのかというところも、LUUPさんとも協議していかなければならないという形になります。

また、今後、先ほど補佐のほうから、当初スタートしたポートの数が3か所から現在6か所まで増やして、さらに今後も増やしていくことも考えておりますので、そういうことも踏まえながら、自転車による市内の周遊の観光振興を、引き続き、図っていきたいと考えております。

○委員（椎名幸雄君） たしか12台、例えば、家族で観光に来たというような場合に、1か所、これ6か所ありますけれども、均等に振り分けているわけではないんでしょうけれども、やはりそういう点で、せっかく来たんだけれども、あるいはパンフレットを見て来たんだけれども、実際は自転車がないというようなことも起こり得ると思うんですね。

ですから、この辺をきちっと台数を増やすとか、また、レンタルサイクルをお勧めするとかということになると、今、電動を使うと普通の自転車、私も使っていますけれども、やっぱり楽なんですね、いろいろ坂だとかあれがあって。そうすると、どうしても普通の自転車じゃなくて、電動アシスト自転車に乗ってしまうというようなことになりますので、その辺、令和8年度で終わるといふことなんですけれども、やはり、せっかくここで立ち上げて運営しているわけですから、確かに経営というか、厳しいと思うんですよ、まだ。だけれども、これをやはり我孫子市の観光としては育てていかなければいけない、私はそう思うんですね。ですからこの辺、きちっとまたいろいろ検討しなきゃいけない点があると思います。

それからあと1点は、これをやることによって、今度、サイクルの道路の整備と。極端な話ね、自転車道の道路の整備ということもぴしっとしていかなければいけない、そのように思いますので、これは大きな事業に育てていかなければいけないと思うんですけれども、その辺のお考えはいかがでしょうか。

○商業観光課長（秋田芳博君） 今、委員の御指摘のとおり、このLUUPの事業については、我々もすごく期待しておって、現状的に歳入という面では予定よりはちょっと下という形になっておりますので、実はこの3年間、国の交付金を活用してこの事業を取り入れたものなんですけれども、

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

この令和8年度で国の交付金もなくなるという中で、実はこの計画を立てたときに、まず、手賀沼周遊の観光施設を電動アシストつき自転車で回っていただくという中で、柏市のほうにもポートの設置を検討を当初は我々もしました。ただ、国のほうから、まず、我孫子市側だけでという形での指摘があったものですから、現在、ポートは我孫子市内の6か所しかございません。

この令和8年度以降については、今後、令和8年度以降、要は令和9年度からどうしていくのかという中で、いろいろ柏市の中にポートを設置できないだろうかということも検討しながら、広範囲に、今現状、我孫子・天王台地区にポートしかありませんけれども、それをさらに市内に広げられるのかも踏まえて、こちらのほうは、今、検討をしている最中ですので、そういったところも踏まえて自転車観光のほうに力を入れていきたいと考えております。

○委員（椎名幸雄君） まだ始まったばかりだし、確かに厳しい状況だと思うんですね。けれども、やはり、我孫子のこれからの観光の目玉ということにもなり得ると思いますので、頑張って事業を進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。答弁は結構です。

○委員（深井優也君） 関連なんですけれども、今回の一般質問とかでも、結構、皆さん来月から自転車のルールが変わるところ、出ていたかなと思うんですけれども、この辺のところって、LUUP社のほうが対応してくれているものなのか、通知とか何かそういうことって市で設置している以上、ちょっと気になったんですけど、今、どんな状況でしょうか。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君） LUUPのポートがあるところに設置された看板には、努力義務ですけれども、ヘルメットの着用があるということを周知していることと、それから市としては、手賀沼公園に既存のレンタサイクルのステーションがあるんですけれども、御希望の方にはそのヘルメットをお貸出しすることも、レンタサイクルをやっているときに限りますけれども、しております。

○委員（深井優也君） ありがとうございます。

それは前からやっていたかなと思うんですけれども、交通ルールの厳格化、この辺のところを聞きたかったんですけども。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君） 申し訳ありません。認識不足でした。

特に今回の4月からのルールの改定に伴って、何かというところは、今のところ把握しておりません。

○委員（深井優也君） 分かりました。

契約している以上、そういったことはLUUPさんも当然やっていると思いますので、ちょっとこれを聞いてみてもらっていいですか。やっぱり責任問題とか、そういったところになっちゃったら嫌だなと思うんで、聞くだけでも聞いていただければと思います。よろしく願いします。

○委員（椎名幸雄君） 今、深井委員がヘルメットの件で質問されたんで。例えばヘルメットをこ

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

これは着用しなきゃいけないということですけど、ただ、今度レンタルでヘルメットを、例えば前の人が使ったやつを次の人が使う云々で、いろいろやっぱり抵抗がある人もいると思うんですね。ですからその辺の、例えばヘルメットのクリーニングをして次の人にお貸しするというような方法も、やはり取らないといけないんじゃないかなと思いますけれども、その辺についてはいかがお考えでしょうか。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君） レンタサイクルステーションのほうでお貸し出ししているヘルメットについては、適宜、清掃してからお貸し出しをしています。

スマートサイクルのポートにヘルメットを置くことにつきましては、野ざらしで、常時、置くことになってしまいますので、現状、検討はちょっと難しいところなんですけれども、LUUP社のほうでは、LUUPという運用形態が、誰でも365日24時間使えるというところですので、LUUPのほうで別途折り畳み式のヘルメットを販売なんかしておりますので、やっぱりそういう意識をお持ちの方は御自分で折り畳み式のヘルメットを用意なさって、LUUPに適宜乗っているというような状況があります。

○委員（椎名幸雄君） やはり、そこでまた購入するとか、どうだこうだという、いろいろどうかなというふうに思ってしまうんですけれども。それは確かにヘルメットをレンタルで置いておくところに云々だとあれですけど。例えば極端な話、そういうようなボックスか何かを置いておいて、上から自分1つずつ取っていくと。それで返却して、それで、そのボックスの中にある程度、プールしといて、使う人は持っていくとか、そういうような方法も取らないと、やはり、今の若い人たちや何か、前の人が使ったやつ、どうしても直接、頭とか人体に触れるものですから、その辺の配慮もしておかなければいけないのではないかなと思うんですが。お金のかかることですから大変ですけれども、その辺のやっぱり気配りというか、配慮しないとやっていってなかなか伸びないこともあると思うんですけれども、その辺についてのお考えはお聞かせいただきたいと思うんです。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君） 自転車は車道を走るというところの原則もありますので、やはり、安心・安全のことを考えると、皆様にヘルメットを着用いただくのが一番というところは理解しておるところなんです。お若い方ですと、特に髪の毛をセットされていて、ヘルメット自体着用したくないとか、そういう方もいらっしゃいますので、ここは、他の場所で、こういったシェアサイクルを導入しているところの事例も参考にしながら研究してまいりたいと思います。

○委員（椎名幸雄君） 先ほど、お話ししましたけれども、いろいろ例えば極端な話、大きな観光地ではやられていると思うんですよ。ですから、そこを先進事例を研究していただいて、やはりヘルメットって、これは今、着用云々じゃなくて、必ず着用しなきゃいけないですから、その辺を先進事例、一応、研究していただいて、よりよいサイクルというか、観光をお願いしたいと思います。答弁は結構です。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（早川真君） 歳入のほうなんですけれども、ちょっと推移だとか、それから細かな分析については令和8年度の当初予算のほうで質問したいんですけれども、ちょっと大きな数字のところだけでも補正で、一応、確認せねばと思いますので、お願いします。

まず、15ページの固定資産税ですね。こちらのほうが6,000万円の増額補正ということになっていきますけど、この辺についての理由をお聞かせください。

○課税課長補佐（仲田篤史君） 固定資産税の税目のうち償却資産税が伸びていて、今回、6,000万円の増額補正をしたという次第になります。

○委員（早川真君） 分かりました。まず、償却資産税のほうということですね。分かりました。

これも、毎年、予算委員会でも指摘されているんですけど、固定資産税というのはやっぱり継続して、市としてはかなり収入の大きな部分になっていくと思いますので、ここについては経緯のほうも見守っていただき、分析もしつつ、取り組んでいっていただきたいと思います。

それで、同じところで、こちらはちょっと気になるんですけど、市たばこ税のほうですね。こちら1億円も減額補正ということなんですけど、大変、気になったんですけど、その辺についてお聞かせいただけますか。

○課税課長（飯塚直則君） たばこ税のほうなんですけれども、まず、たばこ税の予算編成に当たりましては、どうしても直近の調定実績を重視しまして予算編成のほうを行っているんですけど、令和7年度の当初予算の予算編成時点においても、令和6年12月までは本数にしまして平均で大体935万本、金額で大体6,100万円の調定実績がございました。

そういったところの実績を加味しまして、当初予算7億円近くの予算が見込めるだろうということで予算計上したんですが、令和7年に入りまして、実際の売上げですね、多分、そちらが市内での売上げが減少した結果、月当たり5,000万円程度の調定額で推移するような形になってきてまして、ちょっとこちらがなぜ令和7年に入ってからいきなり減少したかという原因は、ちょっと想像つかないんですけれども、そういった状況が令和7年に入ってから続いておりまして、最終的に1億予算に届かないような結果となってしまいました。

○委員（早川真君） 分かりました。

こちらね、ちょっと推移も含めては、また、当初でもお話ししたいと思っているんですけど、こちらよく言われているのが、大きな企業のない我孫子市にとっては、法人税よりもたばこ税のほう大きいということですので、やはり、昨今の健康増進というのはもちろんありますけれどもね。そういったこともあるけれども、一方では、我孫子市としてはかなり貴重な財源となっておりますので、喫煙者の方に対してもいろいろなフォローもしながら、そういったことも含めて、今後は貴重な財源ですので、確保していかなければいけないと考えております。

詳しくは、また、お話しさせていただければと思います。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

それともう一つ大きいのが、普通交付税の、これ、非常にありがたいことに追加交付がすごく大きかったですね。6億9,077万1,000円。これだけ大きな追加交付ということで、市としてはほっと一息つけるような金額だと思うんですけども、この辺についての理由のほうもお聞かせください。

○財政課長（加藤靖男君） 今回の追加交付は、令和7年度の国税収入の上振れに伴うものとされておりまして、金額のほうにつきましては、上振れ分について全国に案分するような形になっておりまして、いろいろ重要項目に新たな項目を算入するなどして配分のほうが行われております。

○委員（早川真君） ありがとうございます。

それぞれ、詳しくはまた、当初のほうで質問させていただきます。ありがとうございます。

○委員（内田美恵子君） 歳入の国庫支出金の中で、国民健康保険基盤安定負担金というのが、当初予算よりも4,463万7,000円増額となっているんですが、この要因はお分かりになればお聞かせください。

○委員長（高木宏樹君） 暫時休憩いたします。

午前11時01分休憩

午前11時03分開議

○委員長（高木宏樹君） 再開します。

○国保年金課長（野口秀郎君） こちらの基盤安定負担金なんですけれども、基盤安定の保険税の軽減分と保険者支援分、あと未就学児分と産前産後の、それぞれ軽減されたものを、国費とか県のほうから軽減分を補うものになっているんですけれども、こちらが増えた理由としましては、応益分、均等割とか平等割が税率改定を行ったことによって算定額が増えたということ。

あと、もう一つ、保険者支援分なんですけれども、当初予算の算定のときよりも、実際の算定のときのほうが被保険者の所得が高かったということが原因かと思われまして。

○委員（内田美恵子君） ありがとうございます。

それと関連して、県支出金の国民健康保険基盤安定負担金が、これも当初予算よりも4,463万7,000円増額となっているんですが、この要因もお聞かせください。

○国保年金課長（野口秀郎君） こちらも、先ほど申し上げたものと同じで、こちら国の負担分と県負担分と、それぞれちょっと割合が違うんですけれども、ただ、内容としては先ほどと同じ内容になります、理由としては。

○委員（内田美恵子君） それで、国庫支出金の後期高齢者医療保険基盤安定拠出金が、当初予算よりも1,503万円、これは減額となっているんですが、この要因についてお聞かせください。

○国保年金課長（野口秀郎君） こちら、後期高齢者のほうも同じく軽減に対して交付されるもの

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ですので、軽減される方が、後期のほうは当初よりも少なかったということが原因かと思われます。

○委員（内田美恵子君） 今、質問した3点についてなんですけど、例の国の今年度から始まった、子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援金が上乗せになるので、その前に基盤安定負担金を国のほうから出したというような関連はないと考えてよろしいんですか。

○国保年金課長（野口秀郎君） 私どもが知る範囲、通知とかで頂いている範囲では、そのようなことはないです。

○委員（内田美恵子君） 分かりました。

最近、議会でも出ていますが、子ども・子育て支援法に関わる財源措置がいろいろ影響しておりますので、地方にも。そんな関連で考慮されたのかなというふうなことをちょっと思ったもんですから、確認のために質問させていただきました。ありがとうございます。

それから、もう一点。これはちょっと別なんですけど、国庫支出金からの児童手当負担金が、当初予算よりも1,776万9,000円の減額となっているんですが、その要因も分かればお聞かせください。

○子ども支援課主幹（高橋晃君） 児童手当のほうにつきましては、令和6年10月分の支給分から法改正が行われまして、こちらで見込みを行ったんですけれども、想定よりも人数が少なかったという形の結果でございます。

○委員（内田美恵子君） 丁寧な資料を頂きまして、人数を把握させていただきました。確かに相当、子どもが減っているということがよく分かったので、そのあれかなと思いました。

確認させていただきました、ありがとうございます。

○委員（船橋優君） 予算書の2ページの12番の交通安全対策特別交付金、小さいんですけど200万円が三角なんですけど、これはどうしてか、ちょっと教えてください。

○財政課長（加藤靖男君） 本交付金、年2回の交付となっております、本年度第1回目の交付額の前年度からの伸び率を参考にしまして、2回目の額を推計した結果、200万円の減額となったというものになります。

○委員（船橋優君） ありがとうございます。

特別、交通事故が云々とか、そういう関係は一切ないわけですね。

○財政課長（加藤靖男君） こちらの交付の原資になるものは、交通反則通告制度に基づく反則金収入というものになりますので、そちらがちょっと見た目的には減ったのかなというような形にはなるんですけれども、その要因までは、すみません、こちらでは分析できておりません。

○委員（船橋優君） 分かりました。

○委員（内田美恵子君） 補正予算の説明資料の6ページです。

五本松運動広場整備事業5億1,007万6,000円についてお尋ねします。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

この予算については、国の令和7年度補正予算の新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用して、五本松運動広場整備事業を行うという予算だと思いますけれども、この事業、本来であれば令和8年度予算の内示の段階では8億7,205万7,000円の予算がついておりましたけれども、国の令和7年度補正予算における地域未来交付金を活用するため、令和7年度補正予算で予算化することになったという認識で間違いはありませんか。

○文化・スポーツ課長補佐（永田正三君） 委員のおっしゃるとおりとなります。

○委員（内田美恵子君） この事業の財源の国支出金2億4,832万1,000円についてお尋ねしますが、この国の支出金は、新しい地方経済・生活環境創生交付金と説明されていますが、令和8年度予算における内示から示達までの変更点という資料が私たちに来ました。

この事業は、そのときは令和7年度、国の補正予算における地域未来交付金を活用すると書かれていたんですけれども、この新しい地方経済・生活環境創生交付金と地域未来交付金とは同じもので名称が変わったものなのか、それとも全く別の交付金なのか、その辺、御説明をお願いします。

○財政課長（加藤靖男君） 地域未来交付金という名称につきましては、国のほうの令和7年度補正予算以降、使われた名称となっております、ものとしては新しい地方経済と、いわゆる第2世代交付金と同じものになります。

○委員（内田美恵子君） はい、同じものだというのでよく分かりました。

そうすると、議会にも頂いた内示から示達における変更点とか、せっかくこういうのを頂いているので、その辺は分かりやすく括弧に同じものだというふうなことを書いていただければ分かりますので、今後ともよろしくをお願いします。

それから、この補正予算におけるこの事業として、工事費4億6,789万1,000円、設計業務委託料が1,393万3,000円、モニタリング業務委託が1,388万8,000円、工事監理業務委託料が598万2,000円、そして備品購入費が838万2,000円、合計5億1,007万6,000円となっています。

この令和7年度補正予算での合計額に、令和8年度予算の工事監督支援業務委託料3,400万円を加えると5億4,407万6,000円となり、当初予算というか、令和8年度予算の内示の段階で見込んだ事業費8億7,205万7,000円より3億2,798万1,000円少なくなっているんですが、この差額についてはどのように解釈したらよいのか、お聞かせください。

○文化・スポーツ課長補佐（永田正三君） まず、五本松運動広場整備事業につきましては、総合評価方式で入札を実施しました。その後の差金が出ましたので、その差金分を取り除いたということになります。

同じくモニタリング業務と工事監理業務につきましても、入札によって業者が決まりまして、その差額分を差し引いたものという形になります。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（内田美恵子君） はい、分かりました。

これ、そもそも令和8年度の当初予算に計上する予定だったので、この令和7年度補正になって、補正では交付金が使えない事業も入っていましたので、その辺、確認させていただきました。

じゃ、これは主に入札差金だという理解でよろしいんですね。分かりました。

それから、この五本松運動広場整備事業の事業費の総額というのは、もう一回、確認なんですけど、令和8年度予算の内示の段階では8億7,205万7,000円を見込んでいたということによろしいんですね、総額。このそもそもの総額は幾らだったんでしょうか。

○文化・スポーツ課長補佐（永田正三君） 総額としては、10億3,286万1,000円という形を見込んでおりました。

○委員（内田美恵子君） 見込んでいるというか、そもそもの計画の内示の段階では、何か8億7,205万7,000円というふうに書かれていると思うんですけども、その事業費というのは総額ではないんですか。

○委員長（高木宏樹君） 暫時休憩いたします。

午前11時17分休憩

午前11時26分開議

○委員長（高木宏樹君） 再開いたします。

○文化・スポーツ課長補佐（永田正三君） 大変、お待たせしてすみません。

令和8年度の当初予算から令和7年度に振り替えるところで、いろいろ事業費の内容自体を精査しましたので、金額の差が出ております。細かい資料については、後ほど資料で提出させていただければと思います。

○委員（椎名幸雄君） 私もちよっとよく分からないんですけども、今の五本松運動広場で資料の6ページ、この中の資料で整備設計事業委託料だとか、モニタリング委託料だとか、工事業務委託料、この辺が当初予算より見込み、支払い額がかなり大きくなっていますけれども、極端な話、私、素人で分かんないんですけど、工事だったら、例えば人件費だとか資材費だとか運搬費だとかが高くなるから、当然、高くなるけれども、これはそういう材料を使っているとか、運搬しているとかということじゃなくて、ほとんど人件費だと思うんですけども、これはなぜこのように高くなるのか。

○文化・スポーツ課長補佐（永田正三君） 先ほどの議案の説明の中でも御説明させていただいたんですけども、五本松運動広場整備事業は、令和7年度と令和8年度までの継続事業として実施しています。本事業も国の交付金を活用して実施することとなりまして、令和8年度の交付金を活用する事業のうち、継続事業については原則令和7年度内に交付決定をするというような国の方針

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

が示されましたので、我々は交付金を必ず取りに行くというところで、令和7年度の補正予算に組み替えたというところで工事費とか増額となっているというところになります。

○委員（椎名幸雄君） それでは、備品購入についても同様と考えてよろしいわけですね。

○文化・スポーツ課長補佐（永田正三君） こちらの備品についても国の交付金が活用できるというところで、新たに増額させていただきました。

○委員（内田美恵子君） 先ほど途中で切れちゃったものですから。

事業費用の内訳の中に、この説明資料の中に、整備モニタリング業務委託1, 388万8, 000円が計上されているんですが、この予算を説明してください。

○文化・スポーツ課長補佐（永田正三君） 今回、五本松運動広場整備事業は、デザインビルドというような形で、性能の発注方式を取っていきまして、この要求水準書をうちのほうで定めております。この要求水準書に基づきまして、落札した事業者が、設計、建設についてきちんと適正に行われているかというようなところで、モニタリングを民間のほうに委託をしたというところになります。

○委員（内田美恵子君） はい、分かりました。じゃ、性能発注して入札をして業者を選定した事業に沿ってしっかりできているかというのを、モニタリングするということですね。はい、分かりました。

それで、この五本松運動広場では、小中学校のサッカー、ラグビー、陸上大会、我孫子市民スポーツ大会の実施に必要なものを備品購入費として整備するということなんですが、今回、838万2, 000円が計上されているんですが、具体的に言うとどういう備品を整備するのか、お聞かせください。

○文化・スポーツ課長補佐（永田正三君） こちらは、陸上競技場の4種ライトというような公認規格がありまして、その中でそろえなきゃいけない備品というのがあります。例えば三段跳びの測定器ですとか、掲揚柱ですとか、あとは砲丸のボールですとか、あとは投てき用の備品なんかも含めて、その4種ライトに必要な備品を整備するというところになります。

○委員（内田美恵子君） はい、分かりました。

それでは事業の内容については、ここの補正予算ではできないということなので、本予算で少し、また、お尋ねしたいと思います。ありがとうございます。

○委員（船橋優君） 歳出の95ページで、8番の公共下水道費、これが三角1億736万5, 000円なんですけど、これの内容はどういう感じでしょうか。

○委員長（高木宏樹君） 暫時休憩いたします。

午前11時32分休憩

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

午前11時32分開議

○委員長（高木宏樹君） 再開いたします。

○下水道課長補佐（藤縄哲志君） 今回の繰出金の減額につきましては、流域下水道維持管理負担金の減少に伴うもの及び前年度の流域下水道維持管理負担金の精算金の収入等があったことに伴う減額によるものがございまして、合計でおよそ1億円弱の影響がございまして。

○委員（船橋優君） これは工事の請負とかそういう関係じゃないわけですね。

○下水道課長補佐（藤縄哲志君） 工事等の減額の部分につきましては、工事費のところでは大きなところはございません。

○委員（船橋優君） ありがとうございます。

かなり大きな数字なのでね、1億円もあるというんで、ちょっと私もびっくりしたんですけど。分かりました。結構です。

○委員長（高木宏樹君） 暫時休憩いたします。

午前11時34分休憩

午前11時34分開議

○委員長（高木宏樹君） 再開いたします。

○委員（椎名幸雄君） それでは、予算書を104ページで説明資料が4ページ、教育費、小学校の施設維持管理費について、ちょっと確認ですので、簡単に行います。

今、我孫子市の小学校、中学校、かなり建設から時間が経ておまして、特に水回りというのは修理というか、非常に劣化が激しいということは、一般家庭でも同様ですけれども、この中で、例えば修理をするには、不具合が発生したから修理をする、あるいは不具合が発生しそうだから修理をする、あるいは経年劣化があるから一定の期間が来たら定期的に修理をするというような方法があると思うんですけど、今回はどのような修理なのか、あるいは今後、計画的にやっていくと思うんですけど、その辺についてちょっと確認で御答弁をお願いいたします。

○総務課長（高橋純君） こちらの第四小学校の給排水設備の改修工事なんですけれども、もともと第四小学校は、個別施設計画では建て替えという位置づけをしていました。ですが、令和5年度に躯体の調査を行いまして、この校舎があと20年ぐらいは使えるという判断をしましたので、それに伴いまして給排水設備が劣化しているのは把握しておりましたので、その部分について改修させていただくということでございます。

あくまでも、改修につきましては、壊れたから直すといった事後的な改修ではなくて、個別施設計画に基づきまして、予防修繕的な維持管理を行っていきたくと考えております。

○委員（椎名幸雄君） そうしますと大体各施設の耐久性だとか、その辺を把握して、予算の関係

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

もありますから、計画的に修繕等を行っていくということでもよろしいわけですね。

○総務課長（高橋純君） 今、委員がおっしゃられたように、その建物の築年数ですとか、その劣化状況ですとか、そういったものを個別施設計画を策定する際に勘案して作っておりますので、そちらの計画に基づいて計画的に維持管理をしていきたいと考えております。

○委員（早川真君） 76ページ、児童手当支給事業なんですけど、こちらは1億9,667万7,000円と大きい減額になっていますが、これについて、まず、御説明ください。

○子ども支援課主幹（高橋晃君） 先ほど内田委員から御質問があった際に説明差し上げましたとおり、令和6年の10月分から法改正で変わりました。予算計上時に支出のほうを見込んだんですけども、想定よりも児童数が少なかったというところが大きな要因だとは思いますが。

○委員（早川真君） すみません。事前に資料も頂いたんですけども、ちょっと手短かに、歳入でも多少ありましたんで。

約1万人ぐらいの見込みが少なかったということですけども、この辺については、ちょっと理由というか、あるいは周知について等々、その辺について教えていただけますか。

○子ども支援課主幹（高橋晃君） こちら、御提出させていただいた資料だと1万人ですけども、これは延べ人数ですので、なので単純に割りますとおおむね900人から1,000人ぐらいの違いだと思います。

今回の法改正で大きな要因としてあったのが、もちろん、高校生年代が児童手当対象になったということと、大学生年代の子どもがいる場合、その子どもを看護・養育している場合は、第1子、ないし2子とカウントするということによって、同じ年齢の子でも場合によってはその金額が変わるというところがございます。子どもの人数であれば、ある程度、推計、統計のほうで確認はできるんですけども、今、その子どもたちが自立しているのか、はたまた大学生なのかというのは、ちょっと我々のほうでは把握し切れないところがございますので、一応、その可能性がある世帯については、通知を発送させていただいて、こういった場合があると対象になりますよと、お知らせのほうはさせていただいたんですけども、想定よりそれが少なかったということが大きな要因かと思えます。

○委員（早川真君） 分かりました。

失礼しました。最初の質問で、延べ人数の話をしなくて、延べ人数は承知しています、あの資料を頂いていて。

それで、なかなか通常のパターンよりも複雑な形だということがよく分かりましたので、通知の段階で、今後も少しその辺の工夫というのかな、詳細についてもやっていっていただけたらいいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

続けてすみません。これは82ページ、生活保護扶助費ですけども、こちら医療扶助費が

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

5,000万円の増額となっておりますけど、これについてお聞かせください。

○社会福祉課長（小池斉君） 生活保護費の扶助費のうちの医療扶助で、今回は、当初の見込みよりも、通院に関わる医療費につきましては、ある程度、想定していた金額といたしますか、生活保護を受給している方の増加に伴う、定期的な通院ですので、人数に合わせて金額のほうも増えているという状況なんですけど、逆に入院の患者さんについて、当初予算で想定していた人数よりもかなり少ない人数にはなっていたんですが、お一人当たりの入院にかかる費用の単価が高い方が非常に今年度は多かったといったところで、予算の不足が見込まれたということで5,000万円の増額補正ということになりました。

○委員（早川真君） ありがとうございます。

今、御説明いただいたとおり、今年度に関しては、高額医療というのかな、そういった方がちょっと多かったので大きく変化したということなんですけど、これっていうのは例年の傾向でも同じようなことがあるのか、特に今年がこういった形だったのか、それについて教えてください。

○社会福祉課長（小池斉君） こちらは、前年度、あとは令和5年度とか、そちらにつきましては、逆に不用額が生じてしまったような状況ですので、額については今年度については例年とはちょっと違った形で請求が来ているといったところでございます。

○委員長（高木宏樹君） 暫時休憩いたします。

午前11時42分休憩

午前11時44分開議

○委員長（高木宏樹君） 再開いたします。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高木宏樹君） ないものと認めます。

議案第19号に対する質疑を打ち切ります。

暫時休憩いたします。

午前11時44分休憩

午前11時45分開議

○委員長（高木宏樹君） 再開いたします。

次に、議案第25号、令和8年度我孫子市一般会計予算について審査いたします。

議案第25号につきましては、議事整理の都合上、歳入歳出を分割して審査いたします。

初めに、歳入について当局の説明を求めます。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○財政部長（中光啓子君） それでは議案第25号、令和8年度我孫子市一般会計予算について説明いたします。

タブレットの当日資料フォルダに格納した令和8年度一般会計当初予算概要資料の1ページを御覧ください。こちらは予算書の1ページを掲載したものです。

第1条では、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ対前年度比3.7%増の512億3,000万円としています。第2条では債務負担行為、第3条では地方債について定めます。第4条では、一時借入金の最高額を30億円と定め、第5条では歳出予算における流用について定めます。

2ページを御覧ください。

歳入の主な項目について説明します。

こちらの表には款、項、目、予算額、前年度比増減率、予算書の該当ページを記載しています。後ほど予算書とあわせて御確認いただければと思います。

では、上から順に、款1市税は4.7%増の189億9,325万7,000円を計上します。

項1市民税は7.6%増の103億779万5,000円を計上します。

直近の収納状況等を参考に、個人市民税では1人当たりの納税額の増加により7.7%増、法人市民税では均等割及び法人税割の増加により5.4%増となります。

項2固定資産税は、宅地開発の増加や新築家屋の増加が見込まれることなどにより3.2%増の64億7,524万9,000円を計上します。

項3軽自動車税は、登録台数が増加傾向にある一方、令和8年3月31日で環境性能割が廃止されることを踏まえ、2.9%減の2億1,005万5,000円を計上します。

項4市たばこ税は、直近の収納状況から14.1%減の6億3,000円を計上します。

項5都市計画税は2.4%増の14億15万5,000円を計上します。

款7地方消費税交付金は、県から示された交付額見込みを基に、7.8%増の33億9,400万円を計上します。

款11地方交付税は、5.7%増の61億2,570万円を計上し、このうち普通交付税は国の地方税制対策を参考に、5.9%増の59億8,000万円を計上します。

款15国庫支出金は、14.4%増の105億2,653万円を計上します。

項1国庫負担金は、障害者自立支援負担金の増などにより6.5%増の85億5,380万3,000円を計上します。

項2国庫補助金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金や、廃棄物処理施設整備事業補助金の増などにより、70.7%増の19億3,798万7,000円を計上します。

款16県支出金は、10.1%増の41億5,562万2,000円を計上します。

項1県負担金は、障害者自立支援費負担金や後期高齢者医療保険基盤安定拠出金の増などにより、

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

9. 8%増の29億6,355万5,000円を計上します。

項2 県補助金は、公立小学校等給食費の抜本的な負担軽減補助金の増などにより、30.9%増の9億5,493万6,000円を計上します。

款19 繰入金は、15.5%減の18億9,289万1,000円を計上します。

項2 基金繰入金は、目1 財政調整基金繰入金について経常収支の不足分及び政策的経費の財源として、17.6%減の12億2,100万円を、目2 減債基金繰入金について前年度と同額の2億1,000万円を繰り入れます。

また、特定目的基金については、目3 公共施設整備基金繰入金について、公共施設の老朽化対策に要する経費の財源として活用するため、2億1,424万円を繰り入れます。

3ページを御覧ください。

款20 繰越金は、令和6年度の決算状況を踏まえ、前年度と同額の5億円を計上します。

款21 諸収入は、新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金の減などにより、18.6%減の9億6,392万2,000円を計上します。

款22 市債は、一般廃棄物処理施設整備事業債など増加するものの、湖北消防署施設整備事業債や五本松運動広場整備事業債などの減により、30.2%減の22億4,630万円を計上します。

なお、臨時財政対策債については、国の地方債計画において新規発行を見込んでいないことから予算を計上していません。

以上で一般会計歳入予算の説明を終わります。十分な御審議の上、御可決いただきますようお願いいたします。

○委員長（高木宏樹君） 以上で説明は終わりました。

暫時休憩いたします。

午前11時52分休憩

午後1時00分開議

○委員長（高木宏樹君） 再開いたします。

午前中は部長の説明をありがとうございました。

それでは質問に入りますが、委員及び答弁者の皆様に申し上げます。委員会運営を円滑に進めるため、質疑は一問一答で簡潔にお願いいたします。また、委員の皆様におかれましては、予算書、予算説明資料のページを発言してから質疑されますようお願いいたします。

これより歳入に対する質疑を許します。

○委員（内田美恵子君） 予算説明資料の1ページ、資料がこの頃、大変、充実して、市の方たちが詳しく資料を作っていただくので、せっかくですから活用させていただきたいと思います。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

それで、個別の質問に入る前に、全体的なことはどこで質問したらいいのかは分からないということで、最初にさせていただくという委員長からの御指示がありましたので、そうさせていただきます。

○委員長（高木宏樹君） 暫時休憩いたします。

午後 1 時 0 1 分休憩

午後 1 時 0 2 分開議

○委員長（高木宏樹君） 再開いたします。

○委員（内田美恵子君） それでは予算説明資料の 1 ページを御覧いただきたいと思います。

一般会計の令和 8 年度当初予算は、5 1 2 億 3, 0 0 0 万円で前年度よりプラス 3. 7 %、額にして 1 8 億 4, 0 0 0 万円増となり、当初予算額として初めて 5 0 0 億円を超えました。厳しい財政状況の中で、これまで最大の予算となった要因をお聞かせください。

○財政課長（加藤靖男君） 今回の予算編成に当たりましては、歳入につきましては所得の向上に伴う市税をはじめとしたものの増加が見込まれる一方で、歳出につきましては、昨今の人件費、また、諸物価の高騰、社会保障関係経費の増大など、予算総額が増加する要因がめじろ押しな状況となっております。この傾向は全国的なものだというふうに捉えておりまして、国の地方財政計画におきましても、地方の歳出総額については、大幅な増加を見込んでいるところとなっております。

このような状況の中で、市としましては歳入の状況を見据えつつ、歳出につきましては経常予算、政策予算ともに、様々な切り口により抑制に努めたところですが、市民の安全・安心の確保ですとか、また、公共施設の老朽化に対応した予算など直面する課題、また、市民サービスの提供に必要な予算を確保した結果、歳出規模が大きくなったというものとなっております。

○委員（内田美恵子君） 個別の事業で特に予算が大きくなることにつながった事業を幾つか挙げてください。

○財政課長（加藤靖男君） 個別事業というか、分野的などところで御説明させていただきますと、まず、大きく増えているのは経常予算の部分になります。このうち人事院勧告等に伴う人件費の部分が約 4. 6 億円程度、増えておりますし、また、扶助費の部分につきましても自立支援給付費ですとか、私立保育園委託料、また、児童通所支援給付費等、このところ増加傾向にあるものが引き続き増加の傾向を示しまして、扶助費としましても約 7 億 2, 0 0 0 万円ほど増加したというようところが要因となっております。

○委員（内田美恵子君） ここ 5 年間の一般会計予算の推移を見ますと、1 ページに皆さんが資料提供していただいた部分なんですけど、令和 5 年度以外の年は前年度より増加し続けております。令和 4 年度は前年度より 2. 7 % 増、令和 6 年度が 8 % 増、令和 7 年度が 5. 6 % 増、令和 8 年度が

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

3. 7%となっており、厳しい財政状況と言われる中で、なぜ年々、予算が大きくなるのかという市民の声も上がっていますので、ぜひ、一般会計予算が増加し続けている要因をお答えいただきたいと思います。

○財政課長（加藤靖男君） 今、手元で分析しているところは、令和元年度、その頃までは、大体、市の予算というのが年間380億円程度でずっと安定していた頃になりますけれども、その頃と比較しますと、政策予算については、年度ごとの増減が大きいので、経常予算に絞って推移のほう見てみますと、令和元年度と比べまして、令和8年度は約100億円ほど増加しております。内訳見ますと、民生費が約63億円、それから総務費で約12億円、教育費で11億円というような形となっております。

ですので、この目的から見ますと、いわゆる社会保障関係経費の増加に伴います扶助費の増加ですとか、また、物価高騰、委託費の増加等に伴う物件費、また、人勸に伴う給与引上げ等に伴う人件費などが、全体の中で大きく増えている要因だというふうに捉えております。

○委員（内田美恵子君） 今、歳出部分も絡めて御答弁いただいたので、まずは歳入をということだったんですが。

それで、一般会計予算をここ5年間で見ると、令和5年間だけ前年度より9.1%の減となっているんですが、これは何なんでしょうか。

○財政課長（加藤靖男君） 令和4年度と令和5年度の比較で申し上げますと、ちょうど令和4年度が新クリーンセンター整備事業、いわゆる1期整備の部分の最終年度を迎えまして、その事業だけで約60億円規模の事業がございましたので、それが終わったという部分が大きいかと思います。

○委員（内田美恵子君） 分かりました。

それで、今、御答弁の中に、いわゆる歳出部分の性質別の扶助費の御説明がありましたので、続けちゃっていいですか、それとも歳出のところでその辺を、どういう部分が原因となっているのかというのを質問したほうがいいですか。先ほどは分けたほうがいいということだったんですが。

○委員長（高木宏樹君） 暫時休憩いたします。

午後1時09分休憩

午後1時09分開議

○委員長（高木宏樹君） 再開いたします。

○委員（内田美恵子君） それでは、もうちょっと詳しく増加要因をお尋ねしたいと思いますので、それは歳出のほうで冒頭にお尋ねしたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（高木宏樹君） 今の内田委員の質問に関連して、なければ、通常の歳入に関する質問に移らせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

それではそのようにしたいと思います。

○委員（早川真君） 今のやり取りの中で御答弁が出てきてはいるんですけども、一応、歳入の数字、基礎的なところを一応、残しておこうと思います。

まず、市民税38ページ、この市民税の中で、まず、個人市民税なんですけれども、前年比7億円増ということなんですけれども、ここ数年のこの辺の推移について、まず、お聞かせください。

○課税課長（飯塚直則君） ここ数年の数値ですと、納税義務者数も徐々に増加していることと、あと、令和4年度あたりから物価の高騰や人件費の上昇が続いていますので、それに伴って所得が増えてきている。そういったことで年々、増加傾向にあると捉えております。

○委員（早川真君） ありがとうございます。

歳出のほうでちょっとその分、経常についてはかなり厳しいことで、また、そこはそこで触れさせていただきたいと思うんですけど、市民税のほうはかなりそういった意味では高い伸びをずっと示していて、新年度におきましてもかなり、さっき前年度より7億円ということなんですけれども。そして一方、法人市民税のほうなんですけど、これも資料を出していただいたんですが、去年は前年度比で5.8%という額ですが、その前が17.3%とちょっと大きな伸びがあったんでね、その影響もあるかと思うんですけども。

ただ昨今、市内企業等、なかなか厳しい状況が続いていると思うんですが、法人市民税についての御見解をお聞かせください。

○課税課長（飯塚直則君） 法人市民税につきましては、均等割については、大体、同額程度、2億円から2億5,000万円の間ぐらいの数字で推移しているんですが、やっぱり法人税割のほうで、その年の法人の売上収入によってくるところが大きいかと思っておりますので、そういったところが予算額、決算額への増減につながっているんだろうと見ております。

○委員（早川真君） 分かりました。

これ、法人市民税についてですけども、歳入で聞いたほうがいいかな。以前にもちょっと資料をお願いしたんですけど、市内事業者の皆さんの納税の状況というんですね。その辺、出していたんだけど、なかなかその分析は難しかったんですけど、市のほうでは、やはり市内事業者を育成していくんだと、そういう形で優先していろいろ発注なども常に意識してルールづくりをしてやっていらっしゃると思うんですね。

その辺の効果というんですかね、その辺が、実際、市内事業者さんに法人市民税のような形で返ってきているかどうかという、効果測定的なものを以前にもちょっと投げかけたんですけど、なかなか分析は難しかったんですけど、やっぱり現段階でもそういった形ですか。

○課税課長（飯塚直則君） やはり法人市民税の申告書のほうには、そういった収益に関する内訳というものは全くございませんので、市が発注した例えば億単位の事業に対して、我孫子市に法人

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

市民税が幾ら入ったというような分析というのは、かなり厳しいと考えています。

○委員（早川真君） 分かりました。

もちろん、昨今の物価高騰、それから人件費高騰等々で、本当に事業者さんたちは大変な思いをして仕事をされているというのは分かっているんですけども、以前からそういった形で、市としてもやはり支援をして、そして、税という形でどういうふうに戻ってくるのかなというところで気になったんですが、なかなかこちらのほうは世の中の流れで、個人市民税のほうはかなり増えてきているけれども、法人のほうはなかなか厳しい状況が新年度も続くのかなということは、そこは認識いたしました。

それと、先ほど補正のほうでもお話をさせていただいたんですが、市のたばこ税のほうですね。こちらのほうもかなり昨年ベースよりも約1億円ぐらいマイナスという形で、まさに先ほどの減額補正分ぐらいの金額での計上になっているんですけども、こちらのほうも改めて新年度の分析についてお聞かせください。

○課税課長（飯塚直則君） 補正予算の審査のときにも御説明させていただきましたけれども、たばこ税につきましては、やっぱり直近の調定額を重要視しまして、翌年度の予算のほうを立てるような形で考えております。

令和7年度に入りまして、先ほどもお話ししましたが、令和6年度までは毎月の調定額が平均6,100万円ほどございましたので、令和7年度についても同様に推移していただろうというところで、令和7年度も7億円近くの予算を計上させていただいたんですが、実際にはそれを1億円ほど下回る結果となっております。令和8年度の当初予算においても、直近の実績を踏まえて予算を計上しております。令和7年の12月調定分までの平均が5,000万円をちょっと超えるような額でしたので、なおかつ大きな月での増減も見受けられませんので、令和8年度においても同様に推移していただろうと見込みまして6億円程度の予算額を計上させていただきました。

○委員（早川真君） ありがとうございます。

令和6年度から令和7年度も、8,000万円ぐらいの減額で、予算ベースでですね、今年も9,000万円、約1億円近くということで、なかなかこれからの時代を考えていくと、これがちょっと増えていくということは難しいのかなと思います。昨今の健康増進とかそういう意識の中で、やっぱり我孫子市ぐらいの規模の自治体だと、たばこ税ってかなり重要な、先ほども申し上げましたけど、法人市民税よりも金額の大きいところですので、これは非常に健康増進を進める自治体として悩ましい課題ではあるんですけども。やはり大きな財源であることは間違いないので、どうやって市内の喫煙者の方に我孫子市で消費していただくか、あるいは我孫子市でそういう方々が適正なルールの下に、本当に喫煙の「喫」って、喫茶店だとか満喫だとか、まさにそういう字ですからね、そういった形での嗜好品として親しんでいただけること、こういう政策っ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

て非常に大事だと思うんですね。

どうしてもポイ捨てだとかそっちのほうに目が行きがちだけれども、こういったところで適正に分煙をして、そういった形で我孫子市で購入をしていただいて、そういう適正な形で、私は吸わないのでよく分からないんですが、親しんでいただくというのがいいのかな。そういったシステムづくりというのが必要。この辺になると、ちょっと歳出の話になってくるかと思うんですけども。

そういう意味では、この本当に市たばこ税というのは、我孫子市にとっても大きな財源ですので、総合的な施策を、税のほうと健康サイド、それから環境サイド、そういったところと話し合いながら進めていただければと思います。ちょっと広くなるからどうしようか。副市長でいいですか、歳入の話でもないんだけどね、でも、歳出でやるのもくどくなるから、ここで終わりにします。

○副市長（渡辺健成君） たばこにつきましては、今、委員からもお話ありましたように、健康志向の中で吸う人が減っている。あとは、やはり市にとっては貴重な財源ですので、そこは非常に難しいんですけども、いろんな環境を整えたりとか、あとは買っていただく人にとっては、ぜひ、市内で買っていただいて税収につながるような、そういったできることをいろんな歳入歳出両面で、市全体としてどういった形が一番いいのかということはいくらも考えて、ぜひ、税収が確保できるように取り組んでいきたいと思えます。

○委員（早川真君） ありがとうございます。

私は本当に喫煙しないのであれなんですけど。私の周りにはかなり健康志向の方が多いので、早川どういう質問してるんだって、もしかしたら怒られるかもしれないんですけども、自治体のお財布としては非常に大事なことで。私も勉強してみると、本当にこの数年の間でも4回ぐらい、10年、20年ぐらいかな、4回ぐらいたばこって値上がりしていて、現在、1箱吸われると120円がそのまま市の財政に入ってくるような形になっている。ということは、あれは20本入りだから、1本で6円、我孫子市にお金が入ってくるという側面もあるということですので。私も、ああ、そうか、健康増進で禁煙を訴えるだけ、どちらかという私はそちらの立場なんですけれども、そういう側面もあるということですので、たばこを嫌がる方との両立を考えると、やっぱりこれから公共的な場での分煙スペースの確保とか、そういったことは進めていくことが必要なのかなと思ひまして、ちょっと歳出でくどくなるから、これやめます。歳入で一括して申し上げました。

○委員（内田美恵子君） 関連で、個人市民税の現年課税分9億7,143万4,000円についてお尋ねします。予算書は38ページです。

ただいま、早川委員から個人市民税の質問がありましたけれども、令和8年度、やはり前年度より7億303万3,000円増加しています。その理由は御答弁いただきましたけれども。この10年間で、当初予算の現年課税額の資料をいただいたんですが、それを見ると令和3年度と令和4年度以外は前年度より増額して予算を計上していますが、これは個人市民税が増加傾向にあると

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

見込んでいるのかどうなのか、お聞かせください。

○課税課長（飯塚直則君） 令和3年度の減額につきましては、皆様、御承知のとおりコロナの影響を考慮した形での予算編成となったために減額となっております。令和4年度に関しましては、令和3年度と比較した場合は増額となっておりますが、やはり令和2年度と比べますと減額にはなっておりますので、こちらもコロナの影響からの復活といえますか、そういった部分を考慮して抑えた予算編成になっていたと記憶しております。

○委員（内田美恵子君） その増額傾向、ずっと、この10年間、ほとんど増加するであろうという予算を組まれているんですけども、増加傾向にあると考えられている要因をお聞かせください。

○課税課長（飯塚直則君） 今年度も当初予算比では、まず、納税義務者数は1,500人ほど増加を見込んでおまして、そのほかにこの予算に対して大きい割合を占めるのはやっぱり所得割のほうですので、そちらの所得割のほうはかなり増加傾向にあると。令和7年度におきましても、やはり所得割額の増額分として3%程度を見込んでいたんですが、結果的に決算見込みとしては6%を超えてくるであろうという、所得の伸びを見せております。

令和8年度においても、昨今の人勧ですとか、GDPの成長率、最低賃金の改定率などを踏まえて、同程度の増額にはなってくるだろうというところで、令和8年度の金額も考慮して見込んでおります。

○委員（内田美恵子君） 決算額も同時に資料につけていただいたんですけども、決算額で見ると令和4年度約1億1,000万円増、令和5年度は2億9,000万円増で、そのほかの増加している年度の増加額は数千万円ぐらいの増というふうに、増加額があまり大きくなっていないんですけども、今、ちょっとお話あったんですけど、令和7年度の決算見込額は出ていればお聞かせください。

○課税課長（飯塚直則君） 12月補正で増額補正させていただきました94億6,000万円、こちらは間違いなく超えてくると見込んでおまして、そこに2,000万円から3,000万円程度は間違いなく増額になると見込んでおります。

○委員（内田美恵子君） 具体的に額はまだ分からないのでしょうか。

○課税課長（飯塚直則君） 徴収率にもよるんですけども、95億円前後になると見込んでおります。

○委員（内田美恵子君） 分かりました。

それで、この10年間の資料で見ると、令和6年度が当初予算よりも決算額が約4億3,000万円と大きく減少しているんですが、この要因は何でしょうか。

○課税課長（飯塚直則君） 令和6年度の当初予算におきましては、定額減税があるということは分かっておりましたけれども、金額のほうに積算できないために、そちらは考慮せず、88億円の

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

当初予算を計上させていただきました。

その後、定額減税で5億8,800万円減額になるというところで、そちらの減額のほうを9月補正にさせていただきました。結果的に1億5,000万円程度、予算的にはもう少し伸びるところで、決算としては4億3,000万円のマイナスになりました。

○委員（内田美恵子君） 定額減税のためということで、よく分かりました。

言うまでもないですけれども、個人市民税というのは市の歳入の根幹ということなので、できるだけ当初予算の積算の段階で、決算とあまり離れないような予算づけをしていただきたいと思います。10年間で見ても、当初予算額と決算額との差が最も小さい年は約300万円。もうすぐ的確な予算だったんだなと思います。それで、差が大きいときが2億7,000万円。そのぐらいは誤差の範疇かなと思うんですけれども、特に今、御説明のあった令和6年度が4億5,000万円と、決算額と予算額との差が大きかったものですから確認させていただいたんですが、政府の定額減税が原因だということで、よく分かりましたけれども。こういうことも、やはりもうそういう政策が出てくるというのは、当初から分かっていたということで、本当に難しいとは思いますが、できるだけそういうことも織り込んで、当初予算、なるべく積算を正しくしていただきたいなと思います。

なぜ、こういうことを言うかといいますと、昨年、経常経費の赤字が慢性化し始めているけれども、その対応策をお考えではないですかという質問をした際に、歳入の見込みをより正確に、これから出していくように努めますという回答がありましたので、歳入のうちでも最も重要な個人市民税の推計というのはとても重要なことだと思いますので、質問させていただきました。これからも、当初予算額と決算額とあまり差が出ないようにということは、いわゆる積算をしっかりとさせていただきたいなということで考えていますが、そのあたり最後に御答弁をお願いします。

○課税課長（飯塚直則君） 昨今の社会情勢の変化で、所得等が目まぐるしく上昇していくようなときですので、なかなか正確に翌年度の個人市民税の予算を立てるのは難しい状況ではあるんですけれども、やはりそういった状況も踏まえた上で、より精度の高い予算編成ができるように努めてまいりたいと思います。

○委員（深井優也君） 予算書の86ページ、延滞金加算金及び過料のところ、質問させていただきます。

ここの内容に、2,600万円が延滞金ということで、過料のほうは額が出ていないということで、過料はないのかなというところなんですけれども、分かる範囲で過料が発生したのってどれぐらいだったかという。急なんで大体でいいんですけど、分かりますでしょうか。

○財政課長（加藤靖男君） ちょっと過去の資料をざっと確認したところなんですけど、一番古くて平成28年頃に、路上喫煙の関係での過料が2,000円前後、収入されているかと思います。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（深井優也君） ありがとうございます。

私も議事録、過去を見たときに、ちょうど隣の早川委員がその件について触れていたんですけども、この過料というところの市のイメージというのを改めて聞きたいと思うんですけども、昨今、ほかの議員の中でも、たばこのポイ捨てなんかで過料をとというのは、また、出てきたのかなというところなんです。

今、我孫子市では、直罰方式ではなく、ある程度、段階を踏んでというパターンになっていると思うんですけども、今、情勢も変わってきて、より厳しくしないといけないんじゃないかという声も市民から聞こえてきたりするんですよ。ここについての見直しとか、何かそういうのというのは市の方針として、今、考えているところはあるのでしょうか。

○委員長（高木宏樹君） 暫時休憩いたします。

午後 1 時 3 2 分休憩

午後 1 時 3 3 分開議

○委員長（高木宏樹君） 再開いたします。

○生活衛生課長補佐（伊井澤佳孝君） 今、市のほうでは、禁煙重点地区に指定されていたところを集中的にパトロールを行っており、そこで、まず、口頭の指導を行うことで、ほとんどの方がたばこの喫煙というのを中止していただけている状況ですので、今、改めて直罰という形での過料の取り方というのは検討しておりません。

○委員（深井優也君） ありがとうございます。

私も、絶対、直罰がいいとかそういう観点ではなく、こういうのは抑止効果になるかなと思うので、決してこの過料をもっと増やしたほうがいいんじゃないかとか、そういう点で話しているわけではないんですけども。ただ、この過料というものの定義づけというのは、すごくこれからいろんな市民が増えてくると思うんですね。その中で、分かりやすくするものの一つとしては有効な手段なんじゃないかなというふうに思っているんです。

今現状でこの過料というところ、生活衛生課さんに来ていただいたんですけども、生活衛生課以外で、大体、何項目ぐらい過料というのが設定されているのかというのは分かりますか。

○委員長（高木宏樹君） 暫時休憩いたします。

午後 1 時 3 5 分休憩

午後 1 時 3 5 分開議

○委員長（高木宏樹君） 再開します。

○行政管理課長補佐（高橋亮一君） 詳細な数については、例規全体の数が多いものですから、調

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

べてみないと分からないんですけれども、大体、例規の中に過料というものが入っているのは15から20程度というふうに認識しております。

具体的なものとしましては、使用料とか手数料で不正な行為で徴収を免れたような場合であったりとか、あと、市民税等で申告すべき事項を正当な理由なく申告をしなかった場合であったりとか、あとは今、生活衛生課からあったような生活環境の関連で言えば、重点禁煙地区における路上喫煙であったり、犬のふんの放置、そして、空き地に繁茂した雑草の指導等に従わない場合、こういったものが主立ったものではないかなというふうに思っております。

○委員（深井優也君） 御丁寧にありがとうございました。

そうすると、生活衛生課のところが結構、多いのかなという感じもしたので、この後、ちょっと歳出とかで、また、お話ししてみようかなとは思うんですけれども。

なぜ、この話をしたかという、私も一般質問の中で、ごみの出し方、この辺が生活衛生課とかにもかなり苦情が来るようになってきたというのを聞いて、過料の導入を検討したらどうかということをお話しさせていただいたんで。こういう過料というのがそもそも市としてどういう扱いになっているのかというところが、さっきの直罰方式をとらないみたいなところであらわれているのかなというふうには思ったので、私のほうで一旦は理解できました。

あまりに細くなり過ぎちゃうところだったので、この後、歳出のほうで伺います。よろしくお願ひします。

○委員（早川真君） 普通交付税、47ページ。地方交付税のところ、特に普通交付税のほうでちょっとお尋ねしたいんですけれども、資料も頂いたんですが、過去5年の推移で見ますと、普通交付税が、令和3年度のときが48億4,021万6,000円だったのが、令和6年度では67億5,554万6,000円という形で、かなり毎年伸びてきていると思うんですね。大体、20億円ぐらいの伸びとなっているんですけれども、これは我孫子市だけじゃなくて全国的な傾向に、こういった形であるのでしょうか。

○財政課長補佐（辻恵君） こちらにつきましては、国の地方交付税の予算額も増えておりますので、我孫子市特有ではなく全国の傾向にあると思われま。

○委員（早川真君） 分かりました。ありがとうございます。

年々、結構大きな額が増えてきていたんですけれども、ここにきて令和7年度と令和8年度、それほど変わらないような数字で上がってきているんですが、先ほど補正のときにもちょっと触れたんですけれども、このところ追加交付がすごく目立っていると思うんですね。令和3年度が8億8,581万6,000円あったのは、これは恐らくコロナとかそういういろいろな形での追加があったのかなと思うんですけど、その後、令和4年度、令和5年度は3億円弱ぐらいだったのが、令和6年度で5億4,800万円、そして、令和7年度で6億9,000万円という形で、かなり

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

大きな額になってきているんですけど、ちょっと補正のときとかぶりますけれども、この増えてきている要因をお願いします。

○財政課長補佐（辻恵君） 追加交付分が、令和6年度、令和7年度と大きく増額になっているところにつきましては、令和6年度から給与改定費というところで、人事院勧告の人件費の増加に対応するものが2億円程度増えているというところと、さらに令和7年度につきましては、臨時経済対策費という項目になるんですけども、物価高騰に対する措置というところが、令和6年度もございしますが、令和7年度により大きく交付されているというところが伸びの要因となっております。

○委員（早川真君） 分かりました。ありがとうございます。

そうすると、昨今の情勢からすると、しばらくこういった形の状況が続くのかなというふうに思うんですけど。ただ、先ほど内田委員のおっしゃったように、この過去最大規模の予算がどんどん、これは我孫子だけじゃないですけどね。そういった中で、じゃ、自治体の財政が非常に、その分、潤っているのかというと、そうではないというところで、歳出の最初に経常の話とちょっと比較しての話をしたと思いますけれども、まずは歳入のところですので、交付税は今そういった状況だということは了解しました。

プラマイについては後で歳出の最初に議論させていただきます。

○委員（内田美恵子君） 82ページのふるさと納税寄附金8,000万円についてお尋ねします。

ふるさと納税寄附金は、令和6年度予算が3,400万円、令和7年度予算が5,500万円、令和8年度が8,000万円と年々大幅に増加しています。令和8年度に8,000万円と見込んだ積算根拠といたしますか、理由をお聞かせください。

○企画政策課長補佐（河合真吾君） ふるさと納税の予算額につきましては、前年度の実績値をベースに毎年設定しております。令和7年度の当初予算では5,500万円でしたが、年度途中、想定を上回るペースで寄附が集まりましたので、12月の補正で8,000万円に増額させていただきました。2月末現在で、約7,200万円ほど集まっておりますので、それに近い形ということで、当初予算としては8,000万円を令和8年度に設定させていただきました。

もちろん、担当としては、それを上回る形で目指していきたいとは考えておりますが、予算額としては8,000万円を設定させていただいた次第です。

○委員（内田美恵子君） ふるさと納税寄附金が年々増加していますが、我孫子市から他市へのふるさと納税によって、我孫子市の税収減も年々増加していると思いますけれども、最近のふるさと納税制度による税収減の状況をお聞かせください。

○企画政策課長補佐（河合真吾君） 我孫子市民が他市に寄附した額というのは、今年度に寄附した額は今年の6月に出るんですけども、令和6年度の実績値としましては、他市への寄附額が12億780万3,000円となっております。これによって市民税への影響額、控除額が令和

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

6年度の寄附が令和7年度に影響が出ますので、その額としまして5億6,761万9,000円が令和7年度の課税額に影響が出ているところでございます。

○委員（内田美恵子君） 今の御答弁の額というのは、赤字額に対する交付税措置が75%でしたっけ、あったと思うんですけども、それも加味した上で5億6,000万円の実質的赤字ということですか。実質的赤字は幾らになるんでしょうか。

○企画政策課長補佐（河合真吾君） 今、申し上げた数字が、市民税の実際に控除された額でして、委員のおっしゃるとおり、それに対して国の補填がありますので、75%の補填を加味した場合の実質的な市の損失額といいますか、そういった数字としましては令和7年度で1億4,190万5,000円となります。

○委員（内田美恵子君） 実質的な赤字が1億4,000万円ということなんですけれども、この赤字の中には返礼品の費用は含まれていない、別途、また、返礼品の費用はかかっているという理解でよろしいんですか。

○企画政策課長補佐（河合真吾君） 今、申し上げた1億4,000万円というのが、歳入部分での赤字額といったことで、これに伴って出ているふるさと納税の経費の額とか、そういったことは加味しておりません。

○委員（内田美恵子君） このふるさと納税制度というのを我孫子市規模の自治体というか、本当にダメージのほうが多い制度かなと思うんですが、この制度がある限り、できるだけこの赤字額を削減していかなければならないと思うんですが、お考えを聞かれますけれども、ざっと、ふるさと納税寄附金がどの程度の規模になると実質的な赤字額は解消される、とんとんになるというふうにお考えでしょうか。その辺を教えてください。

○企画政策課長補佐（河合真吾君） 先ほど申し上げた1億4,000万円の赤字ですけれども、これとは別に、市のほうに寄附として歳入として入ってくる数字も寄附額として、今年度でいえば、今、2月末現在で7,200万円ございます。こちらの7,200万円、寄附として入ってくるんですけども、返礼品の調達額ですとか、いろいろと手数料、発送の配送料ですとか、そういった経費が寄附額の約50%程度かかっておりますので、寄附額の実質約50%がそのまま市の収入になるようなイメージでございます。

ですので、今年予算額8,000万円どおりに寄附が集まれば、約4,000万円が本当に実質的な市の入りということになるんですが、それを考慮した場合、今年の赤字額が1億4,000万円、市民が他市に寄附してしまっていることによる実質的な赤字額が1億4,000万円ございますので、ここら辺を相殺して市のほうに外の方が寄附して下さっている額と市民が外に出ていってしまっている額、ここら辺がとんとんになる水準としては約3億円ぐらい寄附を集めることができれば、まずはとんとんに出血を止めることができるのかなと思っております。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（内田美恵子君） よく分かりました。約3億円ぐらいあれば、赤字にはならないと。だからそれを目指して、皆さんには頑張っていただきたいということだと思うんですけども。

今回、令和8年度から、令和7年度でしたっけ、担当課が財政課から企画調整課に、替わりましたよね。そのそもその目的は何なんですか。

○企画政策課長補佐（河合真吾君） もちろん前の財政課のほうも頑張って取り組んでいたかとは思いますが、これまで以上に市税が出ていってしまっている状況も踏まえまして、よりフットワーク軽くといいますか、注力していく必要があると考えたため、企画政策課のほうに移らせていただいて、より強化していくという考えで移管した次第でございます。

○委員（内田美恵子君） それで、令和8年度の新規事業の一覧という、公開している資料ですけど、その中に予算はゼロなんですけれども、事業の優先度がAということで、今年度を実施するというので、ふるさと納税の推進事業というのが挙げられているんですけども、そしてそこで、地域資源を生かした新たな地場産品を創出し、ふるさと納税返礼品のさらなる拡充を図るため、拠点となる研究開発施設の整備を行うというふうに書かれているんですが、この研究開発施設の整備というのはどういうことなのか、その辺の御説明をお願いします。

○企画政策課長補佐（河合真吾君） これまでも答弁させていただきましたとおり、まずは3億円を目指したいという思いが担当としてはございます。中期的には3億円ということで考えているんですけども、長期的にはさらなる寄附額の増加といったところも視野に入れ考えていきたいと考えております。

そういったときに、基本的にはふるさと納税の返礼品として出せる商品というのは、地場産品基準を満たした我孫子市内で生産しているような商品ということになりますが、こちらを本当に今ある製品を集めて返礼品としていくというような取り組みはこれまでもしているところで、今後も取り組んでいくところですけども、あわせて他市の事例でありますような、市が主体となって返礼品となり得るような地場産品、特産品そのものを製造するような、そういった手法を取っている自治体もございますので、今後、実施計画ということで3年間の取り組みということで、こういった検討も進めていくという意気込みとして挙げさせていただきましたが、今、この場で、具体的にこの場所でこういう製品を作る、そういったところまで詰めているものではございませんので、今後、検討していくものとして捉えていただければと思います。

○委員（内田美恵子君） すごくいい取り組みだと思うんですけども、予算ゼロですけど、庁内の皆さんが知恵を出し合って頑張っていただけるんだと思いますけれども。

それで、以前、私も富士宮市ですかね、富士の事例か何かを出して、返礼品と言っても、いわゆる物を返すモノ返礼品と体験とか何かをする返礼品、いわゆるコト返礼品って言われるものがあると思うんですが、このコト返礼品の開発というのもとても重要だと思います。今、関係人口を増や

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

そうって国絡みで推進していますけれども、そういう意味でもコト返礼品の開発というのが重要だと思っんですが、その辺はいかがでしょうか。

○企画政策課長（吉岡朋久君） コト返礼品についても併せて進めているのは事実となります。

例えば我孫子ゴルフ倶楽部とかでの著名の方のレッスンつきとか、そういったのもコト返礼品の一つになってくると思うので、そういった面は別の部分として進めます。

先ほど補佐が申したのに関しては、コト返礼品ですと、どうしても我々が目指しているマイナスの部分の解消に直結しやすいかというところは、また、ちょっと別の考えがありますので、コト返礼品は、今、例を申したとおりに進めさせていただく予定です。

○委員（内田美恵子君） ぜひ、そのコト返礼品に関しても充実をしていただきたいなと思います。

それで、もう既に取り組んではいるんですけれども、提案ですけれども、私、コト返礼品として、我孫子市で何が一番魅力的かなと考えたときに、以前もちょっと言ったんですが、やはり全国的レベルで我孫子市が注目されることとして、我孫子ゴルフ倶楽部のプレー権というのは、とても一般的な、特に男性を含めて魅力かなと思うんですが、今も一生懸命やっていますけれども、ぜひ、我孫子のふるさと大使でしたっけ、青木功カップというのをつくってやったら、相当注目されるんじゃないかなと思います、その辺いかがでしょうか。

○企画政策課長（吉岡朋久君） まさに、ふるさと大使ほど著名な方とかとコラボレーションできた企画が生み出せれば、かなりの参加者が見込めるというところがありますので、そういった面も含めまして進めてまいる予定となっております。

○委員（内田美恵子君） 最後に、これも提案済みなんですけれども、この間の御答弁でも、一生懸命、お米をモノ返礼品として充実させていくために努力されているということなんです、返礼品の製品の一覧リストを見ますと、有機米って書いてあるんですね。市内でできた有機米を返礼品として扱っているということが書いてあったんですが、ぜひ、有機米の返礼品を増やしていただきたい。それで、そのためには、やはりまちをこれからどうしていくかということも考えながら、いわゆる産業を、農業というものを育成していく一つの手法とも考えながら、一緒にコラボしながら、有機米のお米の返礼品を増やしていただきたいなと思います。

さらに言えば、産業として農業でも特に有機米に力を入れるというときには、販路が確定していなければ農家も参加できないと思いますので。いろいろ成功しているところを見ると、いすみ市もそうですし、その前の年もそうですけれども、やっぱり学校給食に地元のお米を使っていますけれども、それを有機米に、全部は賄い切れないかもしれませんが、段階的に有機米を入れていくというような方向性を持っていただくと、これもお米ということでも差別化のできるモノ返礼品につながっていくのかなと思いますので、その辺をぜひ、御検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○企画政策課長（吉岡朋久君） ちばエコ米とか、それぞれの部門においてエコ農産を進める必要性、学校給食への取り組みの必要性、またふるさと納税部門とそれのコラボとなりますと、ふるさと納税市場で求められているお米というところが、また、少しでも安く手に入れたいという層が多いというのも事実となります。そこら辺を市内でそれぞれ連携しながら、バランス及びどちらに注力するかというところは情報共有を図りながら、総合的に我孫子市にとっていい施策となるところで進めていこうと考えております。

○委員（内田美恵子君） 今の御答弁にあったちばエコというのは、基準よりも20%削減という、どっちかという低農薬も緩い基準でやっているものなので、そういうこだわりを持った消費者にとっては魅力が少ないのかなと思いますので、その辺はどこをターゲットにするかということによりますけれども、差別化をしていかないと、この先、魅力が半減してしまうのかなと思いますので、そういうこともいろいろ考慮しながら、ぜひ、いろいろなコト返礼品にしても、モノ返礼品にしても、これはすばらしいなという産品を開発していただきたいと思います。もう本当にこれ、何もしなければ1億円以上が出ていってしまうお金ですから、稼ぐのも1億円を稼ぐのは大変ですから、このふるさと納税のことに関しては、本当に一生懸命頑張っていたきたいなと思います。

よろしくをお願いします。

○委員長（高木宏樹君） 暫時休憩します。

午後1時59分休憩

午後2時00分開議

○委員長（高木宏樹君） 再開します。

○委員（早川真君） 私もふるさと納税、もう歳出のほうも含めてちょっと一括してここで質問したいと思います。

お米については、私も全く内田委員のおっしゃっているとおり、本会議でも申し上げましたけど、やはり我孫子のブランドをどうやって高めていくかということの一つにふるさと納税もあるだろうなど。

今回、お米をこれからちょっと力を入れていくというのは、私はすごく正しいなと思っているんですね。うちの会派でも常々言っていますが、我孫子市の特性としては、やはり水田というのが市域の中でかなりの部分を占めていて、まさに我孫子市の基幹産業。その中でも、稲作というのがやはり中心であるということは間違いないので、お米に特化していくということはすばらしいことだなと思っています。

戻りますとやっぱりこのふるさと納税の制度そのものは、市長も本当に悩ましいと思うんですけど、私たち首都圏とかこの辺に住んでいる自治体にとっては、非常にこの制度は困ったもんだなど

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

というのが、もう正直なところだと思うんです。だけれども、国のほうでこれが続いていく以上は、どうやって我孫子市としても生き残っていかなきゃいけないかということで、今、非常に企画部門でも必死に足を使っているいろんな形で取り組んでいただいていることを、まずは感謝申し上げたいと思っております。

この寄附金の数も、令和4年度は1,012件ぐらいだったところが、過去5年で少ないところで、令和7年度はもう1,906まで寄附金の件数も増えているということで、さらに令和8年度、また、増えていくのではないかなということで大変期待をしております。

私のほうでも少し寄附金のお礼品の一覧、これ少し分析させていただきました。まさに今おっしゃるとおり、上位50ぐらいのところをガーッと挙げてみると、30ぐらいがゴルフ関連なんですよ。やっぱりゴルフ場のこともあるし、ゴルフクラブの関係とか、非常にやっぱりゴルフっていうのが、恐らく農業でいえば水田、稲作というのが我孫子市の特徴であると同時に、我孫子市って全国の方々のイメージというのは、やっぱりゴルフというのがすごく大きいんだなというのが、これを見ても思いましたので、ここはぜひ、引き続き、力を入れていっていただきたいなと思っております。

それとあとゴルフに続いて50位以下を見ると、やっぱり米がかなり出てきていますよね。あと上位にウナギもあるのかな。そういったところで、ぜひ、そこの辺に力を入れていっていただきたいので、そのお米について先ほど少しお話ありましたけど、新年度、特にここで取り組んでいくところを、もう少し詳細に教えていただけるとありがたいです。

○企画政策課長補佐（河合真吾君） 我々としましても、ふるさと納税の返礼品としてお米といったところに、今年度から既に着目はして動いてはいたところでございます。市内の農家さんのほうに、ぜひ、ふるさと納税の返礼品として提供していただけませんかというようなお声かけもさせていただいたところです。

ただ、課題といたしまして、やはり農家さんも、既に販路が決まっているよというような方もいらっしゃるんですが、基本的にふるさと納税の返礼品として出したときに、寄附が入って、注文が入って、御自分で発送すると。発送の手配までは一括代行業者が行って、伝票とかお送りするんですけども、それを梱包して送るというような作業とかが出てきます。そういう個配に個人の農業者さんが対応していくというのは、やはり手間がかかって、労力がかかるという部分があったので、そこで少し二の足を踏むというような農家さんもいらっしゃる。

そこら辺を課題として考えておりましたので、来年度以降の取り組みといたしましては、今年度に一括代行業者のほうが、今、契約している事業者が3年間の契約満了いたしましたので、昨年11月にプロポーザルで新たな事業者を特定いたしました。その特定した事業者と来年度からの取り組みとして考えているのは、農家さんが個配に対応するのではなくて、その事業者が適正な価格

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

で市内の農家さんからお米を買い取った上で、その一括代行事業者が代わりにホームページのポータルサイトへの掲載ですとか、注文が入った際の発送とか、そういったことを全て一括して担うような、そういった取り組みを進めていこうと考えております。これによって農家さんとしては労力がなく、我孫子の魅力的なお米を全国に展開していけないのではないかと考えているところです。

○委員（早川真君） ありがとうございます。資料も頂きまして、大変、期待をしているところでございます。

このプロポーザル選定のところで、現状、先ほど御紹介あった金額なんですけど、令和10年度の寄附目標額を3億円という形で大きく目標を掲げていただきまして、大変、頼もしいなと思っております。ぜひ、実現に向けて頑張りたいなと思うんですけれども。

そこで、県内で流山市とか勝浦市でも同様な、こちらの一括代行業者の方が実績があるということなんですけれども、その辺について少し御紹介いただければと思います。

○企画政策課長補佐（河合真吾君） 今回、新たに令和8年度から契約する一括代行事業者、株式会社ローカルという会社でございますけれども、全国的には30以上の自治体と既に受託の実績がございまして、県内ですと、流山市と勝浦市、来年度からももう少し増えるというふう聞いております。

今、すみません、具体的な数字は持ち合わせていないんですけれども、流山市も勝浦市も、受託以降、着実に寄附額は上げていっておりますので、そういった実績も評価して今回の特定に至ったということでございます。

○委員（早川真君） ありがとうございます。ぜひ、頑張りたいと思います。我孫子といえばお米という形で。もちろん、ゴルフもすごく上位にいますが、これがどんどん、お米の返礼品が上位に占めていくことを、大変、期待をしております。

それだけじゃなくて、これ見ていると、お米に合うような、何かそういった食品なんかも並んでおりますので、これもお米と一緒にどんどん返礼品として増えていくといいなと、我が会派としてもよく思っているところでございますけれども。

それで、米のことについては、やっぱり昨今の米のもう本当に爆上がりともいえる高騰と、そういったところもあって、その影響もあると思います。ところが最近では、本会議でも申し上げましたけれども、飼料米から、また、主食用のお米に切り替える方も増えてきていると。

それから、やはり今いろいろ指摘はされているけれども、恐らくお米がこれから暴落するんじゃないかとも言われていますね。そうなってくると、先ほど内田委員がおっしゃったとおり、やはり幾ら我孫子の基幹産業で水田ということであっても、なかなか観光のお米では全国の人たちに、ほかのところもお米、返礼品に使っていますから、太刀打ちできなくなってくる場面も出てくると思いますので、お答えは結構ですけれども、先ほど内田委員も言われたとおり、やはり有機で成功し

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ているところ、私も給食もぜひ実現してほしいと思っていますので、その辺も絡めて、今後の動向を見据えながら、この一括代行業者さんとも御相談しながら、ぜひ、そこは研究していただければありがたいなと思っています。

それともう一つ、これ我孫子市だけじゃないんでしょうけど、やはり、我孫子市に思い入れのある人たちに、お礼品なしというところですね。これが38件あって、55万7,000円の寄附額があるということで、これもすごいことだなと思うんですね。やっぱり我孫子市に思い入れがあって、もういいよということでそういうふうに出してくださる方もいらっしゃるということですので、この辺についても我孫子をもっともっとPRしていくということが大事なことなんだなと思っておりますので、ぜひ、そこもよろしくお願ひしたいと思います。

あと、ちょっとふるさと納税とは違うんですが、今のお礼品なしのところの視点から言って、クラファン、クラウドファンディング、この辺についても、歳出の最初で言おうと思うんですけども、これ経常経費だけでいっぱいいっぱい、政策的経費がこれから捻出できなくなってくる時代で、我孫子市の財源あるいは国や県からの補助金等々では賄い切れないけれども、いろんなニーズが出てきて、それに応えなければいけないというパターンが出てくると思うんです。そういったときに、やっぱりクラウドファンディングというのは非常に効果的だと思うんですね。

特に、それを特に特色出すと、より強いと思うんです。ですので、ぜひこれからも、我孫子市でもそれを活用していただきたいと思いますと思うんですけど、令和8年度歳入のほうに向けて、クラウドファンディング何か考えていることがあれば教えてください。

○委員長（高木宏樹君） 暫時休憩いたします。

午後2時10分休憩

午後2時10分開議

○委員長（高木宏樹君） 再開いたします。

○企画政策課長（吉岡朋久君） 現在、市で事業を進めていくときに、必ずクラウドファンディングの活用の可能性というものは全てチェックを入れております。それがクラウドファンディングをやるのが、見ていただく皆さんにとって適した事業なのかという視点をしっかりと持った中で、担当課と調整を図りながら進めていくところを前提にしております。

来年度に関しては文化・スポーツ課所管の志賀直哉さんの草稿が出てきておりますので、あれのレプリカ作成というところなんかは、ぜひとも活用できないかというところで検討を進めているところ、そのほかの事業についても、今後もその視点を持った検討、協議は進めていく予定となっております。

○委員（早川真君） ありがとうございます。ぜひ、いろいろな分野で、各担当課で御検討されて

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

いると思いますので、進めていただければと思います。

私も自分のいろいろな経験上、活動の中でクラウドファンディングなどもやったことあるんですけども、結構、思ったよりも全国から集まるんですね。ですので、逆に絞れば絞るほど、結構、来たりもするんです。そういうふうにいる人が全国にいらっしゃってね。

ただ難点は、やっぱりクラウドファンディングの代行業者の手数料が結構取られるんですよ。だから、それで我々民間でやると、せっかくやったのにこんなになあなんていうところもあるので。やはり市の場合は、信用度がやっぱり我々民間でやるのと違いますので、かなり額も集まると思いますので、ぜひ、積極的に、市民からこういうことがあったら、市のほうでやっていただけると大変ありがたいと思いますので、様々な場面で検討いただければと思います。

よろしくをお願いします。

○委員（内田美恵子君） 予算書106ページの市債についてお尋ねします。

令和8年度の市債発行額が22億4,630万円で、対前年度マイナス54.7%、額にして9億7,300万円減少していますが、その要因を改めてお聞かせください。

○財政課長（加藤靖男君） 個別の事業ごとの進捗によるものという部分が基本的には大きいかと思います。あと一方で、先ほど3月補正のほうでも御説明ありましたとおり、国の補正予算に伴いまして、令和7年度に一部移行した予算などもございますので、それらを踏まえまして22億円という形となっております。

○委員（内田美恵子君） 対前年度からの削減額が54.7%ってすごいなと私は思ったんですけども、ただ、ずっと推移を見てみますと、令和7年度が令和6年度より119%増加していたので、一昨年の令和6年度並みの水準に戻ったということかなと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○財政課長（加藤靖男君） おっしゃるとおり金額の規模感といたしましては、約22億五、六千万円ということで、令和6年度並みとなっております。

ただ、今、申し上げましたとおり、令和6年度から令和7年度に繰り越した分というのも決算上かなりございますし、また、それぞれほかの年度についても繰越しの関係ございますので、大体平均して6、7、8として、現年分として見ますと30億円前後ということで高止まりにはなるかと思うんですけども、単年度で見た場合の大きな入りくりというのは、それほどないのかなというふうには捉えております。

○委員（内田美恵子君） それで、ここ5年間の地方債の推移を見てみますと、ほとんど増加した年の翌年は減少し、その翌年は増加というふうに交互に増減が来ているように思うんですけども、これは意識的に市債残高をできるだけ一定に保とうという工夫をされているのか、意識してそうされているのか、それとも、偶然、こうなっているのか、その辺はいかがでしょうか。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○財政課長（加藤靖男君） もちろん、おっしゃるとおり、特定の年度に多大な事業が重ならないようにということでの年度間の調整というのは行っております。それに伴いまして、借入額のほうも年度によって増減、なるべく平均的な形にしたいなと思っておりますけれども、出っ張るところ、引っ込むところというのが出ているというような状況になります。

○委員（内田美恵子君） 市債残高は、令和8年度は昨年より2.3%減少しましたが、昨年も今年も約330億円程度になっているわけですね、今、御説明のあったように。市としては、市債残高はどのぐらいの額が、今の我孫子市の歳入も踏まえた上で望ましいというお考えはあるんでしょうか。

○財政課長（加藤靖男君） 具体的にいくら数字が望ましいというのはいないんです。当然、内訳として、臨財債、事業債それぞれありますし、このぐらいの水準がというのはいないんですけれども、ただ一方で、実質公債費比率ですとか公債費負担比率等の水準から見て、今は取り立てて高いレベルにはございませんので、今の水準はコントロールできる範囲内に収まっているというような捉え方はしております。

○委員（内田美恵子君） それでは、今の関連で、財政規律についてお尋ねしたいんですけれども、市の財政規律は、その他通常債の借入額を公債費以下にするというものなんですが、令和8年度はその他通常債の公債費が11億263万円、借入見込額は18億5,530万円で、公債費から借入見込額を差引きした額7億5,267万円がマイナスとなっていますから、令和8年度予算における市債の借入れについては、財政規律を約7億5,000万円オーバーしているということになると思うんですけれども、令和6年度予算では約17億円オーバー、令和7年度予算では約21億円オーバー、そして、令和8年度予算でも約8億円、財政規律をオーバーしているということですが、まさにこれも経常経費の赤字が慢性化し始めていると同じように、市債の借入れについても財政規律をオーバーしていることが慢性化し始めているのかなと思いますが、この状況について市はどのようにお考えになっているのか、その辺をお聞かせください。

○財政課長（加藤靖男君） 委員のおっしゃるとおり、ここ数年、財政規律が未達の状態が続いております。これはすなわち、いわゆる通常債の部分の残高がどんどん増えてしまっているというものの裏返しになります。

一方で、例えば予算編成に当たりましては、政策事業、施設の長寿命化等におきましても、相当事業の絞り込みというものはできる限り行っている部分ではあるんですけれども、やはり、今後に向けて、その施設を利用し続けるとか、いわゆる資産の維持のための支出には、どうしてもちょっと地方債の活用が欠かせないものですから、そういった意味でオーバーしてしまっているというような状況となっております。

○委員（内田美恵子君） なぜ、オーバーするかというのは、私もずっと見ているから分かります

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

けれども。それで、毎年度、財政規律をオーバーしたことに対する説明というのが、今もありましたけど、「財政規律を意識した中で予算案の作成を進めていましたが、事業の整備のほか交付税措置がある事業債の活用を図った結果、その他通常債の発行目標額を上回ることになりました」という御説明が、毎回、公表される資料にも書かれています。また、「今後も老朽化した公共施設等の改修や更新などの実施には地方債の活用が欠かせない状況ですが、地方債残高や関連指標などの推移を注視しつつ、持続可能な財政運営を図っていきます」と書かれています。

この説明がずっと続いておりまして、まさにこの説明はなるほどそうだと思いますが、こういう状況が続いていくと、市債残高を抑制するために策定した財政規律が、もう、本当に形骸化してきているということは過言ではないんだろうなと思いますが、その辺をちょっと心配しているんですが。国なんかでも、何年間の間に平準化してやりますというふうに言っていますが、ここでは公共施設の改修や更新などというのは、これからも延々何十年も続くわけですから、そうなった場合に、こういうことがずっとこういう考えでいくことで、持続可能な財政が保てるかなというのはとても懸念されるんですが、その辺はいかがでしょうか。

○財政課長（加藤靖男君） ここしばらく金利のほうも大分低い状態が続いていた中で、ここに来てやはりちょっと金利も、相当、上昇局面にあります。そういったことも踏まえまして、各年度の特に大きな事業を実施するに当たりましては、個別に将来の公債費推計などを行った上で、その經常予算の中で公債費が返していけるか、また、どのぐらいのインパクトが借ることによって出てくるのかということは、常に見定めながら事業のほうは実施していくこととしております。

○委員（内田美恵子君） 市債の活用が欠かせない状況ですが、市債残高や関連指標などの推移を注視しつつ、持続可能な財政運営を図っていくというふうには書かれているんですが、その関連指標とはどんな関連指標を注視していくのか、お聞かせください。

○財政課長（加藤靖男君） 直接的なところで言いますと、市債残高ですとか公債費の負担の部分にかかるということ、実質公債費比率ですとか公債費負担比率、また、将来負担比率などになると思います。また、将来的に公債費のほうは、經常予算のほうも要因としては圧迫する方向に働きますので、經常収支比率なども含めた形の中で見ていくような形になります。

○委員（内田美恵子君） いろいろな指標を今も見ていただいているとは思いますが、注視していただくと同時に、単に注視していただけじゃなくて、その目標設定をしないと、これじゃこの指標の範囲内じゃないねとか、範囲を脱してしまったねとか、ただそう言っているだけでは抑制になりませんので、その辺の目標設定なども考えていただかないと困るのかなと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○財政課長（加藤靖男君） 目標という意味では、今のいわゆる財政規律もその一つになるのかなとは思いますが。ただ、今後、まだ、大型の事業なども予定されておりますので、どういった財政規

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

律、目標というものがふさわしいのかということについては、引き続き、検討のほうをしていきたいと思います。

○委員（内田美恵子君） どんない指標が適切かということと同時に、今言ったように、それをどのぐらいの目標を設定してやるかって、そこまでやらないと抑制はできないと思います。

今回の財政規律にしても、何回も考えた上で、私にしてみればだんだん緩くなってきたというのは感じていたんですけども。それでも、ずっと守れないで来ているんで、その辺は本当に肝に銘じて考えていかないと、この先、未来にツケを回すというような事態になっても大変だと思いますので、本当に必要な事業をやらなくちゃいけないので、私たちも本当にこれは苦しいところなんですけれども、それは重々意識して、私たちも注目して、あえて私もここで、今回、財政が厳しい状況の中でいろいろ学校施設とかなんかやらなきゃいけない事業がいっぱいあって、市債も増えるからしょうがないなどは思いながらも、あえてここでもう一回こういうことに注視をしていただきたいという意味で発言させていただいていますので、ぜひ、よろしくお願いします。

最後に副市長、御答弁ください。

○副市長（渡辺健成君） 委員のおっしゃっていることは、今までもずっと言っていて、市のほうも一つの指標じゃなくて、いろんな指標を見て、将来、何とかやっていけるのかということとは常日頃、予算編成の中で見ております。

目標設定をという話、分かるんですけども、逆に目標設定をして、その目標を達成するためにやらなくてはいけない事業をやらないということは、これはいかない。例えば市民の安全・安心を守るためには、これはやっぱり進めていかなきゃならないのがございます。

ただ、やみくもにやって、将来、負担が大きくなって、成り立たなくなってもいけませんので、そこは、先ほど財政課長も言いました、いろんな指標を見ながら、やはり一つの指標がよくなったからいいじゃなくて、いろんな角度から見て、将来もきちんとやっていけるだろうなという範囲で、やはりどうしても必要な事業なんですけれども、場合によったら先延ばしするのか、やり方を変えるのか、そういったところも含めながら、将来、財政運営ができるような形で、一つの目標というわけではないんですけど、常にトータルして、こういった財政規律というか、今後の財政運営ができるかということ、いつも考えながら財政課も企画政策課のほうも、細かいところまでは考えて事業を採択しておりますので、今後も、引き続き、そういった姿勢で財政運営のほうをやっていきたいと思います。

○委員長（高木宏樹君） 暫時休憩します。

午後 2 時 2 8 分休憩

午後 2 時 3 0 分開議

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員長（高木宏樹君） 再開します。

○委員（船橋優君） 説明資料の17ページの森林環境譲与税基金というのがあるんですけど、これの目的とか内容をちょっと聞きたいんですけど。

○財政課長（加藤靖男君） こちらの基金、国のほうで税収の一部を徴収した上で、森林面積とか、林業従事者等の比率に応じて各市町村に配分されるものとなります。使途といたしましては、森林環境の維持とか、もしくは振興のほうに活用するものとなっております。例えば国産材を活用した椅子、机とか、こちらのものの購入などに活用することができるものとなっております。

○委員（船橋優君） これはちなみに令和7年度は幾らか使われたんでしょうかね。

○財政課長（加藤靖男君） 令和7年度につきましては、学校の共通備品購入費のうち、図工室の椅子、机ですとか、美術室の机、椅子等に活用を予定しております。

○委員（船橋優君） 分かりました。結構です。

○委員長（高木宏樹君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高木宏樹君） ないものと認めます。

歳入に対する質疑を打ち切ります

暫時休憩いたします。

午後2時32分休憩

午後2時45分開議

○委員長（高木宏樹君） 再開いたします。

これより歳出等について、当局の説明を求めます。

○財政部長（中光啓子君） それでは歳出の主な項目について概要資料を基に説明いたします。

資料の3ページを御覧ください。

こちらの表には、款、細事業名、予算額、主な内容、予算書と予算説明資料の該当ページを記載していますので、後ほどあわせて御確認ください。なお、個別事業の予算額については、政策的経費のみを記載しています。款ごとの予算額は、政策的経費と経常的経費の総額を記載し、前年度予算額との増減率を掲載しています。

上から順に、款1 議会費は、5.2%減の3億592万7,000円を計上します。

款2 総務費は、4.7%減の49億3,331万円を計上します。総務費のうち、上からシティプロモーションの推進事業では情報発信委託料など、市の魅力を広く市内外に情報発信するための費用を計上します。

次の庁舎維持補修費では、本庁舎のトイレや給排水管の改修費、西別館防災設備の更新工事費な

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

などを計上します。

電算管理運営費には、標準化関連システムの一部機能について経過措置を適用し、令和8年度から3か年で順次実装するため、標準化関連システム導入業務委託に要する経費を計上します。

災害非常用対策事業では、自然災害に対する事前の備えや、安全な避難に役立つ総合的な防災冊子として、あびこハザードマップに内水浸水想定区域図などの情報を新たに追加し、全戸に配布します。

次に、款3民生費は、7.9%増の247億4,700万4,000円を計上します。

民生費のうち我孫子市生活支援給付金給付事業では、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等の支援を行うため、基準日とする2月1日時点で我孫子市に住民登録のある市民を対象に、1人当たり5,000円を支給します。

社会福祉施設整備促進事業では、認知症高齢者グループホームを整備する事業者に対し、千葉県介護施設等整備事業交付金を活用して補助金を交付するものです。

款4衛生費では、17.1%増の50億1,142万9,000円を計上します。

4ページを御覧ください。

衛生費のうち、救急医療整備事業は、安心して子どもを育てられる環境をつくることを目的に、市内西側で小児を専門とする診療所等を新たに開設する者、または既に診療所を開設している者が新たに小児科を診療科目として追加する場合に、開業促進と事業継続を支援するため補助金を交付するものです。

資源化施設整備事業では、リサイクルセンターの整備に向けて、令和7年度から令和9年度にかけて建設予定地にある旧クリーンセンターの解体と土壌汚染対策の工事を行います。また、土壌汚染対策工事に伴う環境影響評価の事後調査や、リサイクルセンター整備運営事業者を選定するための発注支援業務を委託します。

款5農林水産業費は、3.1%増の3億1,540万4,000円を計上します。

款6商工費は、21.6%増の4億8,013万5,000円を計上します。

商工費のうち企業立地推進事業では、柴崎地区産業用地整備の測量図等の成果物を市が継承するため、測量設計費を負担します。

款7土木費は、3.8%増の38億7,736万6,000円を計上します。

土木費のうち道路台帳等維持管理費は、我孫子市が管理する公共基準点のうち、古い基準となっている座標を4か年に分けて最新の測量基準に変換するとともに、令和7年度までに変換した座標を公開型GISシステムに取り込みます。

次の道路維持補修費には、道路の維持補修分として、市道3路線の舗装修繕費を、また、橋梁長寿命化修繕事業分として、船戸こ線人道橋の修繕費や橋梁点検のための費用などを計上します。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

道路新設改良事業では、国道356号の渋滞対策として、道路改良を実施するため、市道49-184号線の測量や道路詳細設計を行うとともに、道路拡幅用地の取得を行います。

以下に続く土谷津地区の道路整備分、下ケ戸・中里線外1線道路改良事業、排水施設維持補修費、手賀沼遊歩道再整備事業、5ページに移りまして、公園維持補修費においても、それぞれ掲載されている事業に要する経費を計上します。

次に、市民バス運行事業では、令和8年9月に開始するあびバス平和台ルート運行の委託料を計上します。

交通政策課の負担金補助金では、JR成田線の補完などを目的とした布佐ルートの実証運行バス及び市民バス運行事業が開始するまでの間、平和台路線バスを運行する交通事業者に対し、負担金を支出します。

駅施設維持管理費、次の市営住宅維持管理費の内容は記載のとおりです。

款8消防費は、23.4%減の25億9,080万円を計上します。

消防費のうち消防施設等整備事業には、湖北消防署の整備費等を計上し、次の消防通信・指令業務運営費では、消防救急デジタル無線設備の再整備のための負担金を計上します。

警防課の車両購入費は、車両の老朽化に伴い、高規格救急自動車及び水槽付き救助ポンプ自動車を更新整備します。

款9教育費は、0.1%減の56億3,316万3,000円を計上します。

教育費のうち小学校施設維持管理費は、我孫子第二小学校及び我孫子第三小学校の屋内運動場の空調設備設置工事に向けた設計業務、我孫子第二小学校高圧電気ケーブルの更新工事費を計上します。

湖北小学校屋内運動場再建事業においては、令和8年度の卒業式実施に向け、引き続き、各種工事を進めます。

中学校施設維持管理費では、白山中学校屋内運動場の老朽化したバスケットゴールの修繕料を計上します。

スポーツ振興事業では、中学校の休日の運動部活動について、地域全体で支える地域クラブ活動に移行するため、管理運営業務委託料などを計上します。

給食運営費のうち給食施設空調設備賃借分は、全ての小中学校給食施設に空調設備をリースにより設置します。

6ページを御覧ください。

同じく給食運営費のうち学校給食費公会計化分は、システム導入のための委託料を計上します。

その下の2事業は、中学生の給食費について保護者の経済的負担を軽減するための補助金等を交付します。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

給食運営費のうち小学校給食費負担軽減補助金分は、市立小学校に在籍する児童の給食費を完全無償化するため、国のいわゆる給食無償化で配分される基準額月額5,200円の交付金を活用するとともに、国の基準額を超えている費用について物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市立小学校に対し全額を補助します。

五本松運動広場整備事業は、サッカー、ラグビー、陸上競技等に利用可能なグラウンドの整備に向けた工事監督支援業務委託料を計上します。

款10公債費は、3.6%増の32億3,546万2,000円を計上します。

款11予備費は、令和7年度と同額の1億円を計上します。

7ページを御覧ください。

債務負担行為について説明します。

こちらは予算書の8ページを掲載したものです。なお、期間と限度額については、御覧の表にて御確認いただき、私からは主な事項について補足説明いたします。

赤枠の上から順に、人事給与・庶務管理システム使用及び保守業務委託は、令和9年度末で人事給与システム及び庶務管理システムの保守契約期間が満了することに伴い、令和8年度にシステム更改の事業者選定を行うため、次の庁内インフラ・セキュリティ業務委託は、無線LANの環境構築、物価及びライセンス費の高騰により、当該契約において増額の変更契約が必要となるため、中段に移りまして、次の庁舎総合管理業務委託は、本庁舎周辺施設の4業務、空調設備等の保守業務、清掃業務、警備業務及び電話交換業務の令和9年度以降の一括委託契約に向けて、令和8年度中に入札により委託事業者を選定するため、次の布佐・天王台ルート運行業務委託は、我孫子市地域公共交通会議で実証運行する布佐ルート実証運行バスの令和9年度本格運行に向け、認可手続やバス車両等の準備期間を確保できるよう令和8年度に運行委託先を選定するため、次の学校給食費・学校徴収金徴収管理システム運用保守業務委託は、令和9年4月より開始する学校給食費の公会計化に伴い、小学校の給食に関する実績管理や中学校の給食費に係る徴収管理等を一元管理し、現在、学校が管理している教材費等の学校徴収金を管理するためのシステムを導入するに当たり、令和8年度中にプロポーザル方式により事業者を選定するため、最下段の市民図書館電算システム賃貸借及び運用業務委託は、市民図書館システム提供業務委託の契約期間が令和8年12月末に満了となり、現在、使用している市民図書館電算システムパッケージの更新と端末等機器類の入替えを行うため、それぞれ債務負担行為を設定いたします。

最後に8ページを御覧ください。

地方債について説明します。

こちらは予算書の9ページを掲載したものです。

主な地方債は赤枠で表示したもので、市役所庁舎等整備事業は、本庁舎のトイレ改修や西別館の

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

防災設備更新の工事費について、一般廃棄物処理施設整備事業は、旧クリーンセンターの解体と土壌汚染対策の工事費について、橋梁長寿命化事業は、船戸こ線人道橋の修繕費について、市営住宅改修事業は、日秀団地及び東我孫子A団地の給排水管等の改善工事費について、湖北消防署整備事業は、本体工事費や電気設備工事費等について、湖北小学校屋内運動場再建事業は、再建に向けた各種工事費について、合わせて23件、総額22億4,630万円の地方債限度額を設定しています。

以上で一般会計歳出予算の説明を終わります。十分な御審議の上、御可決いただきますようお願いいたします。

○委員長（高木宏樹君） 以上で説明は終わりました。

これより歳出等に対する質疑を許しますが、質疑は款別に行います。また、市政に対する質問については各款別の審査に含めて発言を許します。

なお、議会費につきましては議会運営委員会におきまして十分に議論しておりますので、審査を省略いたします。

これより歳出のうち総務費に対する質疑を許します。

○委員（内田美恵子君） 先ほど歳入の冒頭で、個別ではない全体的なところから予算が増加したという要因をお尋ねしましたが、今回は、歳出の性質別歳出で見た観点から予算が増加している要因をお尋ねしたいと思います。

○委員長（高木宏樹君） 暫時休憩します。

午後3時01分休憩

午後3時02分開議

○委員長（高木宏樹君） 再開いたします。

○委員（内田美恵子君） 説明資料の2ページをお開きください。

予算規模が増加し続けている要因は、扶助費の増加が大きいと思います。扶助費は、令和5年度、前年度より1.6%増、額にして1億9,000万円、約2億円増加しています。令和6年度は前年度より7.2%増、額にして8億9,000万円の増加、令和7年度は前年度より9.2%増、額にして11億9,000万円の増加、そして、令和8年度は前年度より5%増、額にして7億2,000万円増加しております。

推移を見ると、令和6年度から急増しているように思いますが、その要因をお聞かせください。

○財政課長（加藤靖男君） すみません、令和6年度からの直接の増減要因というのは、今、手元にはないんですけれども、直近この令和7年度から令和8年度にかけての扶助費の内訳部分の増減要因について御説明させていただきます。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

扶助費、今回は、おっしゃられるとおり約7億2,000万円ほど前年度比で伸びておりまして、先ほどちょっと歳入の部分でも一部御説明しましたとおり、内訳といたしましては、例えば障害者自立支援給付費ですとか、あとは児童通所支援給付費などが伸びているという状況になっております。

○委員（内田美恵子君） 分かりました。

それで次に、予算が大きくなる要因の一つに人件費の増加があると思います。

人件費は令和5年度、前年度より1.7%増、額にして1億5,000万円の増でしたが、令和6年度は2.9%の増、額にして2億6,000万円の増、令和7年度は4.8%増、額にして4億4,000万円の増、令和8年度は4.8%の増、額にして4億6,000万円の増と、ここ数年、急激に増加しています。

賃上げの流れの中、人事院勧告に沿って算定している市の職員人件費は、当然、増加していますが、ここ5年間でどのぐらい増加しているのか、お尋ねします。

○委員長（高木宏樹君） 暫時休憩します。

午後3時05分休憩

午後3時05分開議

○委員長（高木宏樹君） 再開いたします。

○財政課長（加藤靖男君） 約13億1,000万円ほどの増加となっております。

○委員（内田美恵子君） 今の御答弁の13億円というのは、5年間で13億円伸びたという理解でよろしいんですね。

○財政課長（加藤靖男君） はい、おっしゃるとおりでございます。

○委員（内田美恵子君） それから予算が増加する要因の一つに物件費の増加があると考えます。これまでの推移を見ると、令和5年度は前年度より9.3%増、額にして7億6,000万円の増、令和6年度は4.4%増、額にして3億8,000万円の増、令和7年度は4%増、額にして3億8,000万円の増となっていました。令和8年度は前年度より2.4%減、額にして2億4,000万円減少となっています。

最近、増加し続けている物件費が、なぜ令和8年度予算で減少したのか、その要因をお聞かせください。

○財政課長（加藤靖男君） 今回、物件費が減少した要因といたしましては、標準化関連システムの導入業務委託料につきまして、業務が進捗した部分について減額したことが主な要因となっております。

○委員（内田美恵子君） 分かりました。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

それでは最後に繰出金についてですが、最近、繰出金の前年度からの増加額は1億円台で推移していましたが、令和8年度予算では、前年度より8.9%増、額にして4億3,000万円増加しています。その要因をお聞かせください。

○財政課長（加藤靖男君） 令和7年度から令和8年度にかけて繰出金が増加している主な要因で申し上げますと、まず、介護保険特会への繰出金が、被保険者数の増加ですとかサービス給付費等の増加に伴いまして増加している部分、それから後期特会につきましても、やはり基盤安定の繰出金が増加していることなどが増加の要因となっております。

○委員（内田美恵子君） 分かりました。

それで、今、御答弁にあった後期高齢者特別会計への繰出金というのは、以前、私、質問したときに、国からの財源補填があるというふうに考えてよろしいんですね。

○財政課長（加藤靖男君） 後期高齢者の基盤安定の繰出金につきましては、国・県のほか、市の一般財源部分の負担がございますが、こちらについては基本的に交付税措置の対象となっているというふうに認識しております。

○委員（内田美恵子君） 分かりました。

それでは、今、簡単に、性質別歳出でどこが増えているかというのをお聞きしたわけですが、これから個別の事業を審査するわけですから、大幅に増加している扶助費だとか、人件費だとか、物件費だとか、繰出金等に注目して、これから審査に臨ませていただきたいと思います。

やはり、この辺を削減していかないと、今後も、また、経常経費は特に伸びてしまうと思いますので、その辺の抑制策を考えていく必要があるのかなと思いますが、最後にその辺についての御答弁をお願いします。

○財政課長（加藤靖男君） 今、委員のおっしゃったとおり、歳出規模につきましてはちょっと膨らんでいる傾向になっている一方で、財源が貼りついている部分、貼りついていない部分がございますので、そのあたりも含めてできる限り御説明できればと思っております。

○委員長（高木宏樹君） それでは、款別の総務費に対する質疑に戻していきたいと思います。

歳出のうち総務費に対する質疑を許します。

○委員（早川真君） 予算書の114ページから119ページになりますかね。

今人件費の話もあったんですけど、私は人員のことについて人事課にちょっとお尋ねしたいと思います。

今、どこの職場でも、大変、人員不足が訴えられています。私のところにもたくさんお声が届いているんですけど、まず、各所属長との人事ヒアリングをされたと思うんですね。その結果をお知らせください。

○人事課長（海津里史君） 来年度の人員配置に向けまして、各所属長との人事ヒアリングの結果、

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

全庁合わせまして42名の増加の要望があったところでございます。

○委員（早川真君） 42名の増加の要望ということですが、その中でも特に人が足りないということで訴えがあったところについて、幾つか御紹介いただければと思います。

○人事課長（海津里史君） 多いところから申し上げていきます。

資産管理課6名、高齢者支援課6名、資源循環推進課4名、主立ったところだとそのような箇所になります。

○委員（早川真君） 今、3課御紹介いただきましたけど、それぞれどのような人員が足りないとか、どのような理由でもっと増やしていただきたいと人事課にはお声が届いていますか。

○人事課長（海津里史君） まず、資産管理課につきましては、土木や建築、電気、機械等の技術職の不足によるもので、今、大型事業を推進しているほか、今後、施設の改修ですとか更新工事を控えている中、技術職が必要ということから6名の増という要望が挙げられております。

そして、高齢者支援課につきましては、要望といたしましては主に事務職になっております。こちらは、高齢化が進むにつれ業務量が増加しているということがありますので、業務量に見合った人員配置の要望ということが理由となっております。

そして、資源循環推進課につきましても、主に事務職になりますが、これからリサイクルセンターの整備、あるいは旧クリーンセンターの解体、そのような事業があるほか、ほかにも施設を維持管理する上で人員が不足しているというような内容となっております。

○委員（早川真君） ありがとうございます。

ぜひともその辺の声に答えていただきたいと思います。今議会でも、議案の中で技能職のところの採用について、市として独自のインセンティブを設けるという形で、そういった工夫もしていただいて、大変、ありがたいと思います。高齢者支援課のほうも業務量が大変だということも私もよく聞いておりますので、そちらの事務職についても、ぜひ、対応していただきたいんですけども。ちなみにこの中には、ちょっと意地悪な質問になっちゃうかもしれないけど、人事課は入っていないんですけども、大丈夫ですか、大変、残業が多いと聞いていますけど。

○人事課長補佐（芥川崇二君） 人事課のほうは、やはり、年間300時間を超える時間外をやっております、こちらのほうもぜひとも増やしていきたいというところはあります。中でもやはりその他の課において、特に人員不足が喫緊の課題となっておりますので、人事課も含めて喫緊の課題である、優先的につけるべき課に対して人員配置をしていきたいと考えております。

○委員（早川真君） 職責上、本当に答えづらい質問に答えていただいてありがとうございます。

私は、ぜひ、人事課にも勇気を持って増員をしていただきたいと思います。というのも、今、所属長からのヒアリングの結果ということですけども、同時に、職員組合からも職員採用の要望というのを受けていると思うんですけど、その結果を教えていただけますか。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○人事課長（海津里史君） 全庁を合わせまして81名の増の要望が挙げられております。

○委員（早川真君） 81名なんですね。

ですので、所属長ヒアリングと比べるとやっぱり倍ぐらいの開きがあるんですよ。現場からそういう声が届いている。

ですから、私はやっぱり人事課さん本当に今、大変だと思うんですけども、ぜひ、増員をしていただいて、やっぱり現場を歩いていただきたいんです。実態で、所属長とだけじゃなくて、実際の働いている本当に若い人からベテランの方までいろんな声を聞いていただきたい、そう思いますので。その辺について所属長ヒアリングとちょっと組合からの要望の開きがかなりありますので、ぜひ適正な人員配置、先ほどちょっと人件費の話もありましたけれども、ちょっと言いづらいですけど、私はここは市民サービスにとって必要不可欠な部分ですので、ぜひとも増員をお願いしたいと思います。最後、もう一度、お願いします。

○人事課長補佐（芥川崇二君） 現状、人員が足りていないという認識は全庁的にあるところなので、我々としては、将来的な負担を踏まえながら、そこら辺の定員管理も見据えて、人員増に向けて力強く邁進していきたいと思っております。

○委員（椎名幸雄君） それでは、予算書の121ページ、説明資料の21ページ、シティプロモーションの推進事業についてお聞きしたいと思います。

今、我孫子市は、ここ人口の増加が横ばいというか、減少してなくて、少しずつは増えているような状況だと思います。やはり、これはシティプロモーションや何かで住民の移住促進や何かに頑張ってきたものと、それから、今、よくマスメディアや何かでも我孫子の土地云々というのは、大分前に安くて住みよいですよというような放映もされているのが一つの原因かと思えますけれども、この事業、令和4年ぐらいからいろいろやられていると思うんですけども、今、お話ししたように、この成果が上がっていると。大幅な成果ではないですけども、じわじわと上がっているような気がします。

これをやっておりまして、皆さんがいろいろやられている手応えはどのように感じていられますか。それからまた、移住促進をやられた中で、何世帯というか、何名ぐらい移住されたかなというようなことが考えられますか。その辺をちょっと教えていただきたいと思います。

○あびこの魅力発信室長（深田和彦君） シティプロモーションの推進事業は、大体2015年から本格的にスタートさせていただきまして、これまでラジオのコマーシャルですとか、テレビの情報番組での情報発信とか、それから移住のPR誌ですとか、女性向けのフリーペーパーを都心のオフィスなどで配らせていただきました。

まず、ここ3年ぐらいで地価の上昇傾向が見られました。それは一つのエビデンスとしてあると思います。転入者のほうも増加傾向にあるというふうに見ています。地価だけではなくて、様々な

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

アンケート調査も行われておりまして、これまでシティブランド・ランキングでは、我孫子市はなかなかランクインができなかったんですけども、ここでも初めてランクインできました。これでは首都圏では14位でございまして、全国でも23位でございました。14位というのは世田谷区とほぼ同じぐらいの順位でございまして、今までは、なかなかそういったよい傾向が数字として表して皆様に御報告することができなかったんですけども、そういう数字的な部分でも上がってきております。

ほかにも魅力度ランキングというものがございまして、ここの居注意欲度という、我孫子市に住んでみたいですかというような項目があるんですけども、ここも去年は600位ぐらいでかなり低かったんですが、今年は290位ぐらいで、市川市とか柏市が260位ぐらいなので、ほぼほぼ同じぐらいのところまで上がってきました。

様々な指標が上がってきておりますので、いい傾向にあると思いますし、また、メディアなんかでもよく取り上げていただけるようになってきていると思いますので、そのあたりは塙さんにも御協力いただきながら、今後ともよいイメージを、我孫子を売り込んでいきたいというふうに思っています。

○委員（椎名幸雄君） 確かに今、この東葛地方、例えば印西市だとか、あるいは流山市や何か非常に人口が増えて、その谷間の中で埋まってしまっていたような感じがしたんですけども、やはりPRをすることによっていろいろな人が目にする。そしてまた、それをマスコミや何かが目にしてくれて、我孫子のPRをしていただければ、人口も減少とはまでないで、少しずつでも地道に増えていくと思いますので。これはぜひ、今後もPRをしていただいて、やはり、人口増に寄与していただきたいと思いますので、今後、今、やっている活動の中で、もっとこのような活動をしてみたいとか、そのようなお考えがありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

○あびこの魅力発信室長（深田和彦君） これまではネットを活用してなかったんですけども、昨年度からSUUMOという非常に大きな住宅の情報サイトを使いまして、ダイレクトに我孫子の情報発信を始めました。半年間という期間ではございますけれども、させていただいて、このサイトをクリックしていただいて、興味がある方はもうすぐに我孫子市の物件サイトに飛んでいただけますので、気になったときに幾らの価格なのかという、このあたりがなかなか公共の自治体のホームページは、あっちもこっちも見ても、その価格のところまでいたどり着かないんですけども、賃貸がいい方、戸建ての方、マンションの方、いろんな選択肢も含めて、すぐに回答が得られますので、そういう部分ではよい傾向というか、気になったときに、これぐらいの値段で住めるんだというのが分かるので、次のステップに進んでいただける可能性が非常に大きく増えていると思っています。

新しい取り組みというよりは、今、フィルムコミッション事業も展開させていただいております。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

て、このフィルムコミッション事業はもうすぐに転入者が増えるというものではありませんけれども、我孫子に対するよいイメージを持っていただく必要があると思っています。

とにかく一度足を運んでいただいて、このまちがどういうまちなのかというところを見ていただかなければならないんですけれども、なかなか理由がなければ、我孫子まで足を運んでいただくことも難しいと思うんですが、その一つのきっかけとして、例えばテレビで見たとか、推しの人たちがいる公園に行ってみたくて、どんな理由でも構わないんですけれども、そういう人が一人一人増えていくこと。それから、このシティプロモーションで一番大事なことは継続していくこと、地道であっても、やめないで続けていくということが非常に大事だと思っておりますので、そこは心してやっていきたいというふうに思っています。

○委員（椎名幸雄君） 確かに、我孫子に住んでみて、我孫子のまち、落ち着いて住めるということと、やはり教育環境が非常にいい状況ですので、今後とも頑張って、我孫子の魅力を発信していただいて、ますます人口増、創生していただきたいと思いますので、今後とも頑張ってください。御答弁は結構です。

○委員（内田美恵子君） 関連で同じところを質問させていただきます。

この事業の令和8年度予算は、昨年より273万4,000円増加していますが、まず、増加要因をお聞かせください。

○あびこの魅力発信室長（深田和彦君） 一番の増加要因は、SUUMOの画面の作成などにかかる人件費が増えておりまして、期間は同じで、ほぼ同じ中身で発信はしているんですけれども、その部分の製作費が増えました。そこが一番大きな要因となっております。

○委員（内田美恵子君） 令和7年度予算が令和6年度予算よりも約170万円ぐらい増加していたんで、それよりもやっぱり、今、人件費という御答弁がありましたけれども、物価高騰の影響かなと思ったんだから御質問したんですけれども。

ちなみに、ここ数年間、継続が重要だということで、同じような事業の中身だと思うんですけれども、情報発信委託料、それからフリーペーパーへの広告掲載、それからリーフレット製作業務委託、それから、今、SUUMOっておっしゃったWeb広告情報発信委託料、それから「ABI ROAD」増刷業務委託料、これ、前年度よりそれぞれどのぐらい上昇したか、価格が上がったかって分かればお聞かせください。

○あびこの魅力発信室長（深田和彦君） すみません、人件費上昇分もちろんあるんですけれども、例えば「住み替えあびこナビ」については、これまではずっと1万部を発行させていただいたんですけれども、今年は1万5,000部にさせていただきました。それから「ABI ROAD」についても、今回は今までは2万部だったんですが、ここは4万部にさせていただきました。その増加分も大きな要因となっております。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（内田美恵子君） 人件費ということじゃなくて、対前年度よりそれぞれ値上がりした額をお聞きしたかったんですけれども、結構です。

この事業に伴う各種予算が増加していく中で、これまでの取り組みの費用対効果の検証ということがまた、要求されるのかなと思うんですけれども、まず、就業女性向けフリーペーパーへの広告掲載料、それからリーフレット製作業務委託料の各予算はどうなっているのでしょうか。増加傾向になっているということですか。

○あびこの魅力発信室長（深田和彦君） 女性向けフリーペーパーのリーフレットの制作につきましては、今年度分からイースト版と言って市内の東部エリアだけを掲載した広告を1面追加いたしましたのでその分が増えました。ただ、基本的な全市版の予算については、人件費が高騰しているんですけれども、そこも値上げなくやっていただいております。

○委員（内田美恵子君） 通年、フリーペーパーに移住PR広告というのを掲載されていますけれども、これは効果があるということで継続されていると思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○あびこの魅力発信室長（深田和彦君） 細かい成果というのを申し上げるのは、なかなか難しいところはあるんですけれども、これは、我孫子からは、常磐線の東京上野ライン、それから千代田線に乗って通える都心3区エリアで、大体5,600あるオフィスで直接、毎月毎月配布されているものですので、皆さん、よく読んでらっしゃるペーパーなんですね。ここに、広告を掲載させていただくことで、まず、我孫子市への移住のイメージを持っていただくということを重視しています。

10月に出ささせていただいた号でも、見開きのページの前の2ページはSUUMOさんの全面広告になっておりまして、そこはこちらが別にお願したわけではありませんけれども、SUUMOのページと次のページをめくると我孫子のページがあって、そういう連動性もいろんな部分で配慮いただいているのかなと思いますし、効果も大きいと思います。毎回、アンケートもさせていただいて、やはり読んでいただいたはずなんですけれども、やっぱり改めて記事を読まれて、この文化とか、そういう歴史のあるまちに住んでみたいと思ったとか、一度は足を運んでみたいと思ったとかという御意見もいただいております。

それから、この女性向けフリーペーパーに出た内容をリーフレットに落とし込んで制作させていただいているんですけれども、11月28日のテレビ朝日の朝の情報番組の「グッド！モーニング」では、ここで掲載させていただいている今のちょうどリーフレットの表紙になっている寺崎さんに取材を受けていただきまして、大体3分半ぐらい、これはヤフーニュースにもなりましたけれども、通勤1時間で座れる、4,500万で夢のマイホーム、千葉・我孫子への移住増加というタイトルでございました。

大体3か月で10万回以上再生されておりまして、今はちょっと御覧いただけませんが、たくさん多くの方にも御覧いただきましたし、番組の中で、地価比較というものを出したんですけ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

れども、この地価比較もテレビ朝日のほうから、なかなかそういうものが実はなくて、我孫子市のリーフレットの内容をそのまま出していいかということなので、それを使っていただきました。

改めてこのリーフレットもPRできましたし、我孫子市の地価が全体の中でも安い傾向にあるというところも分かっていただけたのかなというふうに思います。テレビプラス、ヤフーニュースでも上がっておりますので、結構、これは大きな効果がありました。

○委員（内田美恵子君） いろいろ効果が上がっているということだと思います。

私もそのSUUMOを見るのが趣味で、結構、夜寝る前とか、あそこに住んだらどのぐらいの家が購入できるのかとか、間取りを見て、ここはどういう住まい方をしたらいいとか、そういうのも結構、楽しいんですね。ですからSUUMOに掲載したというのは、これからもっと効果がすぐ出てくるのかなと思いますけれども。

それで、リーフレットの制作についても、市内西部地域と東部地域に分けて2種、作っているということなんですけど、この2種類のリーフレットを作成した効果というか、その辺をお聞かせください。

○あびこの魅力発信室長（深田和彦君） まず、1枚のリーフレットの中に東部エリアの情報も盛り込むという選択肢もあったとは思いますが、どうしても埋没しかねないという部分と、女性向けリーフレットに出している広告を見た感想なんかを見ても、我孫子市に成田線が走っているということへの理解度がとても低い状況にあります。成田線を際立たせるためにも、別刷りにして、発行した後はインターネットでも情報発信しておりますので、そこは分けたほうが、より多くの皆様にアピールさせていただけると思います。女性向けのフリーペーパー広告でも、今年度からは東部エリアだけを1ページ、広告させていただいてまして、まず、成田線の沿線であるというところを知っていただいて、それが我孫子市だということにつないでいければいいのではないかなというふうに思っています。

○委員（内田美恵子君） 今、私も、成田線沿線に住んでいますけれども、本当に自然環境もいいですし、住環境もいいですし、今、本当にコストとしてはすごくお買い得で、ピーク時の10分の1近くぐらい下がっちゃっているんで、これは若い方なんかの購入にはお買い得だなと思っていますので、ぜひ、その辺PRをお願いしたいと思います。

それで「ABI ROAD」を、この移住・定住を宣伝するためのまさに一番基本的な資料にしようというふうに考えてらっしゃるみたいですが、それが増刷した目的ということでしょうか。

○あびこの魅力発信室長（深田和彦君） 我孫子に来ていただいた方に何かお渡しするものが必要というところと、ネットでもホームページは御覧のようにいろんな情報が出ていますけれども、やっぱりぎゅっと見て分かるものって意外となくて、あっちもこっちも飛ばなきゃいけないというのが、「ABI ROAD」ですと、それを見ていただくと大体、我孫子はこんなまちで、観光もで

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

きるし、文化もあるし、歴史もあるし、お祭りとかふるさと製品の情報を出ささせていただいて、それが分かるということで、非常に引き合いも多くて、今、もう在庫がほぼほぼない状況になっておりまして、それで今回、ちょっと多めに4万冊ほど出させていただくことにいたしました。

○委員（内田美恵子君） それで先ほど首都圏のランキングで14位になったと。世田谷区程度になったというんですが、これ何のランキングですか。いろいろ各種ランキングが最近、本当にいろいろなところから出ているんですが、何のランキングでしょうか。

○あびこの魅力発信室長（深田和彦君） これは2000年からやっております日経BP社のシティブランド・ランキングというランキングがありまして、対象は全国の2万人強の働く方を対象にしたランキングになっております。

○委員（内田美恵子君） シティブランドが首都圏で14位っていったらすごいですね。世田谷区と同じぐらいだと言ってたら、とてもすごいなと思うんですけども。そこまで頑張っていたのかと思うんですが。やはり我孫子市は住宅都市ということで来ましたので、何とかこの人口を流動化していかないと先はないというふうに思いますので、この事業、本当に私もずっと注目しているんですが、大事な事業なので、より効果的な手法で頑張っていたきたいと思います。

○委員（深井優也君） 御説明ありがとうございました。

結構、内田委員とかぶるところもあるんですけども、僕も費用対効果のところですね。どうつながっているのかというところが気になる場所なんですよ。

実際にSUUMOのところの見られている件数、閲覧件数。内田委員みたいに引っ越し気がない人が何件もやられているというのがあるのをちょっと知って、正確に出るかなと思ったところではあるんですけど。ひとまずちょっとSUUMOが見られた件数というのを教えていただいてもいいでしょうか。

○あびこの魅力発信室長（深田和彦君） これは3月までの事業でございまして、2月までということで、ページビューのほうは、これも全体版と東部エリア版を分けておりまして、全体版が19万8,000ぐらい、東部エリア版が4万6,000で、計で24万4,000ぐらい、御覧いただいております。この2月末までです。

○委員（深井優也君） ありがとうございます。

今の差引きだと、東部エリアは5万ぐらいということなのかなと思うんですけども。やっぱりどうしても探されるというのは、価格帯とかも見ても、そっちのほうが多いのかなというのはあるんですけど、もうちょっとやっぱり東部エリアのほうを見てもらうという仕組みをつくっていかないとというふうに思うんですね。

僕、一般質問でもお話ししたとおり成田線の拡張というので、そこで働く人たちをいかにこっちに呼び込むかというのは一つの大きいチャンスだなと思っています。例えばなんですけれども、そ

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ういう成田空港だったりとか、空港が、成田空港も、両方に我孫子は近いというメリットがあるので、そういう空港関連の方に特化したようなパンフレットみたいなのを作ったりするのはどうかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○あびこの魅力発信室長（深田和彦君） 今、この「住み替えあびこナビ」は、企画政策課の協力も得まして、成田空港の職員向けにも一部置かせていただいております、実は。空港職員向けというのが、申し訳ありません、私のほうはイメージが湧かないんですけども、成田空港の今後の拡張も見据えて、今、新しい「住み替えあびこナビ」では、布佐からは成田空港までは40分以内、都心にも40分で行けますよという、例えば、御夫婦でそれぞれ成田空港と都心の企業にお勤めになっている方でも便利ですよというところを打ち出し始めて、それをSUUMOの次の広告でもアピールしていくという予定にはしております。

○委員（深井優也君） ありがとうございます。

先ほども御説明の中で、全体の中に東部を入れると埋まっちゃうよねみたいな、そういうのがやっぱり僕もあるので、選択と集中というか、そういったのに特化したものを検討するというのは大事だと思うので、ちょっとそのあたりは検討していただきたいなというのを思っています。

今現状で、パンフレットが2種類あるということをお聞きしたんですけども、どこに多く配架されているのか、具体的にどことどことどこで多い順みたいなのを教えてもらえますでしょうか。

○あびこの魅力発信室長（深田和彦君） 特に多いということではなくて、郵便局にも置かせていただいておりますし、それからマンションがあったときにはマンションギャラリーなどにも置かせていただいております、これから市内でも少し戸建てでまとまった住宅が建つ予定があるので、そういう場合は先行して建った住宅の中がマンションギャラリーと同じような役割を果たす場合があるみたいですので、そこをお願いして置かせていただくというようなことも、今、計画はしております。

ただ、1万部程度ですので、そんなにたくさんいろんなところに配れるほどはちょっとなくて、JRさんの御協力もいただいて、今、我孫子駅ですとかにも置かせていただいております。

○委員（深井優也君） ありがとうございます。

順番的に郵便局が一番多いという説明ではないですよ。どこが一番多いんですかね。

○あびこの魅力発信室長（深田和彦君） 一番多くお渡ししているのはJRさんにお渡しさせていただいて、置いていただいています。

○委員（深井優也君） ありがとうございます。

ちょっと事前にもヒアリングさせてもらったんですけど、不動産会社にも置いてもらっているのかなと思うんですけども、これは全体の割合から言うと何割ぐらいなんでしょうか。

○あびこの魅力発信室長（深田和彦君） 不動産会社もちろん置かせていただいているんですけど

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

れども、全体ではそんなに多い冊数ではないです。

○委員（深井優也君） ありがとうございます。

今、やっぱりネット、SUUMOとか進んではいるんですけども、不動産会社に行くという人も多いと思うので、そこって僕、結構、重点的に配ったほうがいいんじゃないかなと思うんですね。今、不動産会社には、頻度とか、どういった形で渡しているのか、伺えますでしょうか。

○あびこの魅力発信室長（深田和彦君） この不動産の協会がございまして、そこで配っていただけたところにちょっとお問合せさせていただいて、これまで従来も置かせていただいているところには繰り返し置かせていただいているという形になります。例えば新松戸の不動産業者さんなんか、うちにも置きたいということでお電話いただいております。

○委員（深井優也君） ありがとうございます。

協会にまとめてお渡ししているということだと思っておりますけれども、これって各不動産屋に赴いて1軒1軒挨拶しておいてもらって、その現地の声を聞くというのも、結構、大事なことなんじゃないかなと思うんですけど、今、そういうこととかはしていないのでしょうか。

○あびこの魅力発信室長（深田和彦君） まとめてお渡ししたということではなくて、最初にこの「住み替えあびこナビ」ができましたときに、協会の取りまとめているところがございまして、こういうものを我孫子市で制作しましたので、店舗で置いていただけますかというところでまとめてお渡しして、そこで手を挙げていただいたところに、今はお渡しさせていただいているところになります。

○委員（深井優也君） 直接、不動産屋に行っているんですか。

○あびこの魅力発信室長（深田和彦君） そうです。例えば、駅前の晃南土地さんとかはお持ちさせていただいています。置いていただける場所へ。

○委員（深井優也君） そういうときに、どういった会話をするもんなんですか。

○あびこの魅力発信室長（深田和彦君） やっぱりどの程度ニーズがあるのかということと、どの辺に興味を持っていただけているのかということと、不動産が、実際、どのくらい動いているのかというお話なんかも社長ともさせていただいております。我孫子市、今、土地がちょっと足りないぐらいだというお話はいただいております。

○委員（深井優也君） ありがとうございます。

それって行ったときに、今回、作っているパンフレットというのは、実際にお客さんが来るようなところに見えるように置かれていたりとかって、そういったチェックはしていますか。

○あびこの魅力発信室長（深田和彦君） 恐らくなかなか店頭で置きにくいところというのは、スペースの関係があるのかなと思います。晃南土地さんなんかは見やすいところに置いていただいております。それは恐らく店舗の広さとか、従業員の数とか、いろんなそれぞれの店舗の要因がある

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

のかなとは思っていますけれども。

○委員（深井優也君） ありがとうございます。

恐らくそういう店舗のスペースとか、そういうのは重要だと思うんですけども、ちょっと僕、提案としてなんですけれども、渡されたときにちゃんと話しているというのは、今の答弁で聞いたんですけれども、多分、そういったときに、ちゃんと置いてもらえるかというところまで届いていないんじゃないかなというふうに思うんですね。

なので、受け取った側からすると、人によっては、あ、これいつものねって言って、どっかの書類に山積みになってしまう可能性があると思うんですよ。なので、我孫子市として、配架しやすいようなパンフレット立てみたいなのを、我孫子市の広告を入れたようなものをぽんと置いたりする。そうすると、そのまんま、あ、ありがとうって言って置けるんで、そういう対策とかというのはどうなのかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○あびこの魅力発信室長（深田和彦君） ちょっとそれぞれの店舗さんのデザイン等もあると思いますので、それは、検討させていただきたいと思います。

○委員（深井優也君） ありがとうございます。ぜひ、検討してください。

やっぱり不動産会社って、行政と関わる書類って幾つもあるんですよ。その中で、例えばハザードマップだったりとか、お客さんに直接、渡さないといけない、見せないといけないというものっていろいろあるんですよ。そういうのを例えば、我孫子市のロゴが入ったようなパンフレット立てとかに一緒に入っていれば、みんな、それを置いてくれるんじゃないかなと思うんで、やっぱりお客さんとかにいかにリーチできるかという工夫とか、こういうのは検討していただきたいなと思います。答弁は結構です。

○委員（早川真君） 私も関連してお願いします。

先ほどの、ごめんなさい、聞き取れなかったんですけど、日経何とかさんのシティブランド・ランキングで、14位とか23位という数字が出てきて、すごいなと思って。私自身も本当に我孫子っていうのはすばらしいまちだと思うんです。私もここで育ってましてね。全国にPRしたいし、アピールしたいし、もっともっといろんな方が住んでくれたらいいのになと。住んでもらって全然不思議じゃないのになと思って、プライドも持っています。ですので、そういった前提でちょっと聞いていただきたいんですけど。ちょっと決してネガティブに捉えずに、普通に。

ただ、やはり私はこれの費用対効果、いわゆる効果測定について、常に議会で質問させていただきました。まず、これの委託料なんですけど、令和3年度からの資料を出していただきました。令和3年度からが484万円、令和4年度が1,018万6,000円、令和5年度が1,097万8,000円、令和6年度が1,488万3,000円、令和7年度が1,769万9,000円、そして先ほど内田委員のほうでもありましたけど、令和8年度で1,981万1,000円と、か

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

なり額がどんどん毎年上がっていているんですね。ですので、私は常々、これだけのお金をかけているんだから効果測定をしっかりと示してくださいねということを書いてまいりました。

もう時間がないので、どんどんいっちゃいますけど、かつ、この事業、契約をずっと見ていると、全部随契なんですよ。ほかで私どもの会派の契約、結構、厳しく質問させていただいているんですけど、この事業はね、なぜか常に随契。ずーっと随契、どの事業も。もちろん、いろいろな特殊な人脈であるとか、それから本来であればこのぐらい金額がかかるけれども、こういうお付き合いだから安くできるよとか、そういうのもあろうかと思うんだけど、やっぱり全部随契で、プロポーザルも3回ほどやったけど、それも全部1者応募なんですよ。

そういった意味で、契約という意味では、なかなか客観性を保てていないなというのは、これだけはちょっと言わせていただきたいと思います。特に令和8年度1,981万1,000円と、また、大きくなっているのです。ですので、どんどん移住につながっていただきたいなと思っております。

それで、先ほどから2月末までに、SUUMOに随分、閲覧をしていただいているというような話がありました。先ほど内田委員は、もう趣味として、しょっちゅうSUUMOを眺めているよということだったんですけど、私自身はそうではなかったんですけども、移住するつもりは全くなかったのを見ていないんですが。この質問をするに当たって、私、SUUMOを開けてみました。隅々まで見たんだけど、ごめんなさい、私のちょっと老眼も進んでいるのもあるのかもしれないんですけど、確認できない、我孫子が出てこないんですよ、SUUMOのランキングに。

かなり詳しく、緑があるとか、治安がいいとか、公園が多いとか、いろんな項目がたくさん出てくるんだけど、我孫子市が見つけれなかったんですけど、ちょっとSUUMOでランキング上位な項目あるんでしたら、ちょっと教えてください。

○あびこの魅力発信室長（深田和彦君） このSUUMOを御覧になったときに我孫子市の広告が出る場合は、SUUMOに登録をさせていただいている方に関して広告を出しております。普通に閲覧するだけでは我孫子市の広告は出ない形になっているんです。家を購入したいということで、リクルートSUUMOに登録をさせていただいて検索された方に対して広告が出ています。それは、あまり買う気もないのを見ている方じゃなくて、実際に買う気がある方に対して広告を発出しています。

○委員（早川真君） 私が言っているのはそういうことじゃなくて、我孫子市の広告が出て、もちろん見てほしいんですよ。登録して見る。そうでなくて、客観的にSUUMOのランキングに我孫子がどこも出てこないんですよ。取手市は出てくるし、野田市も出てくるし、土浦市も出てくるし、水戸市も出てくる、常磐線だと。それで、もちろん、船橋市とか千葉市とかね、埼玉とか、あっちのほうは、それちょっと違いますよ。だけれども、いわゆる首都圏のベッドタウン四、五十分圏内

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

のところで、我孫子市以外のまちが出てくるんだけど、SUUMOのランキングに出てこないんですね。

だから、その日経さんのと随分、結果が違っている。それを指摘しているんです。見ているからどうかじゃなくて、それだけ見てらっしゃる。見てらっしゃる方々が、我孫子市いいよねというランキングに上がってこないんですよ、少なくとも200ぐらいまでは、どの項目でも。すごい何十種類の項目ですよ。県別もあるんですよ。それから、まちの特性ランキングとかいろんなどころ。だから、この費用をかけてきて、私は否定しているんじゃないんですよ。だけど、その効果をやはり求めたいんです。

先ほどからSUUMOの話が出てきて、SUUMO、SUUMOって出ているけど、SUUMOに我孫子市が出てこないんですよ、ランキングに。どうなんでしょうか。私もちょっと確認したんだけど、私が見きれていないのかな。

○あびこの魅力発信室長（深田和彦君） 失礼いたしました。今度のSUUMOの住みたいまちランキングでは、御覧になった中ではランキング外でございました。発表される前に、SUUMOからこちらに情報はありました。

ただし、このSUUMOのランキングについては、この広告部門と全く別部門が研究しているもので出ておりますので、忖度していただいていませんので、逆に向こうも恐縮はしておりましたけれども、今回はこのランキングについては、ランキングとしては250位よりも下になっておりました。

一方で、同じ今年発表されました魅力度ランキングという、様々な話題になっておりますけれども、ここでは居注意欲度が290位以内になりましたし、魅力度も485位で、これ市川市が今年592位でございましたので、それよりは上回っています。

指標というのはいろんな会社が様々な形でデータを取っておりますので、一つの指標ではなくて、いろんな指標を多角的に分析して、どういうふうに見られているのかということを見るのが大事ではないかな。例えばシティブランド・ランキングの場合は働く人を対象にしていますし、SUUMOの場合は、魅力度ランキングではという、それぞれ対象者が違っておりますので、それぞれのいいところ、それぞれの評価を受けて、次の施策に生かしていくというところが必要ではないかなと思っています。

○委員（早川真君） 分かりました。

それはそのとおりだと思うんですけども、今、披瀝いただきましたランキングというのはSUUMOのランキングですか。

○あびこの魅力発信室長（深田和彦君） 今、数字を申し上げましたのはSUUMOではなくて、これは全国のブランド調査研究所が発表しているブランドカランキングというのがありまして、よ

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

く茨城県が最下位になっていたとかというふうに話題になっておりますけど、これのランキングでございます。これの我孫子市のランキングの2025版になります。

○委員（早川真君） 分かりました。

そうするとこの1,981万1,000円の中でSUUMOへ支出するお金、委託料というのかな、お幾らですか。

○あびこの魅力発信室長（深田和彦君） 約890万円になります。

○委員（早川真君） そうすると、890万円に相当するだけの費用対効果を求めたいと思います。今のところSUUMOランキング、全く圏外でございますので、本当にSUUMOでよかったのかなど。ほかに評価いただいているような、今、御紹介いただいているランキングもありますので、そちらに関連するような不動産サイトとか、いろいろあるのかもしれない。私はごめんなさい、あまり随契を勧める立場ではないので言いませんけれども。そこが私は、SUUMOをかなり言われているんだけど、実際、そこについてはちょっと結果が出ていないんじゃないかなというふうに言わざるを得ないと思っております。ただ、否定しているわけじゃないですよ、今、やってらっしゃるお仕事を。その辺の契約の在り方であったりとか、それから事業者選定というところがどうなのかなと言っているところでございます。

それで、この結果、どうやって人口がこうやって増えてきているのかなということ、過去5年間の人口の推移も出していただきました。令和4年から令和8年までで、合計で見ると令和4年から令和5年が400人マイナス、それから300人プラス、30人プラス、それから800人プラスとなってきて、人口が増えてきたなと思ったんですけど。

ところがその日本人計と外国人計見ると、プラスになっているのは全て外国人の方で、令和4年から令和5年が250人、年度をまたいでいますが、次の年は620人、次の年が800人、次の年が1,200人ですね。日本の方は同じ年度でいくと、全てマイナスで600人、300人、1,100人、400人とマイナスで推移しているわけです。

ですから、私はこの事業は意義あるものと思っているけれども、実際、本当に周辺の方々から、我孫子で住んでみたいという形で移住がなされているんだろうかというところは、ちょっと疑問に思うんです。この辺、どのように分析されていますか。

○あびこの魅力発信室長（深田和彦君） シティプロモーションというのは、最終的な目標としては転入者の増加もそうでしょうし、イメージのアップとか、様々な分野があってシティプロモーションと呼ばれておまして、その中の転入者がなかなか1年やったから、2年やったからといって、大きく数値として表れるという、残念ながらそういう事業ではないというところを、まず、理解していただかなきゃいけないなと思っております。

SUUMOについても、これ圧倒的に業界1位の不動産情報サイトでございますので、物件の掲載

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

数が他社を大きく上回っていて、ここに掲載している市内の物件も多いのでここを選ばせていただいて、なおかつプロポーザルもさせていただいておりますので、公平に業者は選ばせていただいていると思います。

○委員（早川真君） ぜひ、私もその結果が出ることを期待しています。

残念ながら6年間では、今のところ、数字上は成果は出ていないんだなと思います。

人口増も外国人の方がほとんど多いよねと。地区別見ても、顕著に多くなっているのは、やっぱり新木地区、布佐地区、湖北地区なんかは、結構、増えているのと、やっぱり19歳から30歳ぐらいまでなんですよね、市内圧倒的に増えているのは。これは学生さんなのかななんてちょっと思ったりもするんです。

そうすると、やっぱりこのシティプロモーション事業を、ぜひSUUMOというのが圧倒的業界最大手だと、すごく自信を持っておっしゃられましたので、ぜひ、その今回の800万円で、それを有効に活用いただき、そして、来年の予算委員会的时候には、あるいは来年の決算委員会的时候には、これだけ増えましたよというような、ランキングがこれだけ上がりましたというような結果をぜひとも出していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員（深井優也君） すみません、ちょっと先ほど言い忘れちゃったところがありまして、今、早川委員が言った効果測定のところも、僕、言いたかったんですけども。テレビとかで見た話なんですけれども、通販番組なんかそれぞれ連絡先に、このアルファベットを言って申し込んでくださいみたいなことをやっているらしいんですね。

あれって、それぞれの媒体ごとに番号とかアルファベットを変えてて、結果、どこから申し込まれたかということの効果検証できるような仕組みになっているんですよ。何が言いたいかということ市民課でやるのかどうかは分からないんですけども、実際に転入してきた人に何の情報を見て引っ越したんですか。これがアンケート形式がいいのか何か分からないですよ、プレゼントがいいのか何か分からないんですけども、そういうシステムづくりが必要なんじゃないかなと思うんですね。

例えば、今、言ったSUUMOから見たというのは、電子的にもしかしたら分かるかもしれないんですけども、シティリビングのチラシ見ましたとか、複数形式にしてもいいんですけども、いかに目に触れて、それがいかにこちに引っ越してくるための要因になったかという仕組みが必要かと思うんですが、今、現状どうなっているのか、教えてもらっていいでしょうか。

○あびこの魅力発信室長（深田和彦君） 市民課でやられているアンケートのほうにも、どういう媒体を御覧になりましたかというところで自由に書いていただいている中には、SUUMOだとか、ホームズだとか、いろんなサイトを御覧になって入っているというふうには書いています。

○委員（深井優也君） ありがとうございます。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

既にそういう仕組みがあるんだったら、自由に書いてもらうところじゃなく、チェック項目として出さないと。それって、結果、その一部の人が書いただけ、書くかもしれないみたいな話になっちゃっている。これはアンケートの書き方によっては同じになっちゃうかもしれないですけど、その辺はやっていただきたいなというふうに思います。

さっきの繰り返しになっちゃうんですけども、結局、その人口増というのは、今の時代でいうと、どうしても不動産屋が関与することが多いと思うんですよね。だから、いかにその不動産会社に話をして新しい情報を仕入れているか、今だってそのSUUMOが、悪く言うわけではないですよ、もちろん。SUUMOさんが一番見られているみたいなのところもあると思うんですけども、そういったところも、結構、変わってくる部分もありますので、そういう最新情報は、実際、現地の不動産屋というのは強みなのかなと思うので、引き続き、交流は続けていただいて。さっき言ったそのパンフレットが本当に配架されているかというのは、チェックして。

結構、引っ越し屋さんなんか結構そういうのをやるんですけども、いろんな引っ越し業者さんがあるんですよね。その引っ越し業者さんが、それぞれのお店にうちのパンフレットを置いてくださいねみたいにするんですけども、やり手のところなんて、ちゃんとパンフレットの立てるやつから作って、本当にほかの人よりも前に置いたりとか、そういうところでいかに目につくかみたいな、営業努力って言っていいか分かんないんですけども、そういうこともされているので、不動産屋との交流というのは大事にしていきたいなというところで、もう一度、すみません、答弁をお願いします。

○あびこの魅力発信室長（深田和彦君） 不動産店舗に伺ったときには、お話なども詳しく聞かせていただいております。今、例えば新木のほうなんかにも新しくスーパーできたと思いますし、布佐のスーパーも新しくなったりとか、人口は減少傾向にあって、将来展望がないところに新しくスーパーはなかなかできないと思いますので、その点も、不動産店舗の社長さんなんかもあるお話ばかりではないですけども、事実としてそういうマーケティング的に見ても、我孫子市はやはり、今、注目が集まっているんじゃないかというお話はされておりました。それは物件の動きとか、現在の市内での新築住宅の建て方とか。今、あちこちで新築物件建っているのを御覧いただいていると思うんですけども、むしろもっともっと供給できるようになれば、たくさん来ていただけるんじゃないかというふうにおっしゃっていたぐらいなので、そういう情報も含めて、今後、不動産店舗に顔を出したときには情報交換も積極的にさらにやっていきたいと思います。

○委員（深井優也君） ありがとうございます。

ぜひ、社長だけでなく、実際に紹介している営業の人たちとか、そういったほうがむしろ現場のことを知っているというところはあると思いますので、今、おっしゃったとおり引き続き御検討いただければと思います。よろしくをお願いします。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（船橋優君） 私のほうは、予算の説明資料の22ページの本庁舎のトイレの改修工事、あと、西別館防災設備更新工事の中で、この本庁舎のトイレのことをちょっと聞きたいんですけど、これは庁舎の全てなのか、その辺の概要を教えてくださいかね。

○資産管理課長（神戸明君） 本庁舎のトイレの工事につきましては、本庁舎の男女、各3か所にトイレがございますので、まず、この全面改修があります。それに付随して、給湯室のほうの給排水設備、それから換気設備ですね。それとトイレの上部の屋上の防水、そのあたりもやりますし、あと、屋上防水のところに高架水槽がありまして、その水槽とあと揚水ポンプ、配管、そのあたりも含めて工事を行う予定でいます。

○委員（船橋優君） それとこれ、トイレもかなり古い、庁舎も古いんでね。この辺のアスベストのほうの調査とかそういうのは、もちろん考えていらっしゃると思うんですけど、工事費の中にこれ入っているような感じなんでしょうか。

○資産管理課長（神戸明君） 基本的に設計の段階で、そういうアスベストが疑われるところについては調査をして確認はしています。工事に入った段階で、また、アスベストの可能性のあるようなところがあれば、そのときにも調査をして工事は進める予定であります。

○委員（船橋優君） 設計段階で前の設計図書を見て材料を見て、アスベストがあるないというのは、多分、分かっていると思うんですけど、その辺ははっきりしていますか。

○委員長（高木宏樹君） 暫時休憩します。

午後4時05分休憩

午後4時06分開議

○委員長（高木宏樹君） 再開いたします。

○資産管理課主幹（荒井勇君） 設計の段階で主に確認したところが、階段室の踊り場の天井材、給湯室の天井材、あと、外壁ですね、この辺には、アスベストがないことが確認できたんですけども、給水管の一部、保温材にアスベストが確認できましたので、こちらは工事のときに適切に処理する予定であります。

○委員（船橋優君） それとこれ工事やるときには、仮設のトイレというのは設けられるんでしょうか。

○資産管理課主幹（荒井勇君） 仮設のトイレを設ける予定でありまして、職員用と来庁者用、2か所に男女のトイレを設置する予定であります。

○委員（船橋優君） 分かりました。

それとトイレの便器も、当然、新しくもするんですけど、せっかくでしたら、今、人間の手を煩わせなくても、もう蓋も自分で開いて、自動給水でタンクを背負っていない自動洗浄の便器なんか

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

もあるんですけど、せっかくでしたらそういうのも何か所か、つけてもらえば助かるんじゃないかと思うんですけど、その辺はどうでしょう。

○資産管理課主幹（荒井勇君） 現在の設計では自動洗浄のものではないです。

○委員（船橋優君） この先、ちょっと考える余地はあるんじゃないかと思うんですね。高齢者なんかもしかんで蓋を開けたりしなくても、人が近づけば自分で蓋が開くようなものもありますから、その辺、ぜひ、検討してもらいたいと思うんですけど、どうでしょう。

○資産管理課主幹（荒井勇君） 様々なタイプがありまして、できればいろんな機能をつけたいところではあるんですけども、金額も結構な金額になってきてしまっておりますので、その辺を抑える意味でも、必要な機能と抑えられる機能とを考えて予算は計上させていただいたところなんですけれども、事業者が決まりまして、いろいろ器具を選定していくに当たって、もし、その辺で余地があれば、また、財政課にも相談しながら決めていきたいなとは思っているところではあります。

○委員（船橋優君） ありがとうございます。

そうしますとこれ、実際にもしやるとなると、進め方というか、この工期はどれぐらいで考えてらっしゃるんでしょうか。

○資産管理課主幹（荒井勇君） 現在の予定では、4月1日から12月15日までの工期を想定して入札にかけております。

○委員（船橋優君） ということは、これは平日役所がやっているときも、一応、工事は幾らかやるというような感じでよろしいんでしょうか。

○資産管理課主幹（荒井勇君） 平日も工事をやる予定で考えております。

○委員（船橋優君） 分かりました。

安全第一で、やるとなるときはしっかりとやってもらいたいと思います。回答、結構です。

○委員（山下佳代君） 私は、予算書の139ページの説明資料25ページの災害非常用対策事業、うち被災者支援システムのことについてお聞きいたします。

事業内容を見たら、被災者支援事業の効率化と迅速化のためにということで千葉県が中心となってシステムを導入するということになるんですが、具体的な支援の内容など、お知らせください。

○市民安全課長補佐（山高昌道君） この被災者支援システムは災害が発生した際に市役所が行う業務、建物の被害認定調査ですとか罹災証明書の発行、こういった事務を、業務全体を電子システムで共有または管理していくといったシステムとなっております。

○委員（山下佳代君） ありがとうございます。

それってそしたら千葉県と連動して、今回の石川県能登半島のような大きな災害があったときに、被災者を助けるというところが早くいくような形なんでしょうか、県と市が。

○市民安全課長補佐（山高昌道君） 今回のシステムは県内の市町村が全て同一のシステムを導入

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

しましょうということで、現在、動いているところでございます。

先ほど委員がおっしゃったように、全ての市町村同一のシステムを入れますので、ほかの市町村からの応援の職員が来た際も円滑な事務が行えます。また、逆に、我孫子の職員がほかの市町村に応援に行った際も、同様のシステムを使っていれば円滑に業務を行うことができるということで、そういったところで県内全域で同一のものの導入を目指しているということになります。

○委員（山下佳代君） 分かりました。ありがとうございます。

本当に支援がすぐ効果的に迅速にいくように、よろしく願いいたします。

○委員（早川真君） 関連で、同じ災害非常用対策事業のところで、私はこのハザードマップ作成業務委託料1, 459万円のところなんですけれども、このハザードマップの作成業務委託、まず、今回の予算の内容をお聞かせください。

○市民安全課長補佐（山高昌道君） 今回のハザードマップの改訂の業務の内容でございますが、大きく3点ございます。

まず1点目が、今年度治水課が作成をしました内水浸水想定区域図、こちらをハザードマップに追加をいたします。

2点目としまして、令和7年度に土砂災害警戒区域の追加指定が千葉県により行われましたので、こちらの情報もハザードマップに追加していきます。

3点目としまして、国が令和8年5月から運用開始を予定しています新たな防災気象情報というのがございます。こちらの情報も、ハザードマップに追加をまいります。

また、その他、地図の情報ですとか学習面の情報といったものを見やすいように見直しを行っていく予定としております。

○委員（早川真君） ありがとうございます。

新たなところで土砂災害の指定、そこがあったということなんですけれども、次の139ページの自主防災組織活動助成金のあたりにちょっと該当するのかなと思って質問したいと思うんですけども、私のところに、自治会の防災倉庫が本土砂災害のハザードマップ指定の場所にかぶってしまっていると、ですので、ぜひ、それを自分たちの地域の街区公園に移したいんだけどという相談がありました。その場合、その費用ですね、自治会が防災倉庫を移動する費用、これはどういう扱いになりますか。

○市民安全課長補佐（山高昌道君） まず、市民安全課のほうで自主防災組織への資機材の助成と交付というようなどころでの支援を行ってございます。その中で、資機材の一部として防災倉庫というものも対象になっているというところがございますので、そちらの支援を行っているというところでございます。

○委員（早川真君） 支援内容というのは、どの程度していただけるでしょう。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○市民安全課長補佐（山高昌道君） こちらの助成金ないし資機材の交付ですね。まず、自主防災組織が設立をした際に、助成ないし資機材の交付というものの支援をしております。また、自主防災組織設立から25年を経過した際に、改めて再助成、再交付といったような支援をしているところでございます。上限額としましては、新規の設立の際で50万円が上限、25年経過した後の再交付の際は30万円を上限ということで支援をさせていただいております。

○委員（早川真君） ちょっと古い話になるんで、もともと自治会としては、当然、自分たちの住んでいるそばの公園に設置をしたかったと。ところが、当時、防災倉庫を公園は駄目ですよということになって、幾つかの自治会と一緒に崖地の下に設置したんですよ。

ところが今回、防災ハザードマップの中で土砂災害の指定区域になったので、それを自分たちの地域の公園に移したいよという話になった。じゃ、そうしようかと思っていざやろうとしたら、かなり、今、おっしゃったように自主防災組織が立ち上がってなきゃいけないとか、そういういろいろなハードルがあって、かなりお金がかかってしまう。これ、もともと自分たちは公園に置きたかったんだけど、指導の下、そこは駄目だよということで別の場所に設置した。ほかの自治会もそこに設置していた。それを引き上げたいとなったときには、かなり費用がかかる。これは何か支援してあげられないのかなと私はすごく思うんです。

というのは、同じ地域内の自治会でも、市民センター、消防署のところ、そこにあったところは、これはもう市の都合ということもあるんでしょうけれども、消防署が移転するのでそちらに移動していただけるんですよね。ところが小学校の崖地の下のところは自分たちでそれをやらなければいけないとなると、今、非常に困ってらっしゃるんです。ですので、ぜひ、聞き取りをしていただいて、そこにどういう支援ができるのか。

もう、なかなか高齢化していますからね、自主防災組織としても大変だから。でも、高齢化しているからこそ、やっぱり自分たちの家の近くの、今度は公園にも市はいいよというような形で言ってくさっているんで。ただ、費用の問題なんですよ。そこを何か知恵を絞っていただいて、自治会と調整していただけないかなと思っただけの質問です。よろしくお願いします。

○市民安全課長（寺田秀樹君） 今、委員がおっしゃってました案件の防災倉庫が幾つも置いてある場所なんですけれども、私もちょっと置いたときの経緯というのは分からないんですが、今、実際に自治会さんというか、自主防災組織のほうで倉庫を建てたいよということであれば、その団体さんのほうで建てる場所を、まず、探していただいて、資料請求にもありましたけれども、その中で手順を踏んで、助成金のほう出したりとか、交付をしたりとかという形では手続をやっているんですけれども、例えば自治会様が、今後、25年たって、たまたま再交付のタイミングが合えば、移転費用というよりも、建てる倉庫の部分の助成はできるんですけれども、移転とかにつきましては、工事会社をお願いするしかないんでしょうけれども、そういったところで、自治会様のほうか

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

らも費用の負担はしていただく必要があるかなとは思っております。

○委員（早川真君） はい、分かりました。

ここではこれ以上、言及はしませんけれども、やっぱり私が聞き取りするとそういった経緯もあったというところですので。

○市民安全課長（寺田秀樹君） すみません、言い忘れちゃったことがあるんですけど、自治会様のそういったお話の相談とかというのはお聞きしますんで。あと、公共施設、主に公園に倉庫の設置しているところが多いんですけど、例えば自治会様とか自主防災組織のほうで民地とかをお借りして倉庫を建てる場所を見つけたりした場合なんかは、その土地の借地料というものはうちのほうも、全額じゃないかもしれないんですけど、助成する制度というのがありますんで、相談とかはお乗りすることはできます。

○委員（早川真君） ぜひとも、ちょっとその自治会、自治会によっていろいろなケースもあるかと思えますんで、細やかな対応でしていただければと思います。よろしく願いいたします。

かなり高齢化しているんで、自主防災で何とかせいと言ってもなかなか難しいし、やはり、距離のあるところに防災倉庫、まして土砂災害の指定区域ってなると、これは早く何とかしなきゃいけないと思っているんですが、先ほどの基準でも25年と言っても、いつあるか分からないんで、そこはちょっと何とかしなきゃなと思うし。

あとはちょっとこれは余談になりますけど、ショッキングなのは、その土砂災害の上に小学校があるというのもちょっとどうなのかなというのも、それはまた別の案件になりますけれども。いずれにしてもあそこの下の防災倉庫については、自治会と一緒にあって、費用負担はいろいろあるかもしれないけれども、早急に対応しなければいけない課題だなと思いましたので、質問させていただきました。ぜひ、よろしく願いいたします。

○委員（内田美恵子君） 説明資料の20ページ、広報発行事業42万2,000円についてお尋ねします。

この予算は、令和7年度に導入した広報配信アプリの切替えの予算ということなんですけど、昨年、導入したばかりのアプリを切り替える必要性についてお聞かせください。

○委員長（高木宏樹君） 暫時休憩します。

午後4時22分休憩

午後4時23分開議

○委員長（高木宏樹君） 再開します。

○広報室長（藤代健一君） 今年度から、委員がおっしゃったとおり、多言語配信のアプリ、カタログポケットというものを導入したんですけど、今年度に入って5月頃、今まではカタログポ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ケットだけが多言語配信できるアプリだったんですけれども、新しい事業者が開発を始めるということで説明会がありました。その中でも比較しまして、やはり、今のアプリですと多言語対応しているんですが、我孫子市で一番多いネパール人のネパール語がなかったことなんですけれども、この新しいアプリはネパール語、さらにフィリピン語、ビルマ語、ミャンマー語ですね、こちらも対応するというのと、さらに高齢者だったり、子どもにも伝わる「やさしい日本語」にも翻訳できるということで、導入して1年たっていないんですけれども、改めて新しいアプリに切り替えたいと思うところです。

○委員（内田美恵子君） 今、何か国か、お話をされましたけど、この今回のアプリ、12か国語ということなんですけど、翻訳可能な言語12か国を教えてください。

○広報室長（藤代健一君） 言語としては、か国ということで私も言い間違えまして、対応言語となっております。まずは英語、次が中国語の簡体字と繁体字、これで言語は別々となっております。あと韓国語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、インドネシア語、ベトナム語、さらに追加になるのがフィリピン語とネパール語とビルマ語のこちらで12言語となっております。

○委員（内田美恵子君） 今までカタログポケットというところのアプリを入れていたということなんですけど、今回、この12言語に翻訳可能なアプリにすると、価格面ではどういうふうになるのでしょうか。

○広報室長（藤代健一君） 価格面が、実はこちらは安価になりまして、1年間の比較で言いますと大体7万円ぐらいが安くなるということです。

○委員（内田美恵子君） それじゃ、替えたほうが良いということかもしれませんね。

それで自動音声読み上げ機能追加オプションの予算が計上されていますけれども、この「広報あびこ」などを各言語に変換した画面が見られて、さらに音声読み上げ広報アプリを聞くことができるということなんですか。

○広報室長（藤代健一君） はい、おっしゃるとおりでございます。

○委員（内田美恵子君） 画面も見れるし、音声だけで翻訳した自国語を聞くことができるということですね。

○広報室長（藤代健一君） はい、そのとおりです。ただ、音声読み上げの機能なんですけれども、まだ、開発中として、予定で8月からとなっております。なので、8月からは多言語、もちろん翻訳のものとあわせて音声の読み上げも多言語で行えるような状況となっております。

○委員（内田美恵子君） それで、広報あびこ等電子配信サービスの使用料って説明書に書かれているんですが、「広報あびこ」のほかにもどのような行政情報を配信することが可能なのか、お聞かせください。

○広報室長（藤代健一君） 今もカタログポケットでも配信しているんですが、例えば広報と一緒に

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

に折り込まれます議会だよりでしたり、あと「あびこの水道」、あとは保健センターからの御案内もそうなんですけれども、そのほかにも文字認識ができるPDFであれば変換できますので、例えばほかの課で作っているチラシなども、文字認識ができるもので長期的に掲載できるようなものであれば、そのようなものも配信することは可能です。

○委員（内田美恵子君） この電子配信サービスの利用の仕方というのはどういうふうになっているのか、お聞かせください。

○広報室長（藤代健一君） 今回、実は今、我孫子市も平成28年から広報を配信するアプリ、マチイロというものを配信しているんですけれども、それがマチイロが新しくマチイロプレミアムというプランで提供するということですので、実はマチイロ大体4,100人ぐらいが登録されているんですけれども、もうその登録されている方には4月以降自動で多言語対応となって、新しくアプリを入れなくても、そのまま活用できるという状況となっております。

○委員（内田美恵子君） 登録されていない方の使用の仕方はどういうふうにやればいいですか。

○広報室長（藤代健一君） 新たにマチイロというアプリをインストールしていただく形になりますので、そこは広報、SNSを通して効果的に発信して、多くの方に登録していただきたいと思っております。

○委員（内田美恵子君） それで、昨年、導入した広報配信アプリの利用状況をお聞かせください。

○広報室長（藤代健一君） 6月から開始したんですけれども、大体ユーザー数は540人で、閲覧数が1,000ぐらいかなというところとなっております。

○委員（内田美恵子君） そうすると、今度、新しいアプリに切り替えると、例えば言語に関しても増えるわけですから、利用者というのは増えるということで予想されているのでしょうか。

○広報室長（藤代健一君） もちろん利用者、今も登録されている方は4,000人いますので、そこから、また、増やしていくというところを考えております。

○委員（内田美恵子君） せっかく12か国語に変換できるわけですから、特に外国人の方なんかは、今、いろいろ多国化が進んでいますので、ぜひ、AIRAなんかにも情報提供していただいたり、各日本語学校に情報提供いただいたりして、ごみの出し方はじめとして広報にいろいろな市の情報がありますので、その辺を周知徹底していただけるように広報に努めていただきたいと思います。最後に御答弁ください。

○広報室長（藤代健一君） 委員のおっしゃるとおり、ただ、アプリを導入するだけではなくて、やはり発信、情報をPRすることが一番大事ですので、そこは、今、委員もおっしゃったAIRAさんでしたり、あと企画政策課が情報を持っている日本語学校、そこにも出向いて、効果的なチラシ等も作りながら、ぜひ、アプリをインストールしてほしいというところもPRしていきたいと思えます。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（深井優也君） 御説明ありがとうございます。

今の特にネパール人のところというところが印象的に、僕、受けたんですけれども、新たにこういうのを作るとなると、今、内田委員がおっしゃったとおり周知が必要だと思うんですよ。具体的に周知、もうちょっと言ってほしいですね。今までと同じような形だと、結局変わらないと思うんですよ。利根町の学校のほうも、もっと協力的にしてもらうための施策の一つになり得るんじゃないかなと思うんで、何か今検討しているこのPR状況をお願いします。

○広報室長（藤代健一君） 今、検討しているというところですけども、すみません、先ほどもちょっと言ったんですが、企画政策課が情報を持っている学校など、あと、深井委員もおっしゃった利根町にもやはり出向いて、こういうアプリで多言語化できます、我孫子の情報を知れますということをしかりと伝えていきたい、そういうところで利用者数を増やしていきたいと考えております。

○委員（深井優也君） ネパール人に限らないですけども、やっぱりその増加で不安に思っている市民も、結構、いるので、ここはそういう人にも配慮してPRをしていただきたいなと思います。

引き続き、御検討をお願いします。

○委員長（高木宏樹君） 暫時休憩します。

午後 4 時 3 2 分休憩

午後 4 時 4 6 分開議

○委員長（高木宏樹君） 再開いたします。

引き続き総務費に対する質疑を許します。

○委員（早川真君） 予算書135ページ、デジタル戦略課のところの電算管理になるんですか。ごめんなさい。庁内のパソコンの環境のことについて本当に一言だけです。

私どもも、会派にパソコンを設置していただいているんですけど、どうも今のパソコンになってからすごく動きが悪くって、前に設置していただいていたときのほうがさくさく、さくさく作業ができたんですけど、どうにも立ち上げなんか物すごく遅いし、それからいろんな作業したくても、もうくるくるくるくるくるくる回るのがずっと続くんですね。おかしいなんて思ったら、そしたら職員の方に聞いたら、実は皆さんもそうだという話を聞いて。特に、出勤時の打刻ができなくてすごく、今、苦勞されている。それから作業中のフリーズ。まさに私たちも、会派の控室ですごく感じているんですけど、これ、どうにか改善できないものなのか、まず、教えてください。

○デジタル戦略課長（並内秀樹君） すみません、御迷惑をおかけしまして本当に申し訳ありません。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

パソコンですね、特に朝の立ち上がりが非常に遅いというようにお話をたくさんいただいております。我々デジタル戦略課のほうでも、原因がどこなのか、具体的にはボトルネックがどこにあるのかというのを、現在、調査しております。

なるべく早く解消するように調査を進めていまして、また逐一そういう御報告等も庁内の掲示板等々でしていきたいと思っておりますので、すみません、いましばらくお待ちいただきたいと思いません。

○委員（早川真君） 分かりました。

本当に朝の集中しているときは大変なんだろうなと思います。私たち、もちろん、皆さんと同じ時間に出勤しているわけでもなく、昼に来て立ち上げてかなりかかるぐらいなんで、多分、朝はもっと大変な状況なのかなと思いますので、ぜひ、よろしく願いいたします。

これで皆さんもかなり仕事のストレスになっているかなと思いますので。私たちは本当に常にそこで作業しているわけじゃないけれども、皆さん、本当に毎日のことなので、ぜひ、よろしく願いいたします。

○委員（深井優也君） 同じく134ページのコンピュータシステム及び関連機器使用料のところになるかなと思うんですけれども、一般質問でもちょっと取上げましたAIチャットボット、これは、結構、早いタイミングで開始しているのかなと思ったんですが、今、まだ、公開されていないのかなというところで、今の進捗状況を伺えますでしょうか。

○デジタル戦略課長（並内秀樹君） AIチャットボットにつきましては、確かに今年度中に導入させるべく作業を進めていたところなんですけれども、先日、各担当課におきまして動作検証をやってもらいました。その動作検証を行ったところ、ちょっと一部で、不正確な回答を返してしまうというような状況が確認されまして、行政として不正確な情報を出すのは不都合じゃないのかというような意見もありまして、現在、より正確な情報をAIチャットボットが回答できるように調整しているところでございます。

○委員（深井優也君） ありがとうございます。

これの読み込む内容というのは、どこの部分までなのか。例えばワードとかエクセルとか、PDFだったりとか、あとはちょっとシステムが違うかもしれないんですけど我々の議会の議事録とか、こういうのってどこまでが範囲なのかなというのを伺えますでしょうか。

○デジタル戦略課長（並内秀樹君） ホームページで見えるところ全部が対象になっています。

ただ、どうも事象としまして、質問の仕方によって過去の統計データなんかを読んでしまって、不正確な回答してしまうというような事象がありましたので、今後、PDFに対して、統計データはPDFが多いので、PDFを読まないとか、ちょっとそういう手法を、今、考えているところでございます。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（深井優也君） それでは一部の機能をちょっと諦めてというか、できる範囲で一般公開をしていく、もしくは、また、庁内のほうでもう一回検査をかけてというふうになるのでしょうか。

○デジタル戦略課長（並内秀樹君） ただいま申し上げましたように、PDFを読まないとか、もしくはカテゴリー別に入ってもらおう。例えば、ホームページの上に安心・安全とか暮らしとか手続とかありますけれども、そういうカテゴリー別に入ってもらおうとか、そういうことも、今、検討しております。

○委員（深井優也君） この後の公開されるまでの流れというのは、また、庁内でもんでからなのか、いつから開始予定なのかとか、その辺のスケジュールを教えてください。

○デジタル戦略課長（並内秀樹君） 今、申し上げたような手法でちょっと変えてみて、もう一度庁内に投げてみて、これなら大丈夫だろうというところでありましたら、公開させていただきたいと思います。一応、目安としては、担当者とはできればあと2か月から3か月は欲しいかなというところで、今、考えています。

○委員（深井優也君） ありがとうございます。

じゃ、3か月ぐらいという認識でおりますので。新年度とかって、いろいろホームページを検索することも多いんじゃないかなとは思っていたので、そこにはちょっと間に合わないのかなというところで残念なんですけれども、なるべく早くこういう生成AIを使ったチャットボット、新たな取り組みですので、これがもう一般化するレベルまで早く持っていきたいなどは僕は思いますので、引き続き進めていってください。答弁、結構です。

○委員（内田美恵子君） 説明資料の27ページ、電子契約システム導入支援業務委託及びシステム使用料についてです。

契約手続事務の効率化、それから契約に係る経費の負担軽減及び事業者の利便性向上を目的に、クラウドで利用可能な電子契約システムを導入するというところで116万2,000円の予算が計上されていますが、この電子契約システムとはそもそもどのようなシステムなのか、説明していただきたいと思います。

○資産管理課長補佐（宮川将君） 契約書に関しましては、これまで書面ですね、紙の契約書を交付しておりましたけれども、この電子契約システムというのを使用すると、署名情報を付加したPDFでやり取りすることで、契約書と同じ効果を得られるというものになります。これによって、契約書、紙の書類ですと製本するとかいった作業が必要になりますし、郵送費もかかる、あとは事業者さんにとっては、書面の契約書ですと印紙が必要になりますけれども、PDFの契約書には印紙が必要になりませんので、ここら辺の経費節減が事業者さんのほうにも図られるということのメリットがございます。

○委員（内田美恵子君） 分かりました。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

それから、この電子契約システムを導入支援業務料として99万円が計上されているんですけども、これは事業者に頼んで導入しないといけないということでしょうか。

○資産管理課長補佐（宮川将君） こちらの委託料としましては、電子契約システム、市が使うだけではなくて、事業者の方も使うシステムになりまして、その周知であったりですとか、使い方の説明会等も企画しているんですけども、そういったところの支援、やはり、システムの使用の方法ですとかは、実際のベンダーさんのほうが詳しく説明していただけますし、サポートの窓口というのも業務の中にも入っておりますので、事業者さんがより使いやすく、広く使っていただくような支援をしていただく費用として計上しております。

○委員（内田美恵子君） それから、電子契約システム使用料というのも計上されていますが、システムの使用開始時期、教えてください。

○資産管理課長補佐（宮川将君） やはりその事業者さんへの説明の機会というのを設けないといけないということと、やはり庁内でも、これまでの契約手続とまた違った手続が必要になりますので、そうした調整を半年ほど見込んでおりまして、来年度9月以降に使用開始できればいいかなというふうに思っております。

○委員（内田美恵子君） 来年度の9月以降っていったら令和8年の9月以降ということですね。分かりました。

それで、今後、この契約は全てこのPDFの電子版でやるのか、その辺はどうなんですか。

○資産管理課長補佐（宮川将君） 導入当初は、やはり事務手続とかの慣れも必要ということもありますので、まずは比較的限った範囲の中でこれを使ってみるということになりまして、それから徐々に全体に膨らましていきたいというふうに考えております。

あとは、事業者さんのほうも、これを使うことに合意していただかないと、やはり、書面のほうがいいという事業者さんもおられると思いますので、全てなったほうがこちらとしてはシステム導入した効果というのは出てきますので、それは希望するところなんですけれども、それは事業者さんの判断で選択肢を持って使っていただくという形になります。

○委員（内田美恵子君） そうするとこのシステムを導入した後も、やり方としては、契約方法としては選べるということですか。

○資産管理課長補佐（宮川将君） 契約の前、入札ですと入札の時期、公告の時期か、ちょっとこれから検討するんですけども、いずれにしろ契約の前に事業者さんのほうに利用するかどうかというのを伺いながら使用を決めていく形になります。

○委員（内田美恵子君） それで先ほど、このシステムを導入すると、いわゆるペーパーレス化というのが図れるということだと思んですが、この契約手続の事務は具体的に言うとどのように効率化されるのか、その辺をお聞かせください。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○資産管理課長補佐（宮川将君） 基本的なその契約締結までの事務はあまり大きな違いはないんですけれども、やはり契約書を作成して、事業者に送付して、事業者の方がそれを送り返してきてようやくこちらで判こを押して契約書が出来上がるという形になりますので、その、作って郵送して、また戻ってきてというところの手間は確実に簡易化されるというふうに考えております。

○委員（内田美恵子君） 契約事務に関わる職員さんの数なんかも、この先は軽減できるということなんでしょうか。

○資産管理課長補佐（宮川将君） 基本的には決裁ラインでいうと関わる人数はあまり変わりはないんですけれども、やはり、契約書作成とか郵送に係る人数というのはなくなっていくのかなというふうに考えております。

○委員（内田美恵子君） それで説明のほうに契約に係る経費の負担軽減って書いてありますけど、これは市のほうの事業費も軽減されるのか、事業者だけ軽減されるのか、その辺いかがでしょうか。

○資産管理課長補佐（宮川将君） やはり、書面で印刷して郵送するという経費、こちらは確実に減りますし、職員の労働時間というところ、その労働の時間内でやっていけばあまり変わらないんですけれども、市側としてはそこら辺の経費は減ると思っております。事業者さんのほうも一番大きいところは印紙代がかからないというところが大きいので、双方メリットのあるシステムになっていると思っております。

○委員（内田美恵子君） 選択できるということですから、選択していただければいいでしょうけれども、事業者においても、クラウドを使って仕事をするとかいうことをやっていない事業者さんも、小さい事業者さんなんか多いかと思いますが、その辺の懸念がありますので、説明会的时候、その辺もしっかりとまさに説明していただいて、そごのないようにしていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員（早川真君） 129ページ、平和事業、お尋ねいたします。

今年も301万6,000円の予算を計上されていますけど、まず、その内容についてお聞かせください。

○企画政策課長補佐（栗原卓哉君） 平和事業に、今、おっしゃったとおり301万6,000円を計上させていただいております。

その中身につきましては、まず、委員報償費として10万5,000円計上しておりますが、こちらは我孫子市平和事業推進市民会議の委員の方、年に5回程度の会議を予定しているのと、それから2回程度イベントを、12月に行われる平和の集いですとか、それから8月に平和祈念式典が行われる日に合わせてイベント等を実施しておりますので、そちらに参加される際に要する報償費ということで合計で10万5,000円を計上しております。ちなみに1回につき1,000円という形になります。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

続きまして、旅費ですとか費用弁償の関係で、合わせて260万円程度計上させていただいておりますが、こちらは来年度につきましては長崎に中学生を派遣する予定でございます。そちらに関わる派遣中学生12名を予定しておりますが、そちらの旅費として計上しておると、それに伴いまして随行職員も一緒に行きますので、そちらの職員の旅費等々を合わせたもので260万円程度を計上しておるところでございます。

それから、残りは消耗品ですとか施設使用料、これにつきましては、先ほど申し上げましたように、毎年12月に平和の集いという一番大きなイベントをしておりますが、そちらの際に使用する部屋ですとか備品の使用料ということで計上しておると、そういったイベントの際に細々とした消耗品を買って使用させていただきますので、そちらを合わせて、というところの301万6,000円という内容になります。

○委員（早川真君） ありがとうございます。

通常の平和事業、毎年のそこに戻ったのかなと思うんですけど。私は、この我孫子市の平和事業というのは、我孫子市政、様々ないろいろな施策をやっていただいておりますけれども、その中でも私は最も誇れる事業の一つだなと本当に思っているんですね。ある意味その集大成だったのが今年の55周年の中で、様々なことを実施していただいたと思うんですけども、全て紹介するとかなり長くなってしまおうと思うんですけども、今年のトピックス的なところを少し御紹介いただけますか。

○企画政策課長補佐（栗原卓哉君） 今、早川委員のほうからお話があったとおり、令和7年は戦後80年、それから我孫子市平和都市宣言40年の節目の年ということで、様々な記念事業を展開しております。

一番大きなものとしたしましては、我孫子市平和のうたというものを製作させていただきました。こちらは戦後80年を迎えて、その当時の戦争の悲惨さ等を次代に伝えていくというところが、80年も経過しているところでなかなか難しいといったところがあります。そちらを歌を通して今後も平和の尊さ等を引き継いでいこうという思いから、平和事業推進市民会議のほうから御提案がありまして製作させていただいたものになります。

作詞が平和事業推進市民会議の委員の中からキーワードとなるものをいろいろ集めまして作詞をしたものになります。それから作曲につきましては、広島平和記念公園の原爆の子の像のモデルとなりました佐々木禎子さんのおいに当たる佐々木祐滋さんをお願いをさせていただきまして、作曲をしていただいたところになります。

昨年、歌が完成いたしまして、12月に行われました平和の集いにおきまして、佐々木祐滋ソングライブということで、通常ですと平和の集いは、第1部に広島に行った派遣中学生の報告、それから第2部に我孫子中学校演劇部による平和に関する演劇、この2部構成なんですけど、今年の12

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

月につきましては第3部に、先ほどお話ししたソングライブを開催させていただきまして、平和のうたの初披露ということで、佐々木祐滋さんに歌っていただいたことと、最後に歴代の派遣中学生を中心とした有志が集まりまして合唱をさせていただいたというような流れになります。

大きなものとしてはこちらになりますけれども、そのほかにも8月に平和祈念式典とあわせていつも事業を実施しているところですが、今年につきましては少し拡大をさせていただきまして、毎年灯籠流しをしているところではありますが、そのほかにも被爆体験伝承講話ですとか、折り鶴体験とか、平和メッセージボードの作成ですとか、そういったものをあわせてイベントとして実施したところでございます。

それから、市内全体に平和に関することを周知しようということで、市内の巡回展示というのを春と秋に開催させていただきまして、平和に関する本の紹介ですとか、もろもろの展示を行ったところでございます。

あと、それから最後に、平和事業推進市民会議の今までブログというものを立ち上げて情報発信していたところでございますけれども、新たにInstagramも開設させていただきまして、若い世代に向けたアプローチというところで情報発信のほうをさせていただいているところでございます。

○委員（早川真君） ありがとうございます。詳しく御説明いただきました。

本当に素晴らしい活動をされてきたなど。そして、今年もいろいろと取り組んでいただけたと思うんですけど。まず、最初のトピックスで平和のうたですね。その普及活動で、平和の集いとか、平和の祈念式典の場で、合唱検討ということですがけれども、これは学校とか様々な場面でもいろいろ普及をしていくと思うんですけども、その辺についてはどのような活動を予定していますか。

○企画政策課長補佐（栗原卓哉君） 市内全域にこの平和のうたの普及をしていくというところではございますけれども、初めに、今、おっしゃったように小中学校の中で、ぜひ、活用していただきたいというところで、2月末に行われました校長会のほうに出席させていただきまして、小中学校での活用ですね、例えば、お昼の時間帯に校内放送で平和のうたを流していただくですとか、あとは合唱の課題曲、それから吹奏楽の課題曲というようなところで、ぜひ、御活用いただいて、小さな頃から平和についてしっかり考えてもらおうというようなところで、現在、お願いのほうをさせていただいているところでございます。

先ほど早川委員のほうからもお話があったように、それ以外にも来年度につきましては平和の集いですとか、まだちょっと予定が分からないですけども、平和の集いそれから平和祈念式典といったところで合唱したりですとか、あとはそれが難しくても、何か歌を流せるような場所をつくれなにかというところで、今、市民会議ともちょっと検討しているところですので、また、分かり次第お知らせさせていただければと思います。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（早川真君） ありがとうございます。

ぜひ、普及をしていただきたいと思いますし、私も歌えるようにしっかりと覚えたいと思うんですけど。そういう意味では私たちが歌う機会というのに、一つにカラオケってありますよね。その辺について、どう活用していくといいのかなと思うんです。

というのも、この佐々木祐滋さん、先ほども御紹介ありました佐々木禎子さんのおいっ子さんということで、以前から我孫子市の平和事業に注目していただいていた、前にも歌を出されて、それを披露された機会もありました。「INORI」という歌ですね。大変、難しい歌なので、私とても歌えないんですけども。実はその歌を歌うと、禎子さんの基金か何かかな、あの当時は。カラオケなんかで歌うとそれが還元されるような、そんなシステムなんだという話を聞いたときに、私の知り合いなんかですごく歌の上手な人が、カラオケに行くと常にその「INORI」を歌ったんですよ。これが私のできる平和の活動なんだって、その方は言っていました。

ですので、ぜひ、そういったことも、今回のすばらしい我孫子で作られたわけですから、こちらについても、少しその辺を、カラオケなんかも活用したような形を少し取ってみて、平和事業に、例えば禎子さんのところでもいいでしょうし、我孫子市が今回製作しているわけだから、我孫子市の平和事業にクラファンじゃないけれども、もし、そういった形でしていただけるような、そういった取り組みもいいのではないかなと私は思うんですけども、いかがですかね。

○企画政策課長補佐（栗原卓哉君） 今、お話のありましたカラオケにつきまして、我々のほうも当初、「あびこ市民の歌」について、別途無料でカラオケのほうに登録できるというようなお話があったときに、あわせて、今、平和のうたを制作中で、それについても無料で登録できるのかという確認をさせていただいたときに、それは可能だということでお話をいただいて、では登録してみようかなということで考えていたところなんですけど、佐々木祐滋さんに確認したところ、佐々木様のほうでカラオケのほうに登録する意向があるということでお話をいただきましたので、市のほうでカラオケのほうに登録するということは一旦取りやめたという経緯がございます。

ですので、そのカラオケのところがいづれ登録されるのかとか、まだ、そういったところを確認はしていないので、今後佐々木さんのほうに確認をしていきたいところではありますけれども、現時点で市としてやれることとして、市のホームページに我孫子市平和のうたの紹介の特設ページを設けまして、その中で、既に音源データのほうを、オリジナル音源バージョン、それからカラオケ音源のバージョンも無料でダウンロードできるような形で示させていただいておりますので、当面は、そちらで市民の方に、ぜひ、ダウンロードしていただいて、我孫子市平和のうたに親しんでもらうような形でお願いしたいと思いますし、今後もこういったところで公開しているんだよというところを情報発信していきながら、市民の皆様にも認知されるような形で、引き続き、努力をしてまいりたいと思います。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（早川真君） ありがとうございます。

本当にこの我孫子市の平和事業、今、平和のうたのやり取りさせていただきましたが、実はそれはもう本当にその一つであって、物すごくたくさんの方をとり組んでくださっています。そもそも被爆した広島市の旧市庁舎の敷石を持ってきて、それで平和の碑を建立したところから始まり、そこからずっと我孫子市の平和事業というのが始まりました。

私、何度もこれ議会で言っているんですけど、当時、私が入ったばかりの頃には、予算が5万円ぐらいしかつかなくて、パネル展示して終わっちゃったみたいな、そういう時代もありました。そういう中で、本当に先日、叙勲もされましたけど、青木前副市長、企画課で、まだ、管理職じゃなかった頃にいらっしゃって、これをもっと平和事業広めていきたいよねというようなことで、すごく尽力いただきまして、それで何といてもやっぱり我孫子市の平和事業の一番のトピックスってのは派遣中学生のことだと思うんです。

本当に私、我孫子市の市議会議員やっていてよかったなと思うのは、本当に私のところに、よく議会事務局に視察なんて言うと、移動支援なんかがすごく多いんですけど、私のところに来る圧倒的に多い問合せ、これなんですよね。中学生の派遣、うちでもやりたい、うちでもやりたいというのがすごくあって。それで、企画政策課の皆さんに資料を頂いて、そちらに提供したりして、こうやってやってきたんだよということで。今、結構、松戸市とかいろんところで、全国に広がっているんですね、県内だけじゃなくて。だから、これは物すごいことだなと。中学生が自分たちの目で見て、戻ってきて、そしてリレー講座、小学生に伝えて、そしてその中学生がまた大人になって、中学生をね、その中にはまた引率していく子もいる。そして、学校の先生になる子もいれば、我孫子市の職員になる子もいる。

これはすごい。本当に我孫子市は語り継ぐということ、平和事業をつなげてすごくやっていて。私はこれは本当に、もちろん広島市、長崎市それから沖縄とか、それも本当に戦争にもう本当に特化した形でのいろいろな悲惨な歴史があって、そこでやっている平和事業というのは、それはもちろんもう一大イベントになっていますので、そのまちで。でも、そうじゃないところを除けば、私はこれ日本一だと私は誇っていいと思いますよ、我孫子市の平和事業というのは。

そのぐらいのことを星野市長、本当にこの当時、始まったときは、前市長だったかもしれないけど、それを予算をつけていただいて、毎年毎年つないでいていただいて、私は本当に日本一の事業に育てていただいたなと思います。

ですので、ぜひともこれを後世にも、この事業をつなげていていただきたいと思うんです。市長のほうからちょっとその辺のお答えいただけますでしょうか。

○市長（星野順一郎君） 私もよく議会への視察のほうも、この我孫子の平和事業、特にリレー講座もきっかけは何だったのかという形で聞かれるときがあります。昨年、長崎に行ったときの平和

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

首長会議の中のディスカッションの中でも、やっぱり若い人たちが自主的にその事業に関わることが一番長く継続することであって、行政がこうしろああしろと言うのはみんな続いていないんだという話の中で、うちの我孫子の平和事業が続いているのも、先ほど出てきた平和市民会議の中でも、広島・長崎へ行った当時の派遣中学生が高校生、大学生になって、そこのメンバーに入ってきて、もう少しこうしてみたい、ああしてみたいということを自らの提案の中で、リレー講座が始まったのも彼ら彼女らの提案だし、今回の平和のうたをつくりたいんだというのも、彼ら彼女らの提案の中で、また、大学生になったときに、もう一度行ってみたいと。

私自身も中学生に、いずれ大人になったらもう一回行けよって言ったら、今度は平和市民会議のメンバーとして、今度は中学生の随行者として行ける。その行けるようにしてくれているのも、そのほかの大人たち、平和市民会議の大人のメンバーたちが、その枠は大学生にあげたいということで、大学生に公費での随行者の費用を、枠を譲って、もし、自分たちが行くときには自腹で行ってくれるという、そういう温かい大人がいるからこそ、こうやって長く続いているんだというふうに認識しています。

今回も、久しぶりに長崎へという状況ですけれども、ただ前回、御存じのように長崎に行こうとしたら、長崎に台風が直撃して、残念ながら急遽、広島にもう一度戻ったということありましたけどね。そうすると式典に出られないという状況もあります。特に、先ほど早川委員が言ったように、あちらこちらでそういうことに参加してみようという動きがあると、だんだん入れなくなっちゃいます。うちももう少し多めに送ろうとすると、何人までとか言われるようになってきて、約束ができないと言われるようになってきて、あんまり多くなると、うちの子どもたちを連れていけなく、はみ出されちゃうのも嫌だなというのもありましたし。あのときは、広島の時も周年だったんで、たくさんの方が来られて、仕方なく大人の随行者のほうを削って、中学生は全員式典会場に入れられるように配慮したことがあったことはありました。

また、先ほど平和事業をやりたいんだって市長さんも、結構、いらっしゃって、いろんな市長会で会う市長さんも、広島や長崎でお会いして、行ってみると何かをやりたいんだけど、何をやっていいか分からなくて、来てみれば多分ほかの市長に聞けるかななんて言って来た市長にも何人かに会いましたけれども、やっぱり同じように、おまえのところはどうやっているのと言って、うちもそうしようって言って、次の年に中学生を随行者させてきたりとか、いろんな形で考えている市長さんたちもたくさんいるよという話だけ伝えさせてもらいますけれども。

やっぱり子どもたち、次の世代に伝えていくのが我々の仕事であって、我々の先を見ちゃうと、それよりも彼ら、彼女らの将来。ましてや一番影響を受けるのは彼らですから、もし、戦争になったりとかすると。だから、自分たちのこととしてしっかりと平和というものを考える子どもたちを育てていくというのも、我々大人の仕事だろうなというふうに思っていますんで、この辺について

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

は、被爆した方々がどんどん少なくなっていくという状況の中で、被爆2世、3世という形になっていくのしょうけれども、この平和事業だけはこれからもしっかりと継続をしていきたいというふうには思っています。

○委員（早川真君） 市長、ありがとうございます。

本当に今の市長のおっしゃられたことが、実際、この政策としてずっと続いてきた、それがこの平和事業だと思います。だからこそ佐々木祐滋さんもそれに共鳴して、我孫子市と一緒に何かやりたいと。私すごいと思うのは、やっぱり禎子さんが病床で折った物すごい貴重な鶴が我孫子市にあるって、すごいことなんですよね、これ。本当にすごいことで。だからやっぱり、これはもう本当に誇れるし、ぜひともこれ将来につないでっていただきたいんですね。

本当に市長はもう20年で、これからもずっとこれは続けていってほしいし、そういう思いの人が将来、まだまだもちろん頑張っていたきたいと思うんですけど、将来、また別のリーダーが出てくるかもしれない。そのときにも、やっぱりこれ我孫子市の本当に大切な、絶対に曲げてはならない、これだけはやり続けるんだという事業であってほしいんです。

それを担保するためにも、例えば、今ある条例に何かそういったところを書き込むとか、例えばあまり数字で決めるのもどうかと思うけど、他市では予算の何%は平和事業に入れますよという規定をしているような要綱をつくっているところもあるんですよね。やっぱり今の星野市長が言ってくださって、今までやってきてくださったことをずっと続けていくためにも、これからどんどん財政厳しくなってくるんで、本当に。だけれども、この予算だけはどうしても守ってほしい。だからそういう担保をするような、その辺についても、ぜひ、ちょっと企画サイドでも、財政サイドでも、研究していただいて、ずっと我孫子市がこの事業を続けられるような環境づくり、条例とか何か、規定をして、ぜひしていただきたいと思います。それを最後に。

○企画政策課長（吉岡朋久君） 今までの平和事業の会話の中で、もうさんざん出てきましたけど、これは我孫子市にとって誇れる事業というところで、企画政策課もそのような考えで動いております。

ですので、今後、もちろん市民委員さんたちは本当にボランティア精神で、自分の時間を削ってやってくれてというところがあって成り立っている平和事業であるということもありますので、お金だけではないという面があります。なんですけど、市としてこの事業をしっかりと続けていくというところでは、どういう形をとっていきのが未来につなげる約束じゃないですけど、そういったいい形が生み出せるかということは研究してみたいと思います。

○委員（深井優也君） 説明資料28ページ、総合窓口運用事業のところでお聞きします。

私と同じ会派の我孫子政策倶楽部の芹澤議員も、今回、話していたかなと思うんですけど、今後、窓口のところで行っていくというよりは、どちらかというところコンビニでいろいろ発行してい

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

く。例として松戸市では、安くしてみたいなことも言っていたかなというところなんですけれども、まず、こちらの制度なんですけれども、56万1,000円で、どこに設置されるのかって、もう一度、伺っていいでしょうか。

○市民課主幹（石崎宣生君） まず、市民課の窓口にも1台、そのほか我孫子行政サービスセンターにも1台設置する予定となっております。

○委員（深井優也君） ありがとうございます。

基本的にコンビニと同じようなタッチパネル式のものという説明があったかなと。その説明の中では、今後、コンビニのほうにどんどん誘導していく、庁舎が開いていない時間も使えるよということを実地で教えていくみたいなのを答弁だったかなと思うんですけれども、そうすると基本的にはコンビニのほうに誘導していくというところで、どこかのタイミングで庁舎内のところはなくすという考えもあるんじゃないかなと思うんですね。そうすると、これ、今回は購入ってなっているんですけれども、リースのほうがよかったんじゃないかなと思うんですが、この辺の見解はいかがでしょう。

○市民課主幹（石崎宣生君） このシステムにつきましては、いつまでとかいう期限はなく、導入後は、今後も継続して設置をしていくような形を取りたいと思っております。

あと、導入に当たってなんですけど、既に導入している市町村ありますので、そういう自治体にちょっと聞いてみたところ、購入している市町村が多かったもので、今回、我孫子市のほうでも購入という形を取らせていただいております。

○委員（深井優也君） いろいろな検討の仕方はあると思うんですね。他市がやっているから、これが有利だろうというのはあると思うんですけれども、リースというのは僕も、これは一つの手段だったんじゃないかなと思うんですけれども、その検討に関しては今回はどうだったんですかね。

○市民課主幹（石崎宣生君） 他市に確認した段階で、購入が多いということでしたので、特にリース契約という検討は今回はしておりません。

○委員（深井優也君） 承知しました。

やっぱり市民のほうにも、庁舎に来なくてもできる仕組みというのは、やっぱりいろいろな手法でやっていかないといけないなというふうに思っているんで、これもやっぱり一環だと思うんですよ。なので、今回、導入するときに、いろいろ他市にも事情を聞いてというのはすばらしいことだと思うので、これから継続していくに当たっても、他市の状況どうなのか、中止にしましたとか、そういう話も出てくると思うんですよ。そういったところも、引き続き、研究していただきたいなと思いますので、もう一度、答弁をお願いします。

○市民課主幹（石崎宣生君） 導入後、どのような形で利用していくかというのを検証しまして、また、他市についても問合せをしまして、どのようにしていくかというの、今後、検討してい

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

たいと思います。

○委員（内田美恵子君） 予算書138ページですが、近隣センター管理・運営委託料についてお尋ねします。

この委託料に関しては、昨年、令和6年度決算のときに、そもそもその仕組みが不用額が自動的に出てくるような仕組みだからこれは改善すべきだということでお話しさせていただいて、早速、取り組んでいただいたということだと思いますので、どのように改善されたのか、お聞かせください。

○市民協働推進課長補佐（辻和尊君） 近隣センターの委託費につきまして、令和8年度は分割して支払いをする予定であります。具体的には、1度目の支払いを4月に実施いたします。その後、毎年10月に各近隣センターの会計状況の確認がございますので、そちらを踏まえた上で2回目の支払いを11月に実施する予定であります。こちらにつきまして、私どものほうで、全まちづくり協議会の皆さんとお話しして、同意を得られております。

○委員（内田美恵子君） 2回に分割すると、例えば不用額が出る原因が、突然、イベントが中止になったとか、そういうことが多かったの、仕組みとして必ず不用額が毎年毎年出ちゃうということになっていましたので、2分割すればその辺が少し軽減されるかなと思います。

今、御答弁にありましたけど、委託を受けて受託されているまち協の方たちにも御説明をいたしたということなんですが、そこで、この2分割すれば多分、手間はかかるとは思いますが、それでもよろしいということになったのでしょうか。

○市民協働推進課長補佐（辻和尊君） 今回の分割に至った経緯をしっかりと説明しまして、皆さんに同意をいただきました。もちろん、手続に関しましては、私ども市民協働推進課でしっかりとサポートして、できるだけまちづくり協議会の皆さんに御負担のないように進めたいと考えております。

○委員（内田美恵子君） そうすると今度の令和8年度予算は、そういうことを加味して作成された予算というふうに考えてよろしいでしょうか。

○市民協働推進課長補佐（辻和尊君） はい、おっしゃるとおりです。

○委員（内田美恵子君） 今回の対応は本当に早く対応していただいて、まさに決算の結果を予算に反映することをしていただいたということで、とても行政としては素早い対応で、本当によかったなと思っています。全ての事業が、何か課題があった場合には、こういうふうに決算の結果を受けて予算に反映していただくって、皆さん、よくPDCAサイクルを回しましょうということやってらっしゃいますので、ぜひ、見習っていただければと思います。ありがとうございました。

○委員（早川真君） 予算書139ページ、市民センター・近隣センター等維持管理費で、清掃委託料5,458万円についてお尋ねいたします。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

これ、各近隣センターの清掃と市民センターのだと思うんですけども、過去5年間の予算の推移を見させていただきました。この予算額、どのような推移をたどっているか、まず、お聞かせください。

○市民協働推進課長補佐（辻和尊君） 予算額の推移につきましては、令和3年が3,991万円、令和4年が4,318万円、令和5年が4,579万円、令和6年が4,950万円、令和7年が5,111万円となっております。

○委員（早川真君） 令和3年から比べると5年で1,200万円ぐらいの増額になっていますが、この原因はどういったことでしょうか。

○市民協働推進課長補佐（辻和尊君） 増額の主な原因につきましては、主に人件費の増となっております。

○委員（早川真君） ありがとうございます。人件費の増ということで。

これは細かく私、全部の入札、過去5年のことを見させていただいたんですけど、一つ一つやっているとちょっと時間がないのでまとめて質問させていただきます。

各近隣センター、それから市民センター、過去5年の落札者は変化はありますでしょうか、各契約において。

○市民協働推進課長補佐（辻和尊君） 過去5年におきまして各近隣センターの落札者は全て同一となっております。

○委員（早川真君） 8つの契約が一般競争入札で行われて、その全てが、5年全て同じところが落札しています。全てのところで。しかも、1か所だけ6者の入札があった年があるんですが、ほとんど8者、同じ8者、市内の8事業者が全て参加しているにもかかわらず、なぜか、この8施設は全て5年間、同じところがずっと落札し続けているんですね。これは入札の結果だから、事務方の皆さんとしては致し方ないところであるとは思いますが、こういった傾向——続けていっちゃいますね。ちょっとページは違うんですけど、同じ視点なので。

153ページ、行政サービスセンター管理運営委託のほうです。こちらのほうが、やっぱり令和3年が538万3,000円だったのが、令和7年度は698万6,000円、それで令和8年度が762万4,000円と、こちらも200万円以上ですね、220万円ぐらいかな、1か所だけど、上がっているんですね。これの要因は。

○市民課長補佐（山崎喜美君） こちらについても、人件費の増となっております。

○委員（早川真君） 同じ理由で人件費増ということですね。

こちらの契約、入札状況は、先ほどは市民センター・近隣センターのほうは過去5年全て同じ事業者が落札していて、5年間同じ8事業者が参加しているにもかかわらず、ずっと5年間同じところが落札しているよと。こちらはどうか、行政サービスセンターのほうは。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○市民課長補佐（山崎喜美君） こちら市民課の行政サービスセンターにつきましても、5年間同一の事業者、そして、応札者につきましても8者となっております。

○委員（早川真君） 分かりました。

また、これはもう担当課としてはね、まあ仕方ないかなと思うんです。こういった形で、入札の結果なんでね。ただこれね、私、多分10年ぐらい前も、同じこういう状況だよというような質問をしたら、やっぱりずっと同じ傾向が変わっていないんですよ。契約担当、資産管理課長、これ、どう思われますか。こういった。何か工夫が必要なんじゃないですか、アドバイスとかされて。

○資産管理課長（神戸明君） 今、受注先が何年にもわたって同じところというところで、その原因というのがどういうところなのかというのは非常に難しいところはあって。今回、清掃業務、そういうところで、実際に清掃業務ですと、その内容的な仕様というのはそう変わらない部分があるとは思いますが、そのあたり何か変化を持たせるというのは、ちょっとなかなかそういった施設の清掃業務だと難しいのかなというところで、どういう対応ができる工夫といいますか、そういう何か競争性が働いて、実際には参加している業者さんはいるので競争は働いているけれども、結果として同じ業者さんが取っているという状況という話ですので、そのあたり原因等も含めて非常に難しいと思うんですけれども。どういうふうにすれば、何か変化するという言い方も変ですけど、何か変わるのかというのは、私としても非常に難しく、正直、答えが出せないといいますか、それができていればもう変わっている可能性というのは多分にあるのかと思うんですけれど、現状としてはどうすればというところは非常に難しいところでございます。

○委員長（高木宏樹君） 暫時休憩します。

午後5時39分休憩

午後5時39分開議

○委員長（高木宏樹君） 再開いたします。

○委員（早川真君） それで、やっぱり研究が必要だと思うんですよ。

それで、実はこれは今日は総務費なんですけど、2日目、3日目も同じ清掃でいろんなところで、やっぱり同じような傾向で出てきて、そこについても確認いたしますので、総務費は今日、終わってしまうんですが、これは委員長にもお願いしたいんですけれども、さすがに私も総括に残すというふうなつもりではないので、申し訳ないけど、資産管理課長、教育費の最後に同じような視点で質問しますので、そのときに最後に答弁をいただきたいと思いますので、この後の予算委員会も確認して、そして、今は先ほどのお答えではなかなか難しいと言うかもしれないけど、まだ、数日ありますので、少し研究してそのときにいい答えをいただけるようにお願いします。

委員長、教育費の最後に資産管理課長からお願いします。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員長（高木宏樹君） 分かりました。

では、今、早川委員からあったように、最終日に御答弁いただこうと思いますので、よろしくお願いいいたします。

○委員（深井優也君） 説明資料27ページのマイナンバー事務運営費についてお聞きします。

マイナンバーの業務効率化のために、電話での問合せについて自動音声をとということが書かれているんですけども、これって、今、基本的には、市民から電話がかかってくるのは、本庁の取りまとめの電話交換に来るのかなと思うんですけど、そこからどういうふうにこのマイナンバーの自動音声のほうにつながりような仕組みなのかなというのを教えてほしいです。

○市民課主幹（石崎宣生君） こちらにつきましては専用の電話番号を設置しまして、そちらで対応するような形を取ります。

○委員（深井優也君） そうなるとマイナンバーカードの何かチラシとか、いろんなところに専用の番号を載せて、そこから電話した場合は自動音声につながるけど、交換台につながった場合は、そこからはできないという認識でよろしいでしょうか。

○市民課主幹（石崎宣生君） 専用電話の案内につきましては、対象者に郵送する交付案内、ここに記載させていただく形になります。あと、この専用電話を知らない方につきましては、やはりおっしゃっていただいたとおり、通常の市民課の電話のほうにつながる形にはなってきます。

○委員（深井優也君） では、一度切ってもらって、こっちの電話番号につないでくださいとか、何かそういうことはできないという認識でいいんでしょうか。

○市民課主幹（石崎宣生君） 受けた電話について、この専用回線でもう一度かけ直してもらおうということはもちろん可能ですが、直接、受けたものについてはその場でできる限り回答するような形を取りたいと思います。

○委員（深井優也君） ありがとうございます。

自動音声ということで、僕の認識が合っているか知りたいんですけど。何か、このボタンを押してくださいとか、そういう企業にかけるときに最初にそうやって連絡が来る、あの自動音声という認識でいいんでしょうか。

○市民課主幹（石崎宣生君） 一応、3つの項目を用意しておりまして、例えば1番につきましてはマイナンバーカードの交付、2番につきましては電子証明について、3番についてはその他ということで分けておりまして、それぞれ番号を選択していただいて、その内容につきまして手続案内ですね、例えば希望であれば、一度SNSのほうに送信しまして、ホームページのほうのURLを出しますので、そこでホームページのほうを見ていただいて内容を確認していただくような形にはなってくると思います。

○委員（深井優也君） では、振り分けをするだけで、そこでマイナンバーの電話がもう全て完結

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

するというわけではないということでしょうか。

○市民課主幹（石崎宣生君） そのとおりで、ここはあくまでも選んでいただいた内容につきましてはSNSを送信しまして、それとホームページのほうを見ていただいて内容を確認していただくような形になってきます。

○委員（深井優也君） ありがとうございます。

私、自動音声って聞いて、今、行政とかでもカスハラと言っていいか、分かんないんですけども、いろんな人から電話がかかってきて、そういうのに対して職員を守る効果とか、録音しますよとか、そういったことの話かなとも思っていたんですけども、今、何かそういうことというのは、市でやろうとしているんですけど。

○市民課長（荒井康哲君） 今、市役所のIP電話なんですけど、入替えをしまして、天王台のサービスセンターのほうは既に入れ替えは済んでいますので、天王台のサービスセンターのほうへ電話しますと、対応品質の向上のため録音させていただきますというようなものが、呼出し前に入るような形になっております。

○委員（深井優也君） ありがとうございます。

議員の控室のほうにも、専用の電話番号、今、切替え中ですよみたいなことはあったんですけども、それがそういうカスハラ対策とか、そういうのの切替えをしているというものなんですね。分かりました。

本当にこういうこともそうなんですけれども、職員の働き方改善とかにつながってくるところなんで、やっぱりこういう取り組み、大事だと思いますので、引き続き、いろいろなことでも検討していただければと思います。答弁は結構です。

○委員（早川真君） 予算書155ページ、選挙管理委員会事務運営費784万円のところなんですけれども、こちら、いわゆる委員報償費250万円、それから事務のほうで524万円ということなんですけど、総務企画常任委員会での所管でも1点指摘させていただいて、経過資料を頂きました。

こういった市内でのいろいろな選挙に関わる事柄なんていうのは、選挙管理委員の皆さんでは、どのような場面で、こういったことは駄目だよ、投票率の向上のためにこういうことはやろうよねとか、そういった議論をする場、あるいは確認する場、あるいは何かあってはいけないことがあったら、その人たちに選挙管理委員として注意を促すような、そういった場というのはあるんですか。

○選挙管理委員会事務局次長補佐（鳴島道君） 選挙管理委員会というものがそもそもございまして、定例の委員会が3月、6月、9月、12月、こちらで開催しております。それと別に、選挙時に必ず選挙管理委員会の開催をしております、その中で議案とは別ですけども、会が終わった

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

後に、委員の方にこういった違反があったよとか、こういったときはどうしようかというような御相談をさせていただいております。

○委員（早川真君） そういうときにいろいろな、今回の件もそうですけど、選挙管理委員会事務局のほうから注意を促して、今回は、ある方の違反文書図画の掲示ですね。そのことについてですけど。そういった注意はしていただいていると思うんですけども、選挙管理委員会として、会議を設けて、そういったことについて、委員会として、文書なり、警告なり、そういうのを出すというようなことはできないのでしょうか。

○選挙管理委員会事務局次長補佐（鳴島道君） 選挙管理委員会のほうが違反者に対して、違反しているものに対して、これが違反ですよというような判断をできる立場にはないということで、取締り機関が警察になっておりますので。ただ、公職選挙法上、違反している方に対して、違反物があるのでこれを剥がしていただだけませんかというお願いをすることはできます。

○委員（早川真君） お願いもしていただきたいんですけど、ぜひ、実効性のあるものにしていただきたいなと思うんです。というのも、警察のほうも、都度注意、そして、口頭での警告はしてくださっているんですよね。ところが、どうも何なぞか文書っていうのを、どうも警察っていうのは、決裁はしているけれども、していただけないで。

つまりそうなると、なぜかという、同じ方が何回もそれを繰り返したときに、1回そこでリセットされちゃうんですよ。注意して、撤去した、終わった。本当は2回目なんだけど、また、ゼロからのということで。やっぱり初めてされた方が、ああ、申し訳ございませんでしたというのと、2回、3回の場合で同じ対応というのは、ちょっと私はなかなか解せないの。そこは警察にも、現状はわかりますけれども、ぜひ、警察ももう分かっていると思うんです。警察も相当頭にきていると思うんですよ。何度も何度もなんで。その辺について、ぜひ、警察のほうからも、やっぱり文書できちんと残していただけるようなことをちょっとお願いできますか。

○選挙管理委員会事務局次長補佐（鳴島道君） 警察のほうにも文書で警告できないのでしょうかということで、御相談させていただいたんですが、そういった取決めがないということと、様式も定まっていないということで、なかなか難しいということで御回答はいただいております。

市としましては、例えば市の公共物に貼るようなことがあった場合に、今回でいうと街路樹のほうに貼り付けてあったんですけども、その辺は街路樹の所管している道路課なんかと相談して、街路樹に直接くくりつけてしまうと傷がついてしまうということもございますので、看板のようなものを設置するとか、そういった対応させていただきたいと思います。

○委員（早川真君） はい、分かりました。

それでね、私、今回、この問題はかなり昔から言われていることで、繰り返されてきたんですよ。この間の経緯を、ぜひ、出してくださいということで、総務企画常任委員会で申し上げました

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ら、資料を頂きました。そしたら令和4年10月7日以降しか記録が残っていないんですよ。私はもっと前からこの問題って、市民から指摘されたていと思うんですけど。どうして、これは残っていないんですか、記録が。

○選挙管理委員会事務局次長補佐（鳴島道君） まず、大変、申し訳ございませんでした。

事案が発生したときには、必ず、都度警察と連携をさせていただいて対応させていただいているんですが、個別具体的な詳細というものは、令和4年度からしか記録はございませんでした。

○委員（早川真君） ぜひ、今後は即日注意、そして、撤去を求めると、併せて記録のほうもしっかり残していただいて、できれば文書通知をして、その記録も残していただきたいと思います。

令和4年10月7日以降だけでも、実はこの事案は5回起きているんですよ。5回繰り返されているんですよ。いや、これも驚いたんですけど。しかも、令和4年10月7日に発生したときは、これ、その後、選管とそれから警察から何度も何度も電話とかいろんな形で言ったけど、撤去までに1か月半かかっています。これはもう完全にやったもん勝ちですよ。それで何の罰則もないということになると。いや、これはすごいなと思って。でも、これはよく取っておいていただいた。現任の方々には感謝します。これだけきちんと取っていただいていたと。

2回目のときも、それも18日間。3回目のときが、ようやく6日、1週間ぐらいかな。4回目のときは3週間ぐらいかかったのか、これ。

だから、結局、市民の方にはずっと目が触れているんですね。警察の手續あるのは分かる。だけど、そのすぐに撤去してくれなかったら、市民の人はずっと目にしている、法律を分らない市民の方は、この人はよくやっているなという期間がずっと長く続いて。それがこの間だったんです。この何年も何年も続いてきて。

今回は、いや、すごく早く動いていただいて、朝、そういう通報があったら、もう即日、もうその日のうちに撤去していただいたということで、毎回こういうふうにして。いや、もう起きては困るんですけども。いや、最初からこうしていただきたかったなと思うんですけども。でも、そのぐらい警察も、もういよいよ本気になってきたのかなというところは受け止めますので、ぜひ、お願いします。引き続き、きちんと公平公正で行っていただきたいと思うんですけど。

これ、実は湖北台の案件なんですね。バス停にいっぱいついていたんですけど。何か実は、私ここでしかやっていないのかなと思ったら、私が総務企画常任委員会でそういう発言したら、市民の方が多分聞いていたんでしょうね。ここにもあるぞと。ということで日秀と中里にも数か所あるということがあったんですが、これは事実でしょうか。市民の方から通報いただいたんで、すぐ対応をお願いして、その報告は、まだなんですけど、警察との協議も含めてお願いします。

○選挙管理委員会事務局次長補佐（鳴島道君） 本日の朝、情報がございましたので、2か所確認をしたところ、やはり掲示がございました。すみません、失礼しました。昨日、連絡がありまして、

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

その日のうち、朝早い時間に御連絡をいただいたので、8時半の時点でもうすぐに現場のほうに向かいました。違反広告物があったのは確認をできたので、その足で警察のほうにも情報の提供をさせていただきました。

確認した後、警察に行ったんですけども、警察のほうから、やはり警察のほうでも現場の確認をまずして、その後、内部で決裁をした後に違反者のほうに御連絡するということになっていました。本日11時頃なんですけれども、職員のほうで確認に行ったんですが、まだ、掲示がしてある状態でした。またちょっと非常に申し上げづらいんですけども、近くをちょっとパトロールというか確認をしたところ、またもう一か所見つかってしまったというところで、見つかったものに関しては、そのまま職員が警察のほうに届け出たということでございます。

○委員（早川真君） 指摘したときに即日撤去されて、そのときに警察から口頭の警告があって撤去してくださいよってなったんで、普通であれば、指摘された湖北台以外でも自分でつけたという自覚があるのであれば、そこは撤去しますよねと思うんですけど。

でも、私思ったんです。かなり広範囲にいろいろつけていらっしゃっていたら、もしかして時間もかかっている、まずは湖北台から撤去して、中里、日秀はその後。私が見つけたときは、まだ、間に合わなかったのかなと思ったんだけど、でも、総務企画常任委員会からもう何日たっているということを考えると、やっぱり注意されたところしか取らなかったんだろうなということになると思うんで。

これは警察から警告を受けたにもかかわらず、それでもそういう対応ってなると、かなりいかななものかなと思うんで、この経緯も含めて警察と少し協議をして対応をお願いします。

○選挙管理委員会事務局次長補佐（鳴島道君） 今、委員のおっしゃったように、警察のほうと情報を密に取りまして対応させていただきたいと思います。

○委員（早川真君） 続きでやらせていただきます。

ごめんなさい、今、ちょっと画面切り替えるのが遅くて、ページちょっと言えないんですけど、自覚されているもので。契約運営事務費のところ、資産管理課に聞きたいと思うんですけど。もう時間も押し迫っていますし、本会議でかなり詳細にさせていただきましたので、頂きました資料に基づいて本当に簡単に質問させてください。あとは、事業部とのやり取りもありますんで、それをまた資産管理課長、聞いていただければと思うんですけど。

まず、このいろいろあって決裁の文書を改めて出させていただきました。そうしましたら、令和7年の12月5日に起案をして、12月10日に決裁をされているんですよ。12月15日に総務企画常任委員会があって、12月17日に環境都市常任委員会があった。これ、何でそこで報告しなかったんですか、これだけの案件。

○資産管理課長（神戸明君） すみません、そのあたり、もう何といたしますか、この再委託に関す

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

るガイドライン、これにつきましてお話しすればよかったというふうに、今、反省しております。すみません。

○委員（早川真君） 反省ということですけど、非常に資産管理課が前向きにこれを検討されたのが、この頂いた資料からすごく分かるんですよ。

我孫子市緑化推進協力会より要請をいただいたのが令和7年8月18日。それで9月3日に要望書の対応について理事者協議を実施されているんですね。その後、6日に協力会にも回答して、これからいろいろと検討していきますよということで、かなりスピーディーにこの辺やられていますよね。

それから、我孫子市建設工事等入札契約制度検討委員会において再契委託ガイドラインの改正案を提示、これが10月10日。この入札制度契約制度検討委員会の委員長というのはどなたですか。

○資産管理課長（神戸明君） 私がやっております。

○委員（早川真君） その後、草刈り業務、樹木剪定業務の再委託に係る発注課協議、ここで初めて発注課協議なんですよ、当事者の人たちとね。もちろん、事前の打合せはされたと思いますけれども、理事者協議やっているぐらいですから。本来であれば理事者協議の前に、こういったことを公にきちんとしてから協議するんじゃないのかなと私は思うんですけど。市役所の会議ってこういう順番なんですか。

○資産管理課長（神戸明君） 今回、話の中ではこういう順番で、特にこういうふうな順番で協議をするというのは決まっているわけではないんですけども、今回のガイドラインの改正に関しては、こういう流れでお話を進めたというところがございます。

○委員（早川真君） 随分、詳しく御存じだなと思いましたね。

だって、関係課の協議の上、最終的に案を成案として、それから理事者協議にしないで、よく現場のこと分かってらっしゃったなと私は思うんですけど。

その後、12月1日に発注課協議の結果について副市長に報告をされたんですね。その後、再委託に関するガイドラインの改正について部長決裁が、その後の12月10日。何だか順番がよく分かんないなという感じなんですけど。

それで、年明けて1月8日に理事者協議をまたやって、それで発注課宛てに通知をしたんですね、草刈り業務、樹木剪定業務における再委託についてということで進んでいって、あとは公表に至ったというようなことだと思うんですけど。

そうすると、現場の人たちの意見というのが反映された状況で、理事者協議に向かわれているのかどうかということは、ちょっと分からないんですね。内部でやったのかもしれないけれども。資産管理課で案を出して、何かもうもっと上の人と協議した後、合意事項の形で現場に下ろしている感じなんですけど、現場の声というのはどのように、理事者協議の前に現場と協議したんですか。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○資産管理課長（神戸明君） 9月9日の理事者協議が、まず、ありまして、ここのところは、緑化推進協力会より要望書を頂きましたので、それについての第1番目の回答として回答するために、理事者協議をさせていただいて、その上で回答したんですけど。ただ、ここの内容の回答については、今後、検討した上でという形で、回答自体は完全なものではない、というとおかしいですけど、検討した上でまた再度回答しますというような回答にはなっているところなんですけど。

○委員（早川真君） ちょっとよく分かんないんですけど。

発注課協議、もう理事者協議が終わった後ですね、11月17日にやっているんですよ、決裁の少し前ですね。これの参加範囲というのが、市民協働推進課、商業観光課、公園緑地課、道路課、治水課、教育委員会総務課、文化・スポーツ課、資産管理課とあるんですけど、それぞれ管理職が出席したんですか、これ。

○資産管理課長（神戸明君） 管理職とあと担当者と参加しています。

○委員（早川真君） そこでの内容が、ちょっと読み上げますね。

まず、道路課のほうでは、交通誘導員や高所作業車のオペレーターなど、現状で再委託を認めている部分があると。収集、積込み、運搬を認めるということに異論はない。ただ、道路課では、これまで従業員名簿を提出させて再委託を管理するなど、違反がないかを確認しているが、他課についても再委託を認めた場合、違反の管理をしっかりと行わなければ再委託を認めた市の判断自体、誤ったものになってしまうので注意が必要。担当課だけに判断を委ねるのではなく、契約係が根拠を持って発注課に指示する必要があると。非常に懸念をされているんですね。再委託のガイドラインを改正するには慎重にやらなきゃ駄目だよと。

なぜか、教育総務課が、教育総務課に契約担当、まあいいや。造園事業者の高齢化の問題は確かに存在し、学校の樹木剪定業務を見ても人手不足が生じていることは否めない。再委託を容認することは仕方がないのではないかと、教育総務課はそういうことを言われているんですね。私はすごく不思議だなと思ったんですけど。契約に詳しい方いらっしゃるんじゃないかなんかと思っているんですけど。

続けます。治水課、今回の、旧ガイドラインをつくるきっかけとなった、資産管理課長、よく御承知だと思います。当時の管理職はもう退職していますけど。治水課のほうね。過去の経緯からすれば、全ての案件を統一的に再委託を認めるのはリスクが大きいのではないかと。試行的に一部の案件において再委託を認め、問題がないようであれば段階的に各案件に適用させていくという運用はできないか。労働力不足については企業努力で対応できないかという考えはある。再委託を認めなくても、市の発注方法を変更することで各事業者が対応可能になるのではないかと。非常に、やっぱり当事者だったということが分かりますよね。やっぱりもう繰り返しちゃいかんよなって思っただけなんですよ。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

公園緑地課、再委託を認めることに異論はないが、治水課の言うように、一気に全ての案件に適用するのはリスクあると考える。公園緑地課もやっぱり経験上、ここは慎重になっています。段階的な運用を行うことが望ましいと。

商業観光課、業界や団体からの要望ということだが、業界団体に所属しない事業者から意見は聞いているのかと。再委託を認めることで、業界団体に所属している事業者と所属していない事業者の間に差が生じてしまうのは適正ではないのではないかと。

教育総務課を除いて、何でだろうかと、私はちょっと不思議なんですけど、教育総務課。現任は違うので、ちょっと追及しないですけど。ほかの担当課は全て非常に心配していますよね。もう、理事者協議が終わった後の原課の発注協議の中では。

こういう声を聞いてから取りまとめて、本当に必要なかどうか、それで理事者協議するべきじゃないんですか。私、最初はね、これは原課からの強い要望で契約担当が動いたと思ったら、違う。契約担当が主導しているのが、これはすごく見えるんですよ。勘違いしていました。

課長、どうですか。

○資産管理課長（神戸明君） 今回の再委託のガイドライン、これの改正については、業界からの要望があり、うちのほうに寄せられましたので、うちのほうでそれについて検討し、進めてきたというところで、その中で今、お読みになった発注課協議、このあたりも踏まえて、最終的には理事者協議もした上で、こういう形になっているというところではございます。

○委員（早川真君） 何で資産管理課がそんなに業界に気を遣われるんですか。担当課がね、まずはその業界の方々と実際に発注して、そして、検査もし、当然、日頃からいろんな要望も聞き、市のできることでできないこといろんな相談をして、そこの方々がまず業界の人とお話をして、いや、やっぱりね、うちの発注このままじゃ成り立たないから、現場困ってるから、資産管理課ちょっとルール考えてよというなら分かる。なぜ、業界が直接、資産管理課に来て、資産管理課で案をつかって、そして、それを関係各課に振ったら、関係各課が懸念を示していますよ。おかしくないですか、これ。

ちょっと課長。少し上の方、答えていただけますか。

○財政部長（中光啓子君） 早川委員がおっしゃるとおり、関係課の協議だとか検討だとか、そういったところからのスタートというのも十分考えられたことだと思います。ただ、草刈り関係につきましては、発注課とはいえども全庁的に広く発注をしていますので、そういったところでは、メインは今までの経緯を考えると公園緑地課だとか道路課というところ、治水課というところはあると思いますけれども、草刈りに関してはそこにとどまらず、全庁的に発注しているということもありましたので、まずは契約担当である資産管理課のほうで、一旦、この要望書を受け取って検討しようというところからスタートしました。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

そういった中で、途中途中、担当者同士でのやり取りというのは、実際にありまして、意見も聞いています。ここに資料でお出ししたとおり、懸念を示す意見もございましたけれども、要望書の中にも、やはり今後、草刈りの業務というのは、もう毎年発生していますし、止めることができないものというところではありますと、早い段階で、ある意味、この要望書が出されたタイミングも考えると、次の発注のときにガイドラインを示して、できれば次年度以降、その労働環境だとか働き方の部分、そういったところで事業が滞らないように進めたいということもありましたので、進め方としては来年度の発注に、入札に間に合わせるようなスケジュール感で動いてきました。なので、ある意味、もしかしたらというか、性急な判断だとか、進め方というのがあったかもしれません。

検討委員会の中で、私の中で検討委員会を開いたということもありまして、そこではやはり管理職の、日頃からこれにかかわらず、いろんな形で検討していただいているメンバーの意見を聞いたというところもありましたので、ガイドラインについては、次年度の発注等々、間に合わせることも含めて、全庁的な周知の期間も必要ということで12月に私のほうで決裁をして、ガイドラインの周知を全庁的に行ったということがございます。

ただ、その後のいろんな担当課の意見も聞きまして、懸念要素もございましたので、そういったところについては、協会への回答も100%要望に応えているという回答にはなっていないので、引き続き、協議が必要だろうということで、踏まえております。

今、もう既に動き出している入札もありますけれども、そういった中でも、誤解を招くような表現の部分だとか発注のほうにつきましては、今後も仕様書の中でしっかりと再委託の不適切なことが起こらないことを前提に、事務を進めていきたいというふうに考えております。

○委員（早川真君） 財政部長、御答弁、大変恐縮です。

これもともと原課のほうでいろいろ問題が起きて、その後、総務部のほうで最初は扱っていたものが、契約の担当が財政に入って。だから、ある意味、中光部長にとっては、全くとぼっちりみないなところもあるので、非常に御答弁いただいて恐縮です。

ですけど、こういった経緯だったということを、今回、知っていただいたと思いますので、ちょっと今後のこのガイドラインの取扱い、慎重にやっていただいて、私、本当に現場のほうがちやんと見ているなと思ったんです。私と同じ心配しているなと思ったんで。現場の声を聞いていただいて、ガイドライン、私は元に戻したほうがいいと思うけど、だけど一方では、結構、明確化しようとしているところもあるんでね。それによってちょっと事業者も、厳しいなというところを感じている方もいらっしゃるかもしれない。

でも、やっぱり明確にするところは明確にして。ただ一方で、やっぱり人手不足だったり、物価高騰だったり、事業者がもう本当に運営が大変なのもよく私は承知しておりますので、そういったところも含めて、双方の声がかちんといい形で適正なルールの下、契約し、そして、発注し、事業

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

が行われるような形で、ぜひ、今後、進めていっていただきたいと思います。

この進め方はね、過去のことを課長が一番よく分かっていると思うんですよ。分かっているがなぜこういう手続をしたのかがね、私にはすごく解せないなので、ぜひ、ここについては原課ときちんと話し合いながら。

私は原課にも、まだまだちょっとパトロールとか全然足りていないと思うんで、チェック体制足りていない。それはこれから2日目の審議でお話ししますけれども。資産管理課長、その審議をしっかりと聞いていただいてね、必要とあれば最終的に教育委員会まで、やっぱりこちら草刈り関係がありますから。先ほど、清掃の委託のほうで、最終日待機していただくということになっておりますので、こちらのほうもしっかりと、この後の審議を聞いていただいて、必要あればガイドラインの再改正、よろしくをお願いします。課長、最後をお願いします。

○資産管理課長（神戸明君） この再委託のガイドラインについての改正の流れというもの、そういう中では早川委員のおっしゃられたように、現場の声をもっと聞いて、うちがまとめるにしても、もっと聞いた上で、ガイドラインの中身についてもしっかりとやっていくような形が必要だったんだと思うんですが、ただ、先ほど部長もちょっと言ったように、出てきたときに次の年度、今度の令和8年度に合わせてというところで、駆け足だった部分、その辺も反省点だとは思いますが。今後、再委託のガイドラインが変わって、明確になった部分というのがありますし、その中で、最終的には本当に申し訳ないんですけど、現場のほうの所管の草刈りとか持っているところがしっかりと見ていただいてということになってきてしまって、申し訳ないとは思いますが、そういうところも各課の協力の下に、この再委託のガイドラインが新しくなって、その中でこれが適正に運用できるように進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員（早川真君） ぜひ、よろしくをお願いします。現場のほうの声も聞いていただいてね。

そして、私ね、常々こういう質問した後、最後に、今の副市長にもそうだし、前任の副市長にもそうだけど、よく契約担当と相談して、研究して、この契約、工夫してねと。入札の結果は、それは仕方ないけれども、あまりにもやっぱり不自然な形が続いているよ、こういうのは研究してねというふうをお願いして、大体閉じていたんですね。でも、実際、今回の資産管理課のこのお仕事を見たら、そりゃ変わんないよなって思いました。

そちらのほうで、やっぱりもっとしっかりと見ていただいて、不自然なものについては、もちろん、結果だけ見れば対応できないこともあるかもしれないけど。であれば、要件をどう変えていくとか、仕様書をどう変えていくとか、そういったことをやっぱり検討していくのが資産管理課の仕事だと思いますので、ぜひとも今後はしっかりと見ていっていただきたいと思います。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（高木宏樹君） ほかにありませんか。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高木宏樹君） ないものと認めます。

総務費に対する質疑を打ち切ります。

本日の審査はここまでとし、16日月曜日は午前10時より会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。お疲れさまでした。

午後6時19分散会